

静岡県経済産業ビジョン

2022～2025

静岡県経済産業部

目次

I 「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」の概要

1	策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の実施	1
4	計画の位置付け	1

II 本県経済・産業の現状と課題

1	人口減少と少子高齢化の進行	4
2	デジタル化の進展	5
3	脱炭素社会の構築	6
4	コロナ禍による社会変容	6
5	グローバル化の進展	8
6	事業リスクの多様化	8

III 基本理念・目指す「静岡県の姿」

10

IV 戦略的な施策展開

第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション

方向1 成長分野における産業育成・プラットフォーム構築

(1)	リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）	11
(2)	リーディングセクターによる経済の牽引	22
(3)	DXを推進する産業人材の確保・育成	25
(4)	オープンイノベーションを促す環境整備	27
(5)	社会構造の変化を踏まえた企業立地政策の推進	29

方向2 事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進

方向2-1 グローバル型・サプライチェーン型企業の事業拡大（中小から中堅企業への成長）

(1)	地域経済を牽引する中堅企業に向けた投資促進（人材投資、研究開発、設備投資）	31
(2)	海外市場での競争力強化と活力取り込み	34

方向 2-2	地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化(中小・小規模企業の持続的発展)	
(1)	中小企業の持続的発展に向けた経営力向上	36
(2)	中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化	39
(3)	地域を支える魅力ある商業・サービス産業の振興	40

方向 2-3 地域産業の基盤強化

(1)	デジタル化の推進	43
(2)	災害対策・BCP策定の促進	44
(3)	多様な人材の活躍促進	45

第2章 環境と経済が両立した社会の形成

方向 1 環境と経済が両立した社会の形成

(1)	脱炭素社会実現のためのエネルギー体制構築	52
(2)	循環型社会の構築のための産業転換支援	56

第3章 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造

方向 1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現

(1)	デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上	58
(2)	農業生産における環境負荷の軽減	64
(3)	次代を担う農業経営体の育成	66
(4)	市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進	68

方向 2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

(1)	人々を惹きつける都づくり	75
(2)	美しく活力のある農村の創造	78

第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

方向 1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1)	林業イノベーションの推進による県産材の安定供給	84
(2)	林業の人材確保・育成と持続的経営の定着	89
(3)	県産材製品の需要拡大	91

方向 2 森林の公益的機能の維持・増進

(1)	森林の適切な管理・整備	94
(2)	多様性のある豊かな森林の保全	98

方向3	社会全体で取り組む魅力ある森林づくり	
(1)	県民と協働で進める森林づくり	104
(2)	新たな価値を活かした山村づくり	107

方向4	「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現	
(1)	森林吸収源の確保	109
(2)	炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進	112

第5章 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出

方向1	水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化	
(1)	水産業の魅力の増大	116
(2)	新たな海洋産業の創造・育成	120

方向2	静岡の海の豊かさの維持・増大	
(1)	海・川の恵みの持続的な利用の確保	123
(2)	資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進	126

V 参考

■	経済産業ビジョンに掲げる政策とSDGsとの関係	128
■	指標一覧	130
■	経済産業の現状	
1	概況	143
2	ものづくり・商業・サービス業の現状	157
3	雇用・就業環境の現状	169
4	環境・エネルギーの現状	184
5	農業・農村の現状	188
6	林業・森林の現状	193
7	水産業・海洋の現状	207

I 「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」の概要

1 策定の趣旨

県は、2011年（平成23年）3月に、「静岡県の地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例（一流のものづくり・ものづかい振興条例）」を制定するとともに、同条例第9条に規定する実施計画として、「静岡県経済産業ビジョン」を策定しました。

その後、2014年及び2018年に社会経済の変化に応じた見直しを行ったところですが、本県を取り巻く環境は、人口減少・少子化の進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるデジタル化の必要性の高まり、脱炭素社会構築に向けた流れなど、更に変化を早めています。

こうした環境変化への対応を進め、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」を着実に実施するため、「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」を策定します。

2 計画の期間

2022年度から2025年度までの4年間とします。

3 計画の実施

施策の実施に当たっては、県の各部局と連携しながら、商工業や農林水産業、労働関係の各団体や市町、企業、大学、県民の方々と協働して取り組みます。

また、社会経済の変化を踏まえた最適な手法の選択や施策の重点化を図るなど、計画の不断の見直しを実施します。

4 計画の位置付け

- ・ 静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」の実実施計画
- ・ 「一流のものづくり・ものづかい振興条例」第9条に規定する実施計画
- ・ 「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」第12条に規定する計画（第1、2章）
- ・ 「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」第9条に規定する基本計画（第3章）
- ・ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条に規定する計画（第4章）
- ・ 「静岡県水産振興条例」第7条に規定する計画（第5章）
- ・ 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」第41条に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画（第3、5章のうち六次産業化・地産地消法第40条の基本方針に規定する事項）

【 総合計画と経済産業ビジョンの位置付け 】

静岡県総合計画・静岡県の新ビジョン後期アクションプラン

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり

- 第1章 計画の位置付け
- 第2章 社会経済を取り巻く大きな変化
- 第3章 本県が直面する課題
- 第4章 新ビジョンの基本方針
- 第5章 政策体系と行政経営
- 第6章 地域づくりの基本方向
- 第7章 政策ごとの具体的取組
 - 1 命を守る安全な地域づくり
 - 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
 - 3 デジタル社会の形成
 - 4 環境と経済が両立した社会の形成
 - 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
 - 6 “才徳兼備”の人づくり
 - 7 誰もが活躍できる社会の実現
 - 8 富をつくる産業の展開
 - 9 多彩なライフスタイルの提案
 - 10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実
 - 11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
 - 12 世界の人々との交流の拡大
- 第8章 政策の実効性を高める行政経営
- 第9章 地域の目指す姿

＜ 基本理念 ＞

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～ 東京時代から静岡時代へ ～

＜ 目指す姿 ＞

「県民幸福度」の最大化

生まれてよし 老いてよし、生んでよし 育ててよし
学んでよし 働いてよし、住んでよし 訪れてよし

＜ 経済産業分野の主な取組 ＞

- 1-2 防疫対策の強化
- 1-3 防災・減災対策の強化
- 3-1 地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- 4-1 脱炭素社会の構築
- 4-2 循環型社会の構築
- 4-3 「命の水」と自然環境の保全
- 6-2 次代を担うグローバル人材の育成
- 7-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革
- 8-1 DXによる産業構造の改革
- 8-2 地域主導型の経済政策「フジノミクス(※1)」の推進
- 8-3 リーディングセクター(※2)による経済の牽引
- 8-4 富を支える地域産業の振興
- 8-5 農林水産業の競争力の強化
- 9-1 魅力的な生活空間の創出
- 9-2 新しい働き方の実践
- 9-3 人の流れの呼び込み
- 11-3 美しい景観の創造と自然との共生
- 12-2 地域外交の深化と通商の実践

静岡県
経済産業ビジョン
2022～2025

(※1) ヘルス(健康)とウェルス(富)の一体的推進を図りながら、需要面から財とサービスの消費を喚起し、供給面からリーディング産業の育成を図る地域主導型経済政策

(※2) 医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、観光産業など、本県経済を強力に牽引する産業

現状と課題（経済・産業）

- 人口減少・少子高齢化の進行 市場縮小や経営者高齢化、人手不足への対応
- デジタル化の進展 産業構造の転換、ICT人材の確保・育成
- 脱炭素社会の構築 カーボンニュートラル、循環経済への対応
- コロナ禍による社会変容 事業再構築・再生、地方回帰の動き
- グローバル化の進展 自由貿易拡大、サプライチェーン多元化
- 事業リスクの多様化 災害・感染症への備え、持続可能な地域形成

基本理念・目指す「静岡県の姿」

東京時代から静岡時代へ
～新しい生産と消費の循環でSDGsを達成～

戦略的な施策展開

第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション

- [方向1] 成長分野における産業育成・プラットフォーム構築
- [方向2] 事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進

第2章 環境と経済が両立した社会の形成

- [方向1] 環境と経済が両立した社会の形成

第3章 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造

- [方向1] 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現
- [方向2] 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

- [方向1] 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長、[方向2] 森林の公益的機能の維持・増進
- [方向3] 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり、[方向4] 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

第5章 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出

- [方向1] 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化
- [方向2] 静岡の海の豊かさの維持・増大

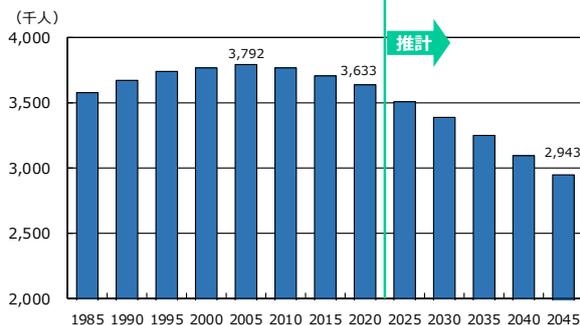
II 本県経済・産業の現状と課題

1 人口減少と少子高齢化の進行

(1) 人口減少に伴う市場縮小の恐れと「大廃業時代」の到来

- ・ 我が国の人口は、2008年のピーク以降減少を続けています。本県の人口も、2007年の379万7千人をピークに減少局面に突入し、2020年10月には、363万3千人となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、2045年には294万3千人まで減少すると推計されています。
- ・ また、本県の15歳から64歳の生産年齢人口は、2015年に219万人でしたが、2045年には148万人に減少することが予想され、高齢化が顕著となっています。
- ・ こうした人口減少や少子高齢化の進行は、市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少をもたらし、経済活力の低下や生活全般への様々な影響が懸念されます。人口減少に歯止めをかけ、本県に人の流れを呼び込むとともに、輸出を含む新たな市場を開拓するほか、「新しい生活様式」への対応やヘルスケア産業等、付加価値の高いビジネスの創出が求められます。
- ・ さらに、団塊の世代が70歳を迎える中であって、後継者不足などの理由から廃業する企業が増加する大廃業時代の到来が懸念されています。コロナ禍の長期化により、いわゆる「あきらめ型」の廃業も増加傾向にあり、官民挙げて、円滑な事業承継に向けた取組の加速が求められています。

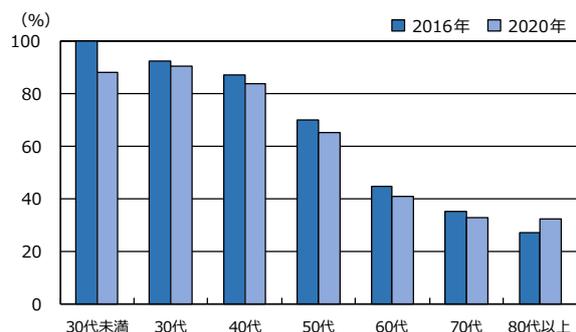
○静岡県の人口の推移と将来推計人口



資料: 国勢調査(総務省)

日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

○静岡県の経営者年齢別の後継者不在率



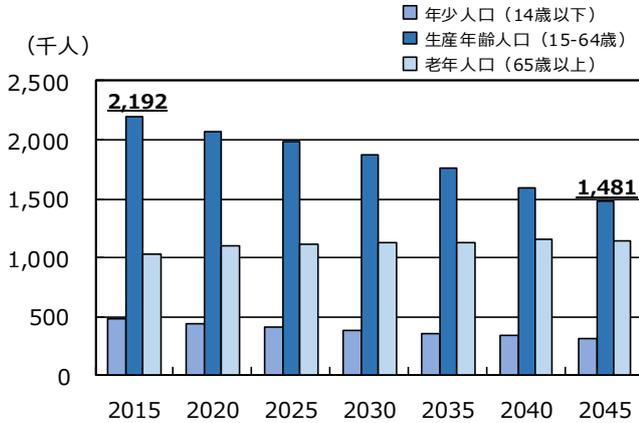
資料: 静岡県「後継者不在企業」動向調査(2020年)
(株)帝国データバンク

(2) 労働力人口の減少

- ・ 2007年に209万人であった本県の労働力人口は、少子高齢化に伴い2021年には201万人となり、今後、人手不足がさらに深刻化すると予想されます。短期的にも、新型コロナウイルス感染症からの回復局面における人手不足が、本格回復の制約となることが懸念されています。
- ・ 一方、65歳以上の新規求職者数が年々増加しているほか、本県の子育て世代(25歳から44歳)の無業者女性のうち、61%に当たる約5.9万人が就業を希望しています。少子高齢化が進む中であっては、こうした社会意識の変化を踏まえた上で、多様な人材がいきいきと働ける環境整備を進めていくことが必要です。
- ・ また、製造業、農林水産業を含めた全ての産業において、IoT(モノのインターネット)や人工知能(AI)、ロボット技術等の導入を進め、生産性を向上させていくことが必要ですが、県内の中堅・中小企業における設備投資額は頭打ちとなっています。

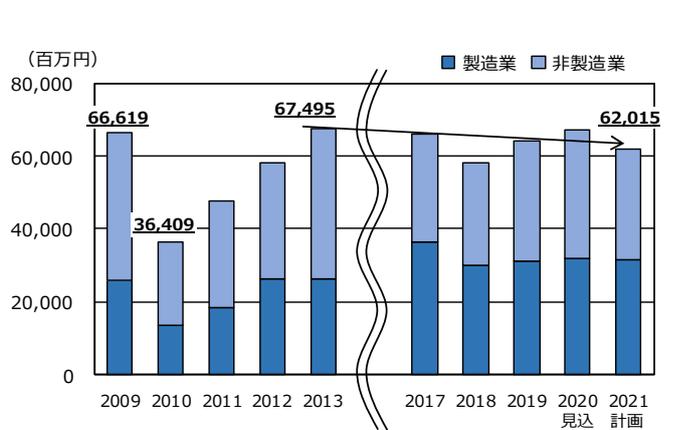
- ・ 本県産業の活力維持には、新分野・新事業への進出や新製品開発等に向けた設備投資を促していくとともに、先端技術を成長分野・領域で積極的に活用し、ビジネスの現場で使いこなす人材育成が重要となっています。

○静岡県の年齢別将来推計人口



資料: 日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

○県内中堅・中小企業における設備投資額

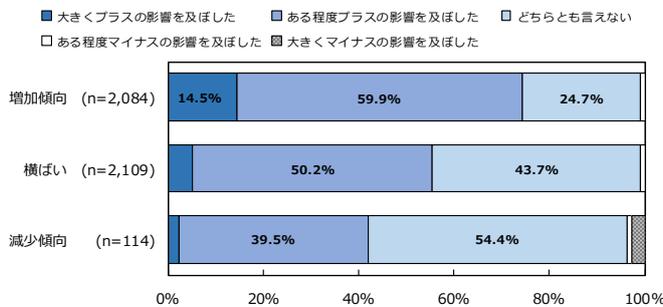


資料: 静岡県内中堅・中小企業 設備投資計画調査
(一財静岡経済研究所)

2 デジタル化の進展

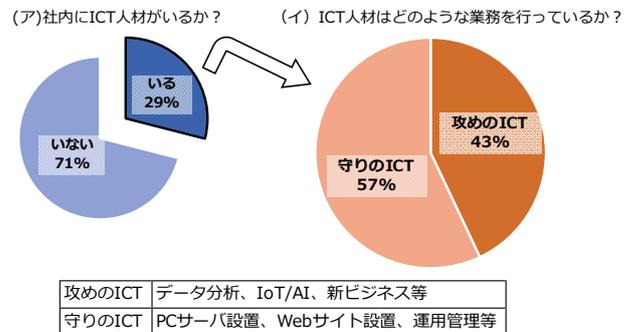
- ・ 新型コロナウイルス感染症による危機は我が国のデジタル対応の遅れを顕在化し、デジタル化を進めることは生産性・利便性向上にとどまらず、人々の生活や健康、命を守ることにつながることが明らかになりました。電子商取引が急増するなど、遠隔・非接触の「新常态 (ニューノーマル)」がビジネスモデルの転換を迫っているほか、テレワークや二地域居住による働き方の変化等が、大都市圏への人口偏在の是正につながっていく可能性があります。
- ・ また、デジタル化を中心とした第4次産業革命の潮流が大きく加速し、デジタルとデータが全ての産業の競争力の源泉となっています。自動車産業など本県の産業を主導する部門においても、これまで培った高度なものづくり技術をベースとしながら、DX (デジタルトランスフォーメーション) による産業構造の転換を図る必要があります。
- ・ この一方、本県では社内にICT人材がいる県内企業の割合は3割弱と、人材不足が一層の課題となっています。県内産業界の競争力向上には、先端技術を持つ企業を呼び込み、異分野・異業種間の協業を促進していくとともに、ICT人材の確保・育成を一層加速していく必要があります。

○デジタル化推進による業績への影響 (IT投資額の推移別)



資料: 2021年版中小企業白書(中小企業のデジタル化に関する調査)(株野村総合研究所)

○県内中小企業のICT人材活用状況

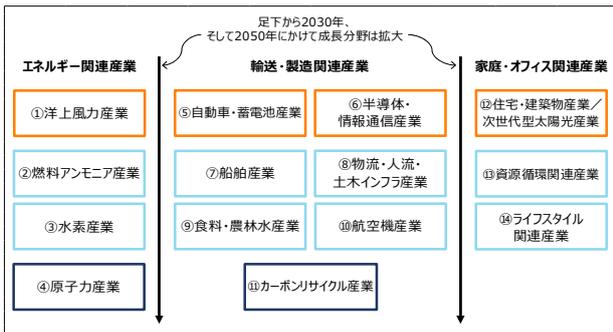


資料: R3年度CT人材・ロボットに関するアンケート調査
(公財静岡県産業振興財団)

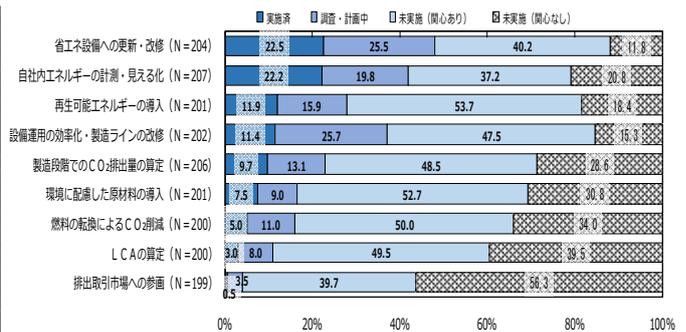
3 脱炭素社会の構築

- 地球規模の環境危機が深刻化する中、国は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を2020年12月に公表しました。さらに、2021年6月に戦略を改定し、2035年までに、国内において軽自動車を含む乗用車の新車販売を電動車とする方針を明記しました。
- また、2021年10月には「エネルギー基本計画」を改定し、2030年の温室効果ガスを2013年比で46%削減する目標を掲げ、最大限の省エネと再生可能エネルギー導入を目指すこととしました。本県においても、2021（令和3）年2月議会において、国と歩調を合わせた温室効果ガス実質ゼロを宣言し、2022年3月に策定する第4次静岡県地球温暖化対策実行計画では、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比46.6%削減とすることとしております。
- こうした中、世界の多くの国や地域において脱ガソリン車の潮流が加速しており、自動車産業を筆頭に、カーボンニュートラルへの対応が不可逆的に進行しています。「脱炭素」は、環境・エネルギー問題にとどまらず、国際的な産業競争力にもつながる問題でもあり、ものづくり産業が盛んな本県にとって喫緊の課題となっています。脱炭素は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、力強い成長を生み出す鍵であるという認識のもと、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルや循環経済への対応を、県内経済全体で促進するとともに、排出削減対策、吸収源対策を進める必要があります。

○グリーン成長戦略「実行計画」の14分野

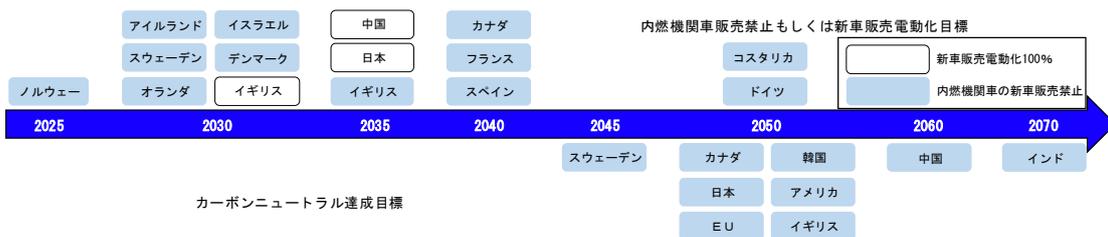


○カーボンニュートラルへの対応状況



資料:「SER特別企画調査(2021年12月号)」(一財)静岡県経済研究所

○カーボンニュートラル及び自動車の電動化に対する主要国の動向



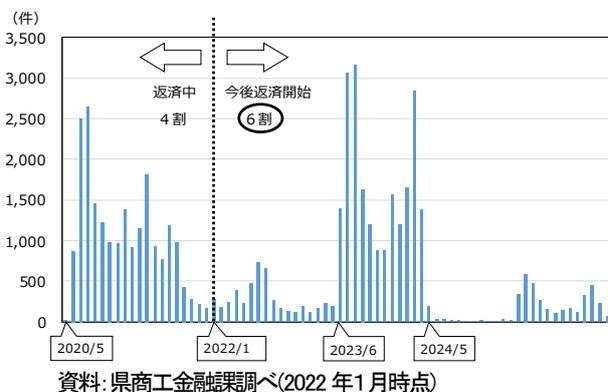
資料:「SER特別企画調査(2021年12月号)」(一財)静岡県経済研究所

4 コロナ禍による社会変容

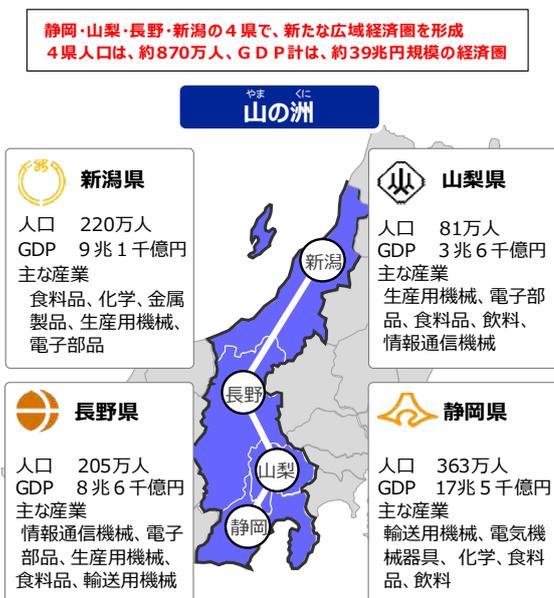
- コロナ禍により地域経済が深刻なダメージを受ける中、国や県、市町などによる資金繰り支援等により、足元では事業者の倒産・休業は急激な増加を免れていますが、影響が長期化する中で、引き続き地域企業の資金需要への対応が必要です。また、国と連携した実質無利子・無担保融資について、返済を始めている企業の割合は約4割にとどまり（2022（令和4）年1月時点）、今後、経営に対する返済負担の影響拡大も懸念され、地域企業の事業再構築・再生は喫緊の課題です。
- 一方、大都市圏を中心とする新型コロナの相次ぐ感染拡大においては、大都市の過密構造がリスクを高めており、東京一極集中の是正が不可避であることや、首都圏への過度な依存が大きな課題であることが、改めて認識されました。

- こうした状況を背景として、2020年の東京都の日本人転入超過数が60,501人と大幅に減少する一方、本県の日本人転出超過数は前年の7,035人から2,505人へと大幅に減少しました。さらに、2020年度の本県への移住相談件数(11,604件)及び移住者数(1,398人)が過去最高を記録するなど、コロナ禍を契機に、地方回帰を目指す人の動きが生まれています。
- また、本県では、新型コロナウイルス感染症により深刻な打撃を受けた経済の再生に向け、個人消費を喚起していくため、農林水産物等をお互いに買い支え合う「バイ・シズオカ」や山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」の取組を進めています。2021年11月には、中央日本4県サミットにおいて、静岡、山梨両県に長野県、新潟県を加えた4県で「バイ・山の洲」共同宣言を採択、県産品の相互購入や観光交流の促進について合意し、取組を拡大していくこととしています。
- 中部横断自動車道の静岡山梨間全線開通や、清水港の機能強化といった交通インフラ整備が進む中、地域における生産と消費の好循環を生み出すとともに、豊かな食文化と観光の掛け合わせなど、本県の持つ「場」の力を発揮することで、多様なライフスタイルを尊重し、豊かな生活空間を実現する政策を展開していく必要があります。

○国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付の返済開始時期



○地域経済圏「山の洲」



○日本人の社会増減の推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
東京都	78,733	79,332	85,141	87,308	60,501
静岡県	-6,065	-5,081	-6,347	-7,035	-2,505

資料: 住民基本台帳人口動態調査(総務省)

○移住者数、移住相談件数の推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
移住者数	787	1,070	1,291	1,283	1,398
移住相談件数	5,755	8,843	9,981	10,085	11,604

資料: 移住希望地ランキング(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター)

○移住希望地ランキング

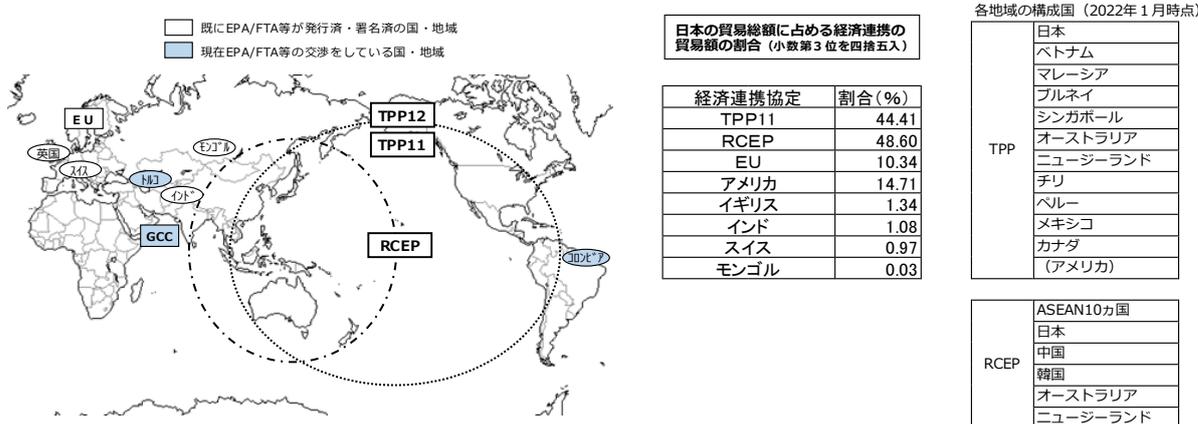
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1位	山梨	長野	長野	長野	静岡	静岡
2位	長野	山梨	静岡	広島	山梨	福岡
3位	静岡	静岡	北海道	静岡	長野	山梨
4位	広島	広島	山梨	北海道	福岡	長野
5位	福岡	新潟	新潟	山梨	宮城	群馬

資料: 移住希望地ランキング(認定NPO法人ふるさと回帰支援センター)

5 グローバル化の進展

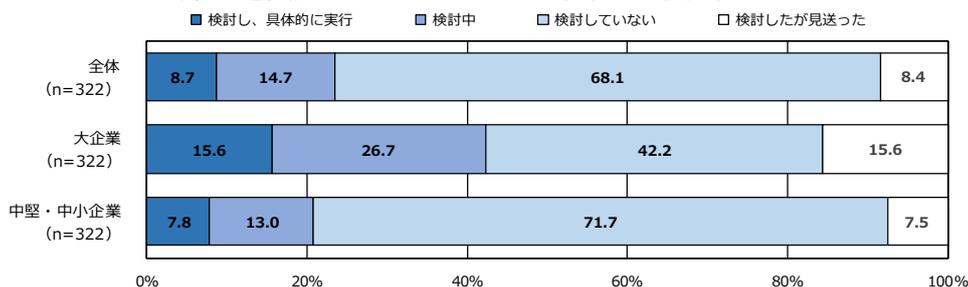
- 日本を除くアジア地域の消費規模は、2020年の24.0兆ドルから2025年に35.5兆ドルと1.5倍に拡大し、日本の国内市場の約5倍に及ぶと予想されています。今後の本県産業にとっては、アジアの国・地域を生産拠点の位置付けだけでなく消費市場としても捉え、本県農林水産物等の輸出力強化を図り、その活力を取り込んでいくことが重要です。
- また、TPP11、日米貿易協定、日英EPA、RCEPなどの経済連携協定の発効により、貿易の自由化が進んでいます。世界全体では、経済連携協定による貿易総額は、全体の80.4%をカバーすると言われており、我が国にとって、大きなチャンスとなることが期待されます。
- 一方、コロナ禍において、感染拡大の影響から東南アジアなど海外の生産活動が低下した結果、部品供給が滞り生産活動が大きな制約を受ける等、サプライチェーンの脆弱性が露呈しました。生産・流通拠点の多元化により事業の強靱化を図る企業を支援するとともに、海外から国内へ生産拠点を移管する企業等の投資を、県内に呼び込んでいく必要があります。
- このほか、エネルギーや原材料価格の上昇など、不安定化する海外情勢が本県経済に対し及ぼす影響について、注視していく必要があります。

○我が国の経済連携協定状況



資料: 外務省 HP (<https://www.mofago.jp/mofaj/gaiko/fta/>), 普通貿易統計(財務省)2020年

○感染拡大を契機としたサプライチェーン見直しの検討有無



資料: 令和3年度年次経済財政報告(内閣府)

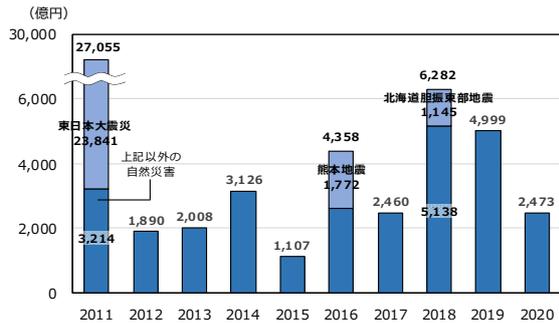
6 事業リスクの多様化

(1) 災害、感染症への備え

- 台風や大雨による風水害、土砂災害等の自然災害が激甚化しており、毎年のように地域での被害が発生しています。強風や大雨に耐えうる生産基盤強化や経営継続に向けた備えに加え、地域全体で取り組む「流域治水」の推進、森林の機能回復による県土の強靱化、防潮堤の計画的な整備等、地域全体での継続的な対策が必要です。

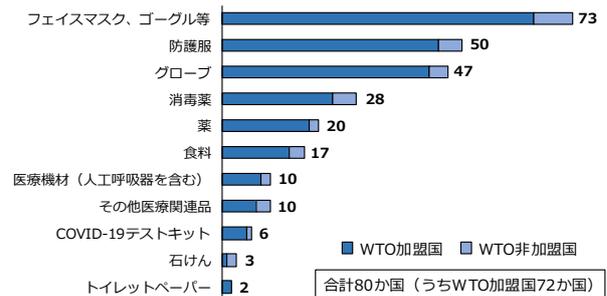
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、自然災害に加え、感染症も事業継続の大きな脅威となることを明らかにしました。とりわけ対面型事業において、感染症拡大防止につながるビジネスモデルへの転換を支援するとともに、事業継続に向けた資金繰りや雇用維持等の対応と「稼ぐ力」の回復が重要となっています。
- ・ さらに、医薬品・医療機器は約4兆円の輸入超過と、輸入への依存度が高く、コロナ禍において重要資材等の供給が海外の情勢に左右される状況が露呈しました。医薬品、医療用資材、医療機器等の国産化や国内生産体制の確立が喫緊の課題となっています。

○過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料: 令和2年度食料・農業・農村白書(農林水産省)

○コロナ禍における各国・地域の輸出制限の動き



資料: WTO調査(2020年4月22日時点)

https://www.wto.org/english/tratop_e/covid19_e/export_prohibitions_report_e.pdf

(2) 持続可能な地域の形成

- ・ 生物多様性の保全、地球温暖化防止には、地域のポテンシャルを活かし、水、エネルギー、経済の好循環を生み出すことが必要であり、環境と経済が両立する地域とすることが求められています。
- ・ 地域の持続力向上に向けては、農林水産業の多面的な機能の発揮が大前提となることから、農地の保全・活用、森林資源の循環利用、水産資源の回復・管理などを進める必要があります。

Ⅲ 基本理念・目指す「静岡県の姿」

○ 静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」

【基本理念】

富国有徳の「美しい”ふじのくに”」づくり

○ 静岡県経済産業ビジョン 2022～2025

【基本理念・目指す「静岡県の姿」】

東京時代から静岡時代へ
～ 新しい生産と消費の循環でSDGsを達成～

本県は、富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、2018年3月に、おおむね10年後の姿を描く「基本構想」と、最初の4年間の具体的取組を示す「基本計画」で構成する、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン」を策定しました。

2022年3月をもって本「基本計画」が終期を迎えることから、県は、2022年度から2025年度を計画期間とした「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」を策定します。本プランでは、「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり」を基本理念として、経済産業分野においては、地域主導型経済政策「フジノミクス」を本格的に展開し、地域経済の早期再生と成長軌道への回復に向けた取組を進めることとしています。

「静岡県経済産業ビジョン 2022～2025」は、この「新ビジョン後期アクションプラン」の実施計画と位置付けて策定するものです。新型コロナウイルス感染症により人々のライフスタイルが変容し、東京一極集中の流れに変化が生じていることを踏まえ、「東京時代から静岡時代へ～新しい生産と消費の循環でSDGsを達成～」を目指す姿として、需要面から生活空間の拡大と新しい物流網の構築を、供給面からはDXと脱炭素への積極的な投資を目指していきます。

IV 戦略的な施策展開

【第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション】

方向1 成長分野における産業育成・プラットフォーム構築



新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞や価値観の変容、経済活動のグローバル化、カーボンニュートラルの実現などの社会経済情勢に加え、AIやIoTなどの革新的なデジタル技術が進展し、社会のあり方が加速度的に変わりつつあります。

こうした変化を踏まえながら、成長が期待できる産業分野を見極め、産学官金が一体となって、地域の中小企業の参入を促すプラットフォームを構築するとともに、事業化・拡大まで一貫した支援を進め、本県経済を力強く牽引する産業の発展を促します。

また、積極的にDXを活用・推進する人材の確保・育成、新たな技術の導入による生産性の向上、オープンイノベーションを促す環境整備など、ポストコロナ時代を見据えた産業構造の改革を推進します。

(1) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた「出口戦略」というべきワクチン接種を促進し、経済回復の基盤を築きつつ、早期の経済再生に向けた経済対策が求められています。
- 脱炭素社会の世界的潮流や、社会のデジタル化が加速度的に進む中、既存産業の構造改革が不可避なものとなっています。

《取組の方向》

- ◆ 県が取り組む先端産業創出プロジェクトのプラットフォーム機能を強化し、成長が期待される産業分野への中小企業の参入・事業化を促すとともに、地域特性を活かした産業集積を進めます。
- ◆ 本県の「場の力」の活用やDXの促進により、本県経済を主導するリーディング産業を育成します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	(2017～2020年度) 累計357件	(2022～2025年度) 累計476件	○
	（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計57件	(2022～2025年度) 累計60件	○
	（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計195件	(2022～2025年度) 累計216件	○
	（うち、フォトンバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計34件	(2022～2025年度) 累計44件	○
	（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2019～2020年度) 累計20件	(2022～2025年度) 累計44件	○
	（うち、ふじのくにCNFプロジェクト）	(2018～2020年度) 累計11件	(2022～2025年度) 累計16件	○
	（うち、MaO Iプロジェクト※1）	(2019～2020年度) 累計3件	(2022～2025年度) 累計37件	○
	（うち、AOIプロジェクト※2）	(2018～2020年度) 累計22件	(2022～2025年度) 累計27件	○
	（うち、ChaO Iプロジェクト※3）	(2020年度) 0件	(2022～2025年度) 累計16件	○
（うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援）	(2017～2020年度) 累計15件	(2022～2025年度) 累計16件	○	
活動指標	先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数（合計）	(2017～2020年度) 累計600件	(2022～2025年度) 累計804件	○
	（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計55件	(2022～2025年度) 累計60件	○
	（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計280件	(2022～2025年度) 累計308件	○
	（うち、フォトンバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計48件	(2022～2025年度) 累計72件	○
	（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2019～2020年度) 累計38件	(2022～2025年度) 累計84件	○
	（うち、ふじのくにCNFプロジェクト）	(2018～2020年度) 累計19件	(2022～2025年度) 累計28件	○
	（うち、MaO Iプロジェクト）	(2019～2020年度) 累計22件	(2022～2025年度) 累計40件	○
	（うち、AOIプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計53件	(2022～2025年度) 累計56件	○
	（うち、ChaO Iプロジェクト）	(2020年度) 14件	(2022～2025年度) 累計80件	○
（うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援）	(2017～2020年度) 累計71件	(2022～2025年度) 累計76件	○	

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数（合計）	(2017～2020年度) 累計1,926人	(2022～2025年度) 累計2,504人	○
	（うち、ファルマバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計151人	(2022～2025年度) 累計172人	○
	（うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計165人	(2022～2025年度) 累計180人	○
	（うち、フotonバレープロジェクト）	(2017～2020年度) 累計136人	(2022～2025年度) 累計148人	○
	（うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進）	(2018～2020年度) 累計976人	(2022～2025年度) 累計1,432人	○
	（うち、ふじのくにCNFプロジェクト）	(2017～2020年度) 累計244人	(2022～2025年度) 累計268人	○
	（うち、AOIプロジェクト）	(2020年度) 12人	(2022～2025年度) 累計40人	○
	（うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援）	(2017～2020年度) 累計242人	(2022～2025年度) 累計264人	○

※1 MaOIプロジェクト：駿河湾等の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興と海洋環境の保全の拠点形成を目指すプロジェクト

※2 AOIプロジェクト：先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト

※3 ChaOIプロジェクト：静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進し、茶業の再生を目指すプロジェクト

《主な取組》

① ファルマバレープロジェクトの推進（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- ・ 医薬品・医療機器等の医療健康産業を集積するため、中核支援機関である（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターや県立静岡がんセンターを中心に産学官金が連携し、地域企業の研究開発から事業化、品質管理体制の構築や販路開拓までを切れ目なく支援します。
- ・ 静岡がんセンター、大学・研究機関、民間企業などと連携したファルマバレーセンターのものづくりプラットフォームにより、医療現場のニーズを地域企業の技術シーズと結びつけ、高品質で機能性等に優れた製品や検査薬をはじめとした感染症に係る創薬等の研究開発を促進します。
- ・ 本県と「医療健康政策に関する連携協定」を締結し、「メディカル・デバイス・コリドー推進計画」を進める山梨県との相互連携により、両県の医療機関で院内展示会の開催や新たなネットワークの構築による地域企業と医療機関等の共同開発等を支援します。
- ・ 地域企業の医療分野参入に対する規制緩和や金融支援の実施が可能な「ふじのくに先端医療総合特区」を東部12市町や金融機関、新たに認定地域に加わった山梨県等と連携して進め、広域的な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進します。
- ・ 人生100年の超高齢社会の課題解決に向け、医療の質の向上のための医療機器や高齢者の自立を支える介護福祉関連製品等の研究開発により、地域企業の更なる参入を目指す「健康長寿・

自立支援プロジェクト」を推進します。

- ・ 20年先を見据えた高齢者の理想の住環境を提案するモデルルーム「自立のための3歩の住まい」を新たな製品開発のアイデアを生み出す場として活用するとともに、地域企業の製品を情報発信し、幅広い産業分野からの介護・福祉分野への参入を促します。
- ・ 質の高い医療と癒しを提供する医療城下町（メディカルガーデンシティ）を核として市町と協働し、医薬品・医療機器を開発する企業や研究施設を積極的に誘致するほか、ベンチャー企業の育成や地域企業の医療健康分野への参入を促進します。
- ・ プロジェクト発の先駆的な取組や製品について世界に向けて広く発信し、世界の医療・介護の質の向上や社会課題の解決に貢献します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
製品開発促進		地域企業の試作品開発支援		
	支援件数 15件	累計30件	累計45件	累計60件
山梨県との連携推進	ニーズ等の情報共有 マッチング機会の創出	医療機器等共同研究開発支援		製品化 販路開拓支援
健康長寿・自立支援プロジェクトの 推進 （「自立のための3歩の住まい」）	標準モデル構築	民間企業による モデル導入	社会実装	

※ 工程表は、<<主な取組>>を補足するものです。成果指標、活動指標の実現に向けた、年度ごとの進捗や取組の規模等、必要に応じて掲載します。（4年間同一の活動を維持する取組等、掲載しない場合もあります）

イ 中核人材の育成

- ・ 地域企業の医療健康分野への進出をさらに進めるため、「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-m e t）」などにより、患者・家族の視点や医療従事者のニーズを理解した医療機器の開発を担う中核人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成		人材育成講座の開催		
	受講者 43人	累計86人	累計129人	累計172人

② フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- ・ 食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、中核支援機関であるフーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- ・ オープンイノベーションやデータ活用により、機能的食品や化粧品、ヘルスケアサービスなど、地域企業が取り組む時代に即した競争力のある高付加価値な商品の開発を促進します。
- ・ 地域の住民や健康経営企業、静岡県立大学等との連携により、県内のフィールドを活用した実証研究や、データの収集・分析を進め、ヘルスケアサービスの創出を目指す企業が行うイノベーションにつながる新たなビジネスモデルの創出を支援します。

- ・ 食の領域において食品ロスや気候変動などの社会課題を解決するテクノロジー（フードテック）を活用して新事業を目指す事業者を支援します。
- ・ 介護予防やフレイル対策、人手不足への対応など、社会の環境変化を踏まえたマーケットインによる製品開発やサービス展開を積極的に支援し、企業の新たな販路を開拓します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ヘルスケア関連産業の創出	助成制度の創設 支援窓口の設置	助成制度、実証フィールドの提供 コーディネーター等を通じた支援		製品化
製品開発促進	支援件数 77件	累計154件	累計231件	累計308件

イ 中核人材の育成

- ・ 地域企業の新製品・サービスの開発を促進するため、食品加工技術や機能性食品素材、食品の安全性に関する知識などを総合的に身につけた中核人材を育成します。
- ・ 健康食産業に必要な栄養、健康、食に加え、データを取り扱うITリテラシーを身につけた、食を通じた健康の専門家を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成		人材育成講座の開催		
	受講者 45人	累計90人	累計135人	累計180人

③ フォトンバレープロジェクトの推進（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- ・ 医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、中核支援機関であるフォトンバレーセンターを中心に、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- ・ A-SAP(エイサップ) 産学官金連携イノベーション推進事業により大学の光・電子技術を活用して企業の課題解決を図るとともに、製品開発に対する助成制度により地域企業の事業化を促進します。
- ・ 国内外の展示会への出展や交流を通じて、販路開拓を支援します。
- ・ 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」において、産学官共同研究による医療機器等の開発や地域企業の新たなシーズ創生に対する支援などに取り組みます。また、医療・介護現場の見学や情報交換等を通じて、医工連携を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
A-SAPによる地域企業の製品開発の促進	A-SAP 第1期		A-SAP 第2期	
		県外大学との連携強化		製品化
製品開発促進		地域企業の試作品開発支援		
	支援件数 18件	累計36件	累計54件	累計72件

イ 中核人材の育成

- ・ 地域企業の新製品・新技術の開発を促進するため、レーザー加工の基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材を育成します。
- ・ 企業の身近な支援者である金融機関等を対象に、地域企業に光・電子技術の活用を提案できる人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成		人材育成講座の開催		
	受講者 37人	累計74人	累計111人	累計148人

④ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- ・ カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- ・ 次世代自動車の部品開発や製造に向けた地域企業の技術力の向上のため、次世代自動車センター浜松を中核支援機関として、固有技術の高度化やEV部品の分解・展示などのベンチマーク活動、試作品製作、CO₂削減のための工法開発などを支援します。
- ・ EV部品の開発やデジタル設計・積層造形技術、CO₂削減の手法等に関する情報を共有し新たな連携を生み出すため、大手サプライヤーと中小企業等による技術ディスカッションを行うワークショップを開催するなど、オープンイノベーションによる技術革新を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
カーボンニュートラルの促進	企業脱炭素化支援センター（仮称）と連携した省エネの促進と脱炭素化支援	CO ₂ 削減工法の開発支援等	カーボンニュートラル、リサイクル技術の開発 中小企業の脱炭素経営の促進 省エネの導入拡大	
電動化、デジタル化の促進	企業間連携体制の構築	サプライヤーも巻き込んだ協調領域の研究開発支援	機器の開発、製品化	
	デジタルものづくり推進拠点の設置			
製品開発促進	研究開発・製品開発支援			
	支援件数 21件	累計42件	累計63件	累計84件

イ 中核人材の育成

- 次世代自動車センター浜松において、最新のデジタル技術を活用し、次世代自動車の部品を開発できる中核人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成		人材育成講座の開催		
	受講者 358人	累計716人	累計1,074人	累計1,432人

⑤ ふじのくにCNFプロジェクトの推進（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- CNF関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センターを中核支援機関とし、産学官の連携を図り、静岡大学への寄附講座の設置や専門コーディネーターの配置等により、研究開発や製品開発を重点的に支援します。
- 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目されるCNFについて、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進するため、試作品開発への助成や専門コーディネーターによるマッチング支援、CNFラボ入居企業との共同研究などに取り組みます。
- 植物由来の素材であるCNFの自動車部材等への活用を目指して「CNF活用資源循環研究会」を設置し、循環経済におけるビジネスモデルの構築を図ります。
- 県内外のCNF関連企業等のビジネスマッチングの場である「ふじのくにCNF総合展示会」を開催し、地域企業の製品や技術の情報発信を通じた製品化への取組を支援します。
- 中小企業の技術力の向上を図るため、評価試験機等を活用した工業技術研究所等による支援体制を構築します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
用途開発の促進 (輸送機器関連産業等)	CNF研究開発センターの整備	複合樹脂の研究開発支援		複合樹脂の製品化 (輸送機器関連産業で活用)
	CNF活用資源循環研究会の設置	輸送機器関連産業での活用に向けた用途開発		
製品開発促進	産学官連携による研究開発・製品開発支援			
	支援件数	7件	累計14件	累計21件

イ 中核人材の育成

- ・ 静岡大学等と連携して、CNFと樹脂との混練技術等の講座を開設し、CNF分野の中核人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成	人材育成講座の開催			累計268人
	受講者	67人	累計134人	

⑥ MaOIプロジェクトの推進 (産業イノベーション推進課)

ア 海洋先端技術の産業応用・事業化の促進

- ・ 微生物等の海洋生物資源に着目したマリンバイオテクノロジーの産業応用を促進するため、県内企業等による水産・食品・創薬分野等の事業化の取組を支援します。
- ・ マリンバイオテクノロジーの産業応用の基盤となる海洋技術開発を促進するため、県内企業等によるセンサーデバイスや水中ドローン等の工学系・情報系分野の技術開発の取組を支援します。
- ・ コーディネーターによる伴走支援やマッチング、海洋微生物ライブラリーの菌株分譲など、(一財) Ma O I 機構による総合的な事業化支援を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
産業応用の促進	事業化促進助成、海洋技術開発促進助成による支援			コーディネーター等による社会実装の支援
	新規採択	2件	2件	

イ データ駆動型の研究開発の推進

- ・ ゲノム情報などの膨大なデータを解析・活用するデータ駆動型研究開発を推進するため、海洋オープンデータプラットフォーム「B I SHOP」の構築・活用を進めます。
- ・ 産業振興につながる本県独自のシーズ創出や海洋データの収集・蓄積を図るため、大学等と連携した研究開発を推進します。
- ・ 静岡県内の海をフィールドとした研究開発を促進するため、中核拠点施設Ma O I - P A R C※や温水利用研究センター沼津分場の機能強化を図ります。

※Marine Open Innovation Practical and Appplied Research Center の略

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
データ駆動型の研究開発の推進	シーズ創出研究、コーディネーターによるマッチング等			
	新規共同研究 10件	累計20件	累計30件	累計40件

ウ 海洋をテーマにしたネットワークの形成

- 産学官金が参画するMa O I フォーラムを運営するとともに、(独) 製品評価技術基盤機構 (N I T E)、(国研) 海洋研究開発機構 (J A M S T E C) 等の研究機関との連携を推進します。
- 世界に向けたMa O I プロジェクトや静岡の海に関する情報発信のため、海外の海洋産業クラスター (B l u e T e c h クラスター) との連携や、「世界で最も美しい湾クラブ」加盟湾との交流を推進します。
- 静岡の海の「美しさ」「豊かさ」の回復・保全を図るため、海洋プラスチックごみ等の海洋汚染対策や、海洋資源管理・生物多様性に資する研究開発や実践活動を支援するとともに、「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」の活動を通じ、海洋に関する様々な人々・企業・団体等の連携・協働を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
海洋ネットワークの形成	MaOIフォーラムの情報発信、 大学・企業・団体等への訪問		MaOIフォーラム会員間の 交流拡大・ネットワーキングの強化	
	会員数 累計140会員	累計150会員	累計160会員	累計170会員

⑦ A O I プロジェクトの推進 (農業戦略課)

- 研究開発拠点であるA O I - P A R C ※を中心に、生産現場のニーズに基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発を進めます。
※Agri Open Innovation Practical and Applied Research Center の略
- 農産物に関する研究や生産、食品加工、流通など多様な主体が参画するオープンイノベーションによる新たな事業の創出を支援します。
- 先端農業に対する指導員等の技術力向上を支援するとともに、農林環境専門職大学や農業高校等と連携し、次世代の人材育成に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
民間事業者による実用化	研究機関等とのマッチング等民間事業者への支援			
	事業化支援案件 14件	累計28件	累計42件	累計56件
スマート農業に対応した指導員等の技術力向上	スマート農業を支える人材育成			
	人材育成数 10人	累計20人	累計30人	累計40人

⑧ ChaOIプロジェクトの推進（お茶振興課）

- 日本の茶業を牽引する産地づくりに向け、県の茶業振興計画に則したChaOIプロジェクト出口戦略に基づき、需要に応じた生産構造の転換等を支援します。
- ChaOI-PARC※の拠点機能を強化し、異業種連携による新たな発想で、ニーズに対応した新商品の開発を支援します。

※Cha Open Innovation Practical and Applied Research Center の略

- 市場のニーズに対応した品種への転換を進め、収益性の向上を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ChaOIプロジェクトの推進	新商品開発・ 販路開拓支援	オープンイノベーションによる静岡茶の新たな需要開拓の推進		
	生産構造の転換支援	実需者のニーズに対応した茶（輸出向け有機抹茶、 ドリンク原料茶等）の生産拡大		
	複合作物導入支援	茶業経営の安定化に向けた支援の継続		

⑨ 次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援（新産業集積課）

ア 事業化の促進

- 空飛ぶクルマ（eVTOL）やドローン等の次世代航空機を含む航空宇宙産業への中小企業の参入を促進するため、新規参入に必要なJISQ9100などの品質認証取得や航空機部品製造に必要な設備投資、コーディネーターによる参入企業のサポートなどの支援をします。
- ロボット、環境、新エネルギー、光関連技術などの付加価値の高い成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、最新の技術情報の共有からコーディネーターによる技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援に重点的に取り組みます。
- 環境分野や、太陽エネルギー・バイオマス・風力などの新エネルギー分野において、産業技術総合研究所が保有する高い技術シーズを活用した企業の共同研究開発や事業化を支援し、地域企業の環境・新エネルギー分野への参入を促進します。
- 静岡県と浙江省の環境・省エネルギーに関する技術交流や、両県省企業による共同研究・開発の促進等を目的とした、静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会との協定締結に基づき、環境汚染対策技術等に対する需要拡大が期待される中国への地域企業のビジネス展開を支援します。
- 地域企業の研究開発に対する支援を充実・強化するため、製品開発助成の案件ごとに、金融機関、工業技術研究所等をメンバーとする事業推進チームを設置し、産学官金が連携して事業化や販路開拓を支援します。
- 県西部地域の市町と連携し、（公財）浜松地域イノベーション推進機構が行う、中小企業の成長産業分野への参入促進事業を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
次世代エアモビリティへの参入促進	開発環境の整備に向けた準備	ビジネス創出支援 (マッチング支援、実証フィールド整備等)		次世代エアモビリティ分野への地域企業の参入
	活用可能性等、課題解決の検討			
製品開発促進	産学官金連携による研究開発・製品開発支援			
	支援件数 19件	累計38件	累計57件	累計76件

イ 中核人材の育成

- ・ 県内の中小企業の技術者等を対象として、航空機の加工技術やロボットの開発などのセミナー等を開催し、航空宇宙産業やロボット産業等の中核人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核人材の育成	人材育成講座の開催			
	受講者 66人	累計132人	累計198人	累計264人

(2) リーディングセクターによる経済の牽引

《現状・課題》

- 自動車をはじめとする輸送機械の製造品出荷額等は約4兆2,800億円、医薬品・医療機器の合計生産金額は11年連続全国1位となる約1兆2,000億円となるなど、複数の主導部門が本県経済を牽引しています。
- 本県の基幹産業である自動車産業については、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。

《取組の方向》

- ◆ 新たな変革の時代において、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	リーディングセクターにおける 県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業 における県支援による事業化件数) (合計)	(2017～2020年度) 累計49件	(2022～2025度) 累計68件	○
	(うち、医薬品・医療機器産業)	(2017～2020年度) 累計9件	(2022～2025度) 累計12件	○
	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	(2017～2020年度) 累計22件	(2022～2025度) 累計28件	○
	(うち、光・電子関連産業)	(2017～2020年度) 累計15件	(2022～2025度) 累計20件	○
	(うち、次世代自動車)	(2017～2020年度) 累計3件	(2022～2025度) 累計8件	○
活動指標	リーディングセクターにおける 試作品開発支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業 における試作品開発支援件数) (合計)	(2017～2020年度) 累計131件	(2022～2025度) 累計164件	○
	(うち、医薬品・医療機器産業)	(2017～2020年度) 累計54件	(2022～2025度) 累計60件	○
	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	(2017～2020年度) 累計23件	(2022～2025度) 累計26件	○
	(うち、光・電子関連産業)	(2017～2020年度) 累計10件	(2022～2025度) 累計14件	○
	(うち、次世代自動車)	(2018～2020年度) 累計44件	(2022～2025度) 累計64件	○

《主な取組》

① 医薬品・医療機器産業の基盤強化（新産業集積課）

- ・ 医薬品・医療機器合計生産金額が11年連続で全国1位という本県の「場の力」を活かして、医薬品・医療機器産業の基盤を強化するため、感染症対策に不可欠な人工呼吸器、マスク、医療用ガウンをはじめ、医療物資や医療機器の技術開発を重点的に支援し、医薬品・医療機器の国産化・輸出産業化を推進します。
- ・ 地域企業が行う医薬品・医療機器の開発について、初期投資から研究開発、事業化まで一貫して支援する体制を構築します。
- ・ 緊急時に医療用ガウンを県内の医療機関等に確実に供給できる体制を構築します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
製品開発等促進	医療機器等の技術開発の重点支援		医療機器等の国産化の推進	
	初期投資・研究開発・事業化への支援			
	支援件数 15件	累計30件	累計45件	累計60件

② フーズ・ヘルスケア産業における新製品・サービスの開発促進（新産業集積課、商工振興課）

ア 食品・ヘルスケア関連産業の事業化促進

- ・ 食品・ヘルスケア関連産業における新製品・サービスの開発を促進するため、産学官が連携し地域企業の研究開発等を支援します。
- ・ （公財）静岡県産業振興財団が行う、新成長産業戦略的育成事業助成の産学官連携研究開発助成事業や中小企業研究開発助成事業を活用し、地域企業が行う製品開発を支援します。
- ・ ヘルスケアに関心を持つ事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談体制を強化します。
- ・ バイタル・データを活用した予防システムの開発など、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
製品開発促進	地域企業の試作品開発等支援			
	支援件数 6件	累計12件	累計19件	累計26件

イ 温泉を核としたヘルスケアサービスの創出

- ・ 伊豆地域の活性化と産業の振興を図るため、伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトの展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図ります。
- ・ ヘルスケアサービスの健康増進効果を見える化することでサービスの価値や信頼性を高めるとともに、個人の体質や体調などに合わせた個別プログラムを提供するなど、先端的なサービスの創出を目指します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ICOIプロジェクトの推進	協議会の設置 実証実験 助成制度創設	実証実験成果の普及 大学と連携した人材育成		温泉ヘルスケア 産業の創出

③ 光・電子技術の活用促進（新産業集積課）

- 医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業における光・電子技術の活用とデジタル化を促進するため、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- （公財）静岡県産業振興財団が行う、新成長産業戦略的育成事業助成の産学官連携研究開発助成事業や中小企業研究開発助成事業、事業化推進助成事業を活用し、地域企業による光関連技術を活用した製品開発を支援します。
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」において、地域企業による医療健康分野での事業化アイデアの実現性検証や医療関係者との交流を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
光・電子技術の活用促進	他分野の助成制度との連携による弾力的な運用開始	地域企業の製品開発支援		製品化
製品開発促進	地域企業の試作品開発等支援			
	支援件数 3件	累計6件	累計10件	累計14件

④ 自動車産業における電動化・デジタル化の推進（新産業集積課）

- 次世代自動車分野での新技術や新製品の実用化を促進するため、（公財）静岡県産業振興財団と連携して、電動化・デジタル化・カーボンニュートラルなどの最新動向セミナーによる情報共有から、コーディネーターによる技術相談、製品化に向けた研究開発・事業化・販路開拓までの一貫した支援を行います。
- EV部品の開発やデジタル設計・積層造形技術、CO₂削減の手法等に関する情報を共有し新たな連携を生み出すため、大手サプライヤーと中小企業等による技術ディスカッションを行うワークショップを開催するなど、次世代自動車センター浜松と連携して、オープンイノベーションによる技術革新を推進します。
- 産業構造やビジネスモデルの変化に対応するため、自動車産業から医療機器・ロボット・航空機などの他の成長産業への事業転換や各プラットフォームのコーディネーターの連携、ITベンチャー企業等のスタートアップとの連携等を支援します。
- 中小企業の技術力の向上と人材育成を図るため、中小企業単独では簡単には整備できない最新のデジタル機器や評価試験機等を活用した工業技術研究所等による支援体制を構築します。
- 自動運転技術の社会実装のため、遠隔監視技術や遠隔操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
カーボンニュートラルの促進	企業脱炭素化支援センター（仮称）と連携した省エネの促進と脱炭素化支援	CO ₂ 削減工法の開発支援等	カーボンニュートラル、リサイクル技術の開発 中小企業の脱炭素経営の促進 省エネの導入拡大	
電動化、デジタル化の促進	企業間連携体制の構築	サプライヤーも巻き込んだ協調領域の研究開発支援	機器の開発、製品化	
	デジタルものづくり推進拠点の設置			
製品開発等促進	情報共有、コーディネーターによる技術相談、研究開発、販路開拓等の支援			
	支援件数 16件	累計32件	累計48件	累計64件

(3) DXを推進する産業人材の確保・育成

《現状・課題》

- 急速に社会経済が変化する中で、新たな価値の創造や生産性の向上など、デジタル化の進展に対応できる人材の確保・育成が急務となっています。

《取組の方向》

- ◆ 時代の変革に対応できるICT人材を確保・育成します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48.0%	58%	○
活動指標	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	(2020年度) 413件	毎年度 420件	○
	ICT企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）	(2020年度) -	(2022～2025年度) 累計80件	○
	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	(2020年度) 15.6%	50%	○

《主な取組》

① ICT人材の確保・育成（産業イノベーション推進課）

ア トップレベルICT人材の確保・育成

- ・ グローバル競争をリードし、新たなビジネスを創出するトップクラスのICT人材を確保するため、首都圏や海外のスタートアップと県内企業との協業を促進するビジネスマッチングイベント「TECH BEAT Shizuoka」を開催します。
- ・ 県内市町と連携し、首都圏等のICT関連企業の本県への誘致に取り組みます。

- ・ 大学等と連携し、データサイエンティスト等の高度人材を育成します。

イ 企業の中核的ICT人材の育成

- ・ 各産業・企業内で、IoT、AI等を活用したビジネスの企画立案ができる中核的人材を育成するため、企業のDX推進の担い手となる社内人材を対象とした講座を開催します。
- ・ 県内大学や高専と連携し、AIやデータ解析等をテーマとした人材育成講座を開催します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中核的人材の育成	DX推進講座、大学・高専との連携講座の開催			
	受講人数 150人	160人	170人	180人

ウ 次世代ICT人材の育成

- ・ ICTの活用により将来の産業界を担う次世代ICT人材を育成するため、小中高校生等を対象としたプログラミングコンテストを開催します。
- ・ プログラミングコンテスト入賞者等の更なるスキルアップを図るため、プログラミングキャンプを開催します。
- ・ プログラミングコンテスト入賞者等のネットワーク構築のため、オンラインコミュニティを運営します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
次世代人材の育成	ジュニアプログラミングコンテストの開催			
	応募件数 120件	140件	160件	180件

② デジタル化に対応する知識と技術を持つ人材の育成（職業能力開発課）

- ・ デジタル化など社会の変化に対応できる高い現場力を持ち、生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施します。
- ・ デジタル化等に対応できる人材を育成するため、工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- ・ 企業と連携し、デジタル化に対応した在職者訓練を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合 21%	30%	40%	50%

(4) オープンイノベーションを促す環境整備

《現状・課題》

- オープンイノベーションの促進に向け、先端産業創出プロジェクトや企業レベルでの連携など、プラットフォーム機能の強化が求められています。
- イノベーションを起こし、新たな価値を創造するためには、研究開発や資金、知的財産の保護・活用などの環境整備が必要です。
- 信用力が乏しいスタートアップ企業が、研究開発や事業化を行う際に、円滑な資金調達に向けた支援が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 新たな価値を創造するため、産学官金のオープンイノベーションを促す環境づくりを、リアルな場とデジタル技術の活用の両面から進めます。
- ◆ スタートアップ企業の研究開発や事業化における資金調達力を高めるために、県制度融資による支援を行います。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等件数	(2017～2020年度) 累計7件	(2022～2025年度) 累計24件	—
活動指標	先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等支援件数	(2020年度) 17件	毎年度 36件	○
	特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2020年度) 70件	毎年度 70件	○
	新成長戦略研究の実用化割合	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%	○
	大学発ベンチャー企業支援件数	(2019～2020年度) 累計24件	(2022～2025年度) 累計50件	○

《主な取組》

① 先端産業の創出に関わるプロジェクト等の連携（産業政策課）

- ・ 各プロジェクトコーディネーターによる情報交換を目的とした会議の開催などにより、プロジェクト間の連携を促進します。
- ・ 国、県等の補助金情報等の一元的な提供や、県内で新たな事業展開を図る企業や支援機関等、様々なメンバーがチャットルームで交流できるオンラインコミュニティを運営します。
- ・ 県内企業の優れた技術情報などを集約したWebサイト「テクノロジー静岡」の活用を促進することで、サイト掲載企業のマッチングにつなげます。
- ・ 「テクノロジー静岡」掲載企業など、優れた技術を有する県内中小企業に、外部の技術の活用を希望する企業との実践的なマッチング機会を提供します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
オンラインを活用したオープンイノベーションのきっかけづくり	オープンイノベーション 関連サイトの整理統 合・ポータル再構築	統合ポータルサイトを活用した支援等		
	支援件数 36件	36件	36件	36件

② 特許や商標などの知的財産の積極的な活用（新産業集積課）

- ・ 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、特許流通アドバイザーによる企業訪問などにより、企業保有の未利用特許等の流通や大手企業の開放特許の活用を促進します。また、特許権と商標権の外国出願を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
知的財産を活用した新製品開発 や販路開拓の支援	第2次地域知財 活性化行動計画	第3次地域知財活性化行動計画		
	特許流通アドバイザーによる企業訪問、中小企業とのマッチング会の開催			
	マッチング件数 70件	70件	70件	70件

③ 産業を牽引する研究開発の推進（産業イノベーション推進課）

ア イノベーションを促進する「研究開発」

- ・ デジタル化、脱炭素化等の新たな政策課題をはじめ、次世代自動車、CNF、ヘルスケア、マリンバイオテクノロジー、スマート農林業等の成長分野の領域に取り組み、その成果を確実に社会実装につなげます。
- ・ プロジェクト型研究である「新成長戦略研究」を中心に、大学や企業等と積極的に連携したオープンイノベーションによる研究を推進します。
- ・ 研究課題の設定については、静岡県試験研究調整会議で評価・決定するプロセスを徹底し、分野横断的な視点で、効果的・効率的な研究資源の配分を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
試験研究基本戦略に基づく研究 開発の推進	重点取組の実施	基本戦略の評価を踏まえた取組改善		
	数値目標達成（研究開発） 12件	12件	12件	12件

イ 地域産業の持続的発展を支える「技術支援」

- ・ 産業支援機関や大学等と連携し、中小企業者・農林水産業者等の多様な技術支援ニーズに対応します。
- ・ 工業分野では、中小企業のニーズが高い設備の使用や依頼試験について、国際規格や最新規格に迅速に対応した、高度な測定・分析を行うため、試験機器の計画的な更新・保守を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
試験研究基本戦略に基づく技術 支援の推進	重点取組の実施	基本戦略の評価を踏まえた取組改善		
	数値目標達成（技術支援） 11件	11件	11件	11件

ウ 安全・安心な県民生活に貢献する「調査研究」

- 地球温暖化に伴う気候変動や新興感染症の発生等の県民生活を脅かす様々な変化に対応し、持続可能な経済活動に貢献するため、継続的な調査研究を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
試験研究基本戦略に基づく調査研究の推進	重点取組の実施		基本戦略の評価を踏まえた取組改善	
	数値目標達成（調査研究） 7件	7件	7件	7件

④ 創業期における支援（商工振興課、商工金融課）

- 創業者育成施設（インキュベーションセンター）の事業スペースを低廉な価格で提供するほか、県制度融資の開業パワーアップ支援資金や新規創業者の信用保証料をゼロとする制度の利用促進、研究所での技術的サポート等を通じて、スタートアップやベンチャー企業の研究開発や事業化を支援します。
- 大学発ベンチャーを継続的に創出できる体制の強化、試作品開発等への助成による事業化を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スタートアップ、ベンチャー企業支援	研究開発、試作品開発等助成などによる事業化支援			
	大学発ベンチャー企業支援件数 13件	累計26件	累計39件	累計50件

(5) 社会構造の変化を踏まえた企業立地政策の推進

《現状・課題》

- 新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴ってサプライチェーンの脆弱性が顕在化したため、半導体・医薬品・医療機器等を中心に設備投資の働きかけを行う必要があります。
- 県内市町と連携して、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により新たな事業用地を確保し、企業の進出ニーズを逃さず、県内への立地に着実につなげていく必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 企業立地施策の3つの柱「地域経済を牽引する企業の集積」「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」「小さくても高い付加価値を生む企業の立地」により、県外からの新たな企業の誘致と県内企業の定着に取り組んでいきます。
- ◆ サプライチェーン対策として、国内回帰する企業の動きを的確に捉えて、半導体・医薬品・医療機器等を中心とした企業の誘致を推進します。
- ◆ 市町と連携し、ふじのくにフロンティア推進区域等における用地開発を促進します。
- ◆ 企業の用地確保を支援するため、県内の遊休地情報を収集して、土地のマッチングを行います。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	企業立地件数（製造業等の工場）	（2017～2020年） 累計296件	（2022～2025年） 累計300件	○
	県外に本社を置く企業の立地件数 （製造業等の工場）	（2017～2020年） 累計54件	（2022～2025年） 累計55件	○
	県外に本社を置く企業の県内への初 進出件数（製造業等の工場）	（2017～2020年） 累計25件	（2022～2025年） 累計25件	○
活動指標	県職員の企業誘致等に関する企業訪 問件数	（2020年度） 1,272件	毎年度 2,000件	○
	企業立地交渉件数（3か月以上継続 して交渉した件数）	（2017～2020年度） 累計421件	（2022～2025年度） 累計476件	○
	I C T企業立地交渉件数（3か月以 上継続して交渉した件数）	（2020年度） -	（2022～2025年度） 累計80件	○

《主な取組》

① 県外からの新たな企業の誘致推進（企業立地推進課、産業イノベーション推進課）

- ・ 環境と経済の両立を図るため、脱炭素化などの社会構造の変化に対応したマザー工場・研究所の立地、トヨタ自動車の「コネクティッド・シティ」プロジェクトなどの先端科学技術の実証フィールド形成、高い付加価値を生むI C T企業誘致を推進します。
- ・ 企業の投資情報が集まる金融機関やゼネコン等の仲介事業者への継続的な訪問等により、企業の国内回帰の動きを捉え、海外から国内へ製造拠点を移管する企業の誘致を推進します。
- ・ 県内への進出・拠点の拡大を促進するため、首都圏・関西圏を重点地域として、東京事務所、大阪事務所を中心に有望企業に対する本県への投資働きかけを強化します。

② 県内に拠点を有する企業の定着促進・産業集積（企業立地推進課、商工振興課、産業政策課）

- ・ 県内立地済み企業の設備投資及び定着を促進するため、金融機関やゼネコン等への継続的な訪問やセミナーなどの機会を利用して補助金等の支援策を周知して利用を促進します。
- ・ 定着活動を強化するため、県内立地済み企業への継続的な訪問により、企業の投資動向の把握や設備投資を行う上での諸課題について、きめ細かく対応します。
- ・ 企業のサプライチェーン再編や事業拠点の配置見直しの動き、業界構造の変化等を見据えて、県内への産業集積を進めます。

③ 工業用地の確保等のインフラ整備推進（企業立地推進課）

- ・ 企業の用地確保を支援するため、市町と連携してふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成を促進するとともに、遊休地情報を集めて県内事業用地データベースを整備し、マッチングに活用します。

方向2 事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済へ大きなダメージを与える中、本県経済が持続的に発展していくためには、企業の資金繰り支援等の継続に加え、県内企業の創業・成長・承継のライフサイクルの好循環を創出し、活躍を促す取組が必要です。

取組の実現に向けては、グローバル市場での成長・拡大、地域資源の活用や生活インフラへの貢献等、各々の企業が目指す方向に応じた、柔軟できめ細やかな対応が求められます。

このため、官民一体となった産業成長戦略に基づいた県内投資の促進や、経営革新、事業承継への着実な取組のほか、国の支援策につなげることで県内企業の成長発展の加速化を促すとともに、魅力ある商業やサービス産業の振興などに取り組みます。

方向2-1 グローバル型・サプライチェーン型企業の事業拡大（中小から中堅企業への成長）



(1) 地域経済を牽引する中堅企業に向けた投資促進（人材投資、研究開発、設備投資）

《現状・課題》

- 県、産業界、金融界の代表者で構成する産業成長戦略会議において産業成長戦略を取りまとめ、官民が一体となって推進しています。
- 地域経済を牽引する企業については、中堅企業への成長を通じたグローバル市場での競争力強化の視点からの取組が必要です。
- 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、新たな事業展開により経営を革新していく必要があります。
- 企業が次世代産業の創出に向けて研究開発や事業化を行う際には、多額の資金調達が必要であり、多くの企業では金融機関を通じた間接金融による資金調達が不可欠となっています。

《取組の方向》

- ◆ 産業成長戦略を毎年度取りまとめ、官民が一体となって施策を推進します。
- ◆ 地域経済を牽引する企業の成長に向け、新事業活動による経営革新を支援するとともに、人材育成や研究開発、先端的な設備投資を促します。
- ◆ 県内企業の次世代産業の創出に向けた研究開発や事業化を促進し、新規参入や事業拡大を後押しするために、企業への資金調達支援を行います。
- ◆ サプライチェーン全体で急速に進展するカーボンニュートラル化への対応を促します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2019年) 1,426万円	1,482万円	○
	中小企業の経営革新計画承認件数	(2017～2020年度) 累計2,236件	(2022～2025年度) 累計2,300件	○
	オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	(2017～2020年度) 累計40件	(2022～2025年度) 累計44件	○
活動指標	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2020年度) 3,356件	3,900件	○
	新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	(2020年度) 423件	(2022～2025年度) 累計2,000件	○
	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数	(2020年度) 82件	115件	○
	オープンイノベーション静岡による地域企業支援件数	(2020年度) 52件	毎年度 70件	○
	地域経済牽引事業計画の承認件数	(2017～2020年度) 累計76件	(2022～2025年度) 累計48件	○
	I o T大学連携講座によるI o T実装件数	(2020年度) 6件	毎年度 18件	○
	ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	(2020年度) 63社	(2022～2025年度) 累計400社	-

《主な取組》

① 産業成長戦略の推進（産業政策課）

- ・ 本県経済を持続的に発展させるため、県、産業界、金融界の代表者で構成する産業成長戦略会議を開催し、県内産業を取り巻く環境の変化に対応した産業成長戦略を毎年度取りまとめ、官民が一体となって推進します。
- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、中堅・中小企業等への企業訪問を通じて聞き取った現場の声を活かしながら、目利きの役割を担うアドバイザー・ボードを開催するなど、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を支援します。
- ・ マーケットインの考え方に基づく製品づくりやニーズを踏まえた販路開拓・拡大を促進するため、外部専門家による販売戦略へのアドバイスなど、製品開発・販路拡大に課題を抱える地域企業を支援します。

- ・ オープンイノベーションによる新たな協業等を創出するため、各先端産業創出プロジェクトのコーディネーター等を核とした連携の仕組みづくりや、県内企業の優れた技術情報を集約したデータベースの活用を促進します。

② 地域未来投資促進法及び中小企業等経営強化法の活用促進（産業政策課、経営支援課）

- ・ 国制度における支援対象事業者の拡大を踏まえた上で、より高い付加価値を創出する事業を生み出すため、地域経済牽引事業計画や経営革新計画の策定に取り組む企業に対し、計画立案から支援策活用までの一貫した取組を進めます。
- ・ 地域未来投資促進法に基づき、市町等と連携して事業の進捗をフォローアップし、地域経済牽引事業計画の実行を支援します。
- ・ 新事業活動による経営力向上への取組を促進するため、経営革新に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携した窓口相談等や補助金による支援を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域未来投資促進法の活用促進	地域経済牽引事業計画の作成、実行の支援			
	県基本計画の更新	新基本計画による掘り起こし、市町向けガイドラインの見直し		
	承認件数 12件	累計24件	累計36件	累計48件
新事業展開を目指す中小企業等への支援	相談対応・計画作成支援・フォローアップ			
	相談対応件数 3,750件	3,800件	3,850件	3,900件
	補助金による支援			
	支援件数 累計482件	累計976件	累計1,482件	累計2,000件

③ 新たな技術による生産性の向上（産業イノベーション推進課）

ア 製造現場等へのIoT技術の実装支援

- ・ 静岡大学と工業技術研究所が連携した「IoT大学連携講座」を実施し、企業人材の育成とIoTの現場実装を進めます。
- ・ IoT導入支援拠点「静岡県IoT推進ラボ」において、最新のIoT機器の展示、実習セミナーの開催等による技術の普及・啓発や、県内企業の相談支援に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
IoT導入相談	IoTアドバイザーによる導入支援			
	支援件数 5件	9件	12件	16件

イ 産業用ロボットの導入支援

- ・ 中小企業へのロボット導入のため、製造現場を巡回訪問し、ロボット導入に関する相談や提案等を行う「ふじのくにロボット技術アドバイザー」による支援を実施します。

- ・ ロボット運用の担い手となるシステムインテグレータに必要な知識や技能等を習得する研修を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ロボット導入支援	ロボットアドバイザーによる相談支援		費用対効果分析支援等による実装促進	
	訪問件数 100件	100件	100件	100件

④ 産業成長に向けた政策金融の強化（商工金融課）

- ・ 県制度融資「成長産業分野支援資金」や中堅・大企業向け「産業成長促進資金」により、県内企業の研究開発資金や設備資金の調達を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
産業成長に向けた資金調達支援	金融機関との情報交換・出前説明会等の実施			
	県制度融資等利用件数 100件	105件	110件	115件

⑤ サプライチェーン全体のカーボンニュートラル化への対応（商工振興課、商工金融課、経営支援課）

- ・ 中小企業が個々の実情に応じたカーボンニュートラルの取組を進められるよう、産業支援機関と連携し、先行事例の紹介や専門的な助言、資金繰り支援など継続的な支援を実施します。

(2) 海外市場での競争力強化と活力取り込み

《現状・課題》

- 国際的なビジネスの往来の再開と正常化を見据え、海外展開しようとする県内企業への支援が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 新たな市場の獲得に取り組む、県内企業の海外展開を拡大します。
- ◆ 経済ミッションの受入れ・派遣等への県内企業の参加を促進し、県内企業の国際化を推進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2017～2019年度) 累計55事業所	(2022～2025年度) 累計76事業所	○
活動指標	海外展開支援事業利用件数	(2017～2020年度) 累計636件	(2022～2025年度) 累計636件	○
	海外経済ミッションの受入れ件数	(2017～2020年度) 累計45件	(2022～2025年度) 累計44件	○

《主な取組》

① 県内企業の海外展開支援（企業立地推進課）

ア 海外展開を図る地域企業の支援

- ・ （公社）静岡県国際経済振興会（SIBA）や（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）などと連携して実施している、海外赴任を控えている県内企業の職員に対する海外赴任前研修や、海外展開に係る専門家の派遣、サポートデスクによる支援について、企業の多様なニーズに対応したメニュー、対象国での提供を行います。
- ・ 県内企業の海外での販路開拓を支援するため、越境ECサイトを活用して実施する海外見本市出展などのデジタル化や海外特許取得などの取組を、中小企業海外開拓支援金などにより支援します。
- ・ 海外展開に必要な情報を収集・提供するため、SIBAやジェトロなどと連携して、ビジネス環境などの現地情報を収集し、国際ビジネス事情講座などにより提供します。
- ・ より多くの県内企業が海外展開の支援を受けられるよう、県内企業海外展開状況調査協力企業のメーリングリストなどを活用し、各種海外展開支援制度を周知します。

イ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

- ・ 相互に実のある経済交流を推進するため、地域外交の取組により築き上げた人脈を活かして、オンラインも取り入れ、経済ミッションの積極的な受入れ・派遣、対日投資の促進などを行います。
- ・ 県内企業の国際化を推進するため、SIBAやジェトロなどで構成する静岡県海外展開支援ネットワークを通じて、経済ミッション受入れ・派遣への県内企業の参加を促進します。
- ・ 企業の海外人材確保を支援するため、オンラインも取り入れ、海外の大学との連携を強化し、海外の大学の就職フェアへの出展支援や企業ニーズを踏まえたビジネスインターン生の受入れなどを行います。

方向2-2 地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化（中小・小規模企業の持続的発展）



(1) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上

《現状・課題》

- 本県経済を支えている中小企業・小規模企業を持続的に発展させていくため、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進していく必要があります。
- デザインの利活用が一部企業にとどまっていることや、デザインの職種を志望する若者が首都圏等へ転出する傾向にあるため、デザインの知識を活用しやすい環境整備が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 地域産業を担う企業・業者の持続的発展に向けた経営力や生産性の向上、経営基盤の強化を促進します。
- ◆ 魅力ある製品づくりを促進するため、中小企業がデザインを活用しやすい環境を整備するとともに、デザインの知識を県内で活かしやすい環境を整備します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	主要な地場産業の全国シェア	(2019年) 繊維 3.0% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.3%	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%	—
活動指標	事業協同組合の設立件数	(2018～2020年度) 累計 98 件	(2022～2025年度) 累計 108 件	—
	専門性の高い研修を受講した経営指導員等の人数	(2020年度) 0 人	毎年度 30 人	—
	工業技術研究所の技術指導件数	(2020年度) 32,482 件	33,000 件	○
	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2020年度) 30 件	45 件	○
	デザイン相談窓口の相談対応件数	(2020年度) 2,181 件	毎年度 2,200 件	○
	デザインマッチング事業への主要な地場産業の参加件数	(2018～2020年度) 累計 11 件	(2022～2025年度) 累計 15 件	—
	グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数	(2020年度) 20 件	(2022～2025年度) 累計 80 件	—

《主な取組》

① 中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援（商工振興課、経営支援課、地域産業課）

ア 新たな取組を実施する中小企業・小規模企業の支援

- 生産技術や新製品開発等の課題に対応するため、工業技術研究所に開設した「ものづくり産業支援窓口」を中心に、大学や産業支援機関等と連携し、開発段階から事業化段階まで一貫して支援します。

イ 中小企業組織化への支援

- 中小企業の新事業展開、経営効率化等を促進するため、関係機関と連携し、組合制度の普及・指導による中小企業の組織化や既存組合の活性化を支援します。
- 中小企業団体中央会、商工会連合会及び商工会議所連合会と連携し、組合の設立を検討する中小企業へ積極的に働きかけ、中小企業組合設立を促進します。
- 既存の中小企業組合の活性化を図るため、組合等が行う新分野進出や6次産業化等に関する取組を支援します。

ウ 小規模事業者等に対する効果的な経営指導

- 経営指導員の研修を充実し、資質向上を図り、企業への高度・専門的な経営指導に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
持続的発展に向けた支援	ものづくり産業支援窓口を中心とした一貫支援			
	工業技術研究所の技術指導件数 32,689件	32,793件	32,896件	33,000件
組織化の支援	組織化の推進、組合等の運営指導、高度化事業の支援			
	組合設立件数 27件	累計54件	累計81件	累計108件

エ 下請企業の受注機会の拡大支援と下請取引適正化の推進

- 企業訪問やアンケート調査のほか、オンラインを活用して受発注企業双方のニーズを把握し、効果的な取引あっせんや、マッチングの機会を提供します。
- 企業情報の発信と取引先の拡大を図るため、県内外で商談会を開催するほか、事前・事後のコンサルティングを充実します。特に、大手企業に対し、県内中小企業の持つ技術や工法をアピールすることで、新規取引先の開拓を支援します。
- 下請企業の利益保護のため、「下請取引実態調査」により実態把握に努めるほか、発注企業訪問や講習会による下請関係法令の周知、トラブル相談体制の充実などにより、下請取引適正化の支援を行います。
- 労務費や原材料費等の上昇などにより、下請企業が転嫁拒否などの不利益を被らないよう、国、関係団体と連携します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
下請企業の受注拡大支援	企業ニーズに応じたあっせん紹介			
	各種商談会・展示会 3回	3回	3回	3回
	下請取引成約件数 33件	36件	40件	45件

② 県内企業のデザイン活用の推進（地域産業課）

- ・ 魅力ある製品づくりを促進するため、グッドデザインしずおかの選定・表彰等によりデザイン活用の重要性をPRしていきます。
- ・ 中小企業におけるデザインの活用を推進するため、技術相談・指導、情報の提供、専門家の派遣などを実施します。
- ・ 中小企業における商品開発の課題に対して、デザイナーが直接解決策を提案するマッチング会を実施します。
- ・ 県内外のデザイナーが活動しやすい環境を整備するため、デザイン関連情報やデザイナーを紹介するWebサイト「しずおかデザイン情報サービス」の管理・運営のほか、デザインライブラリーの活用に取り組みます。
- ・ デザインを学ぶ学生等が知識を活かしやすい環境を整備するため、学生向けのデザインコンテストを実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
デザインを活用した製品等の顕彰及び販路開拓支援	グッドデザインしずおか選定事業 販路開拓支援、応募事業者へのレベルアップ支援			
	選定数 13点以上	13点以上	13点以上	13点以上
	展示会、アドバイス会 各1回	各1回	各1回	各1回
デザインを活用しやすい環境整備	デザイン相談窓口の相談対応件数			
	2,200件	2,200件	2,200件	2,200件
デザイン活用の推進	デザインを活用した製品開発			
	中小企業とデザイナーとのマッチング会 10回	10回	10回	10回
	グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数 25件	累計40件	累計60件	累計80件

③ 地域に根ざしたものづくりと静岡ブランドの発信による地場産業の振興（地域産業課）

ア 高付加価値製品の開発とブランド化

- ・ 繊維、家具、紙・パルプ、プラモデル等の各業界団体の自主的な取組を促進するため、団体が行う見本市への出展、研修会や講習会の開催等を支援します。
- ・ 地場産業や伝統工芸品のデザイン等を活用したものづくりや販路開拓など、業界団体が実施する取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
製品開発及び販路開拓支援	業界団体が取り組む新製品開発、展示会等への助成			
	繊維、家具、紙等業界団体への助成 11団体程度	11団体程度	11団体程度	11団体程度

イ 伝統工芸品産業の振興

- ・ 本県の伝統工芸品の認知度を向上させ新たな購買層を開拓するため、県内での展示販売機会の確保のほか、セレクトショップでの販売や大規模展示会への出展等、首都圏での情報発信を強化します。
- ・ デザイナーや静岡文化芸術大学の「匠領域」と連携して、デザイン等を活用した新たな伝統工芸品を生み出す取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
伝統工芸品産業の振興	展示販売会等への出展及び情報発信の強化 デザイナーとのマッチング及び匠領域との連携			
	展示販売会等出展 2回	2回	2回	2回

(2) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化

《現状・課題》

- 経営者の高齢化や後継者不足の深刻化により、中小企業等の廃業が急増することが懸念されることから、中小企業の円滑な事業承継を進め、後継者不在による廃業を防止する必要があります。
- 中小企業・小規模企業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少に直面していることから、経営改善に向けた資金調達ができるよう支援する必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 商工団体や金融機関等と連携して、県内中小・小規模企業の事業継続の動きを後押しします。
- ◆ 業務効率化や生産性向上等の経営基盤強化に取り組む中小企業・小規模企業に対し、県制度融資により資金調達が支援されます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	事業承継計画策定件数	(2020年度) 1,004件	毎年度 1,000件	○
	事業承継診断実施件数	(2017～2020年度) 累計25,063件	(2022～2025年度) 累計26,000件	○
活動指標	企業のライフステージ（創業・事業拡大・事業承継）に応じた県制度融資の利用件数	(2020年度) 752件	820件	○

《主な取組》

① 事業承継の促進や事業再生の支援（経営支援課、商工金融課）

- ・ 商工団体や金融機関等と連携して、事業承継計画策定支援やM&A等の第三者承継のマッチングを促進することにより、県内中小・小規模企業の事業継続の動きを後押しします。
- ・ 国が設置する中小企業再生支援協議会や静岡県よろず支援拠点と連携し、経営改善や経営再建を支援します。
- ・ 県制度融資の事業承継資金や、事業承継における経営者保証の解除を目的とした国の信用保証制度に係る保証料補助制度など、経営者の円滑な事業承継を資金面から支援します。
- ・ 県制度融資等により、中小企業・小規模企業の事業継続、経営改善を資金面から支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
関係機関と連携した支援の強化	産業支援機関を対象とした事業承継スキル向上研修の実施			
	事業承継診断実施件数 6,500件	累計13,000件	累計19,500件	累計26,000件

② 中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援（商工金融課）

- ・ 県内中小企業が、創業から事業拡大、事業承継等、企業が様々なライフステージに応じて必要な資金を円滑に調達できるよう、県制度融資を適時適切に提供します。
- ・ 金融機関等の関係機関と連携し、中小企業や小規模企業に対して、県制度融資を周知します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業への資金調達支援を引き続き実施するとともに、新たな経済危機や自然災害などに直面した場合の資金調達が支援するため、県制度融資の拡充や見直しに取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中小企業の資金調達支援	金融機関との情報交換・出前説明会等の実施			
	県制度融資の利用件数 775件	790件	805件	820件

(3) 地域を支える魅力ある商業・サービス産業の振興

《現状・課題》

- 人口減少に伴う売上低迷、後継者不足や空き店舗の増加のほか、キャッシュレス決済をはじめとしたデジタルの導入など、商業を取り巻く環境の変化に即した支援により、商業エリアの活性化に取り組む必要があります。
- 地域経済の好循環を生み出すためには、産業全体に占める県内総生産額等の割合が高いサービス産業の活性化を促進していく必要があります。
- 地域経済の活性化につながる創業者やベンチャー企業を創出・育成するため、創業しやすい環境の整備や、創業から間もない企業が成長軌道に乗るための支援を行っていく必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 魅力ある個店づくりの推進と商業エリアづくりを支援することにより、地域商業の活性化を図ります。
- ◆ サービス産業の生産性の向上により、県内のサービス産業全体を底上げするとともに、健康長寿への貢献が期待されるヘルスケア産業の振興等を通じて、新たなサービス産業を創出します。

- ◆ 創業環境の向上を図るため、創業支援等事業計画策定を促進し、市町等の創業支援事業を支援するとともに、創業者やベンチャー企業の継続的な創出を目指します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下	○
	市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2019年度) 1,330人	1,480人	○
活動指標	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	(2020年度) 156件	毎年度 65件	○
	リノベーションまちづくりに取り組む市町数	(2020年度) 8市町	12市町	○
	空き店舗対策会議の開催	(2020年度) 0回	毎年度 3回以上	○
	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	(2019年度) 8,518件	9,500件	○
	創業にかかる県制度融資の利用件数	(2020年度) 604件	665件	○
	サービス産業活性化支援事業等による支援件数	(2017～2020年度) 累計615件	(2022～2025年度) 累計640件	○

《主な取組》

① 地域を支える商業の振興（地域産業課）

ア 「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度の推進

- ・ 「ふじのくに魅力ある個店」登録制度の推進により、良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を増やすとともに、個店同士の連携づくりに取り組みます。
- ・ 「ふじのくに魅力ある個店」を対象としたデザイン表彰（「地域のお店」デザイン表彰）等の実施により、魅力と個性に優れた個店の取組をPRし、登録個店のレベルアップを支援します。
- ・ 後継者不足が個店の喫緊の課題となっていることから、市町や商工団体と連携し、次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成に取り組みます。

イ 魅力ある商業エリアづくりへの支援

- ・ 商店街における空き店舗等の遊休不動産に新規開業者の出店を促すため、市町と連携し、民間まちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を支援するとともに、民間の空き家バンク等との連携を図るため、空き店舗対策会議を開催し、民間関係団体の取組紹介による連

携づくりや国の助成制度、県事業の情報提供を行うなど、各市町における取組の体制づくりを推進します。

- ・ 地域における魅力ある商業活動を促進するため、キャッシュレス決済の導入など買い物環境の整備等を支援します。
- ・ 大型店の迅速な立地が必要な中心市街地の区域において、中心市街地の活性化に関する法律に定める特例区域制度を活用し、中心市街地の活性化に取り組む市町を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市町と連携したリノベーションまちづくりの推進	民間まちづくり会社等の取組支援			
	リノベーションまちづくりに取り組む市町 9市町	10市町	11市町	12市町

ウ 大規模小売店舗の適正な立地指導

- ・ 大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導を行います。

② サービス産業の活性化（商工振興課）

- ・ 観光やスポーツ産業などのサービス産業の活性化を図るため、経営革新制度の活用などを促進します。また、宿泊業等における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への支援を展開します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
新たなサービス産業の振興	専門家派遣、生産性向上モデルの創出・横展開			
	サービス産業活性化支援事業等による支援件数 160件	累計320件	累計480件	累計640件

③ 創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援（商工振興課、商工金融課）

- ・ 創業環境の向上を図るため、創業支援等事業計画に基づくワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催など市町や商工会等の取組をサポートするほか、先輩起業家から助言を受けられる機会等を提供します。
- ・ 起業支援金の助成や伴走支援等により、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業など地域経済の活性化につながる創業を支援します。
- ・ 県制度融資の開業パワーアップ支援資金や新規創業者の信用保証料をゼロとする制度の利用を促進し、創業者の資金調達を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域密着型の創業への支援	創業支援担当者研修、ネットワーク会議の開催			
	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数 9,009件	9,173件	9,336件	9,500件

方向2-3 地域産業の基盤強化



(1) デジタル化の推進

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、企業のデジタル化への遅れが顕在化しました。
- 人口減少や少子高齢化の進行により、中長期的に労働力人口の減少が見込まれる中、本県製造業が持続的に発展するためには、IoT・ロボット・AI等による、非接触・遠隔型の事業モデルへの転換など、デジタル技術の活用が重要です。

《取組の方向》

- ◆ DXによる生産性向上を計画的に進める企業を支援します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2022～2025年度) 累計172件	○
活動指標	DXを活用した業務改革に取り組む 中小企業等への専門家派遣件数	(2020年度) 34件	70件	○

《主な取組》

① 新たな挑戦への支援強化（経営支援課、商工振興課）

- ・ 産業支援機関等と連携してDX分野の経営革新計画の策定を推進し、支援制度の活用による計画実現を後押しします。
- ・ ITの活用等による生産性向上に向けた取組を支援するため、専門家派遣制度の周知・活用を図っていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、業態転換など新たなビジネスモデルへの挑戦やデジタル化に取り組む、中小企業や小規模事業者の設備導入等を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
IT活用等による生産性向上の取組支援	専門家派遣制度周知・活用			
	専門家派遣件数 49件	56件	63件	70件

(2) 災害対策・BCP策定の促進

《現状・課題》

- 局地的な豪雨や台風などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、事業継続計画（BCP）策定の必要性は一層高まっています。

《取組の方向》

- ◆ 商工団体等と連携した個別企業への働き掛け等により、BCP策定を促進するとともに、大規模な感染症にも対応したBCPの策定・改訂を支援していきます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2021 年度) 63%	68%	○
	県内の従業員 49 人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2021 年度) 35%	40%	○
活動指標	事業継続力強化支援計画策定件数	(2020 年度) 19 件	50 件	○
	ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度に基づく認証件数	(2021 年度) 14,141 件 ※1	18,536 件 ※2	○

※1 2021 年 12 月 20 日時点 ※2 2016 年度経済センサス

《主な取組》

① 事業所のBCP策定等の取組支援（経営支援課）

- ・ 単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、業種や規模に応じたBCPフォーマットを提示するなど、業種別組合や商工団体等とも連携し、個別企業への働き掛けと策定を促進します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用し、中小企業や小規模事業者のBCP策定・改訂を支援することで、更なる策定率の向上と実効性の確保を目指します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
業種別組合や商工団体等と連携した策定支援	BCP策定セミナー、個別相談会の開催等			
	事業継続力強化支援計画策定件数 31件	38件	44件	50件

② 感染症拡大防止と社会経済活動の両立に向けた支援（商工振興課、商工金融課、労働雇用政策課）

- ・ 不特定多数の方々が利用する飲食店での感染防止対策の徹底と利用者の安全・安心を確保できるよう、「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及・活用を図ります。また、認証の品質保持のため、飲食店の見回りや再認証を実施します。
- ・ 資金繰りや雇用の維持・確保など、県内企業の事業継続への支援に注力するとともに、事業再構築・再生に向けた取組への支援を進めます。

(3) 多様な人材の活躍促進

《現状・課題》

- 人材不足が顕在化する中、地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みが重要です。
- 生産年齢人口の減少や、人々の意識や生活様式の変化に対応し、働く意欲のある誰もが働きやすい多様で柔軟な勤務体制の導入支援が重要です。
- 人口構造の変化を受け、女性や高齢者、障害のある人、外国人など、多様な人材の活躍が期待されています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る移動自粛により、職場に出勤しないテレワークの導入、密を回避する時差出勤の励行など、新たな働き方が広がっています。

《取組の方向》

- ◆ 県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みを進めます。
- ◆ 先端技術や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成するとともに、優れた技術・技能を尊重する社会の実現を目指します。
- ◆ 女性、高齢者、障害のある人、外国人などの多様な人材の活躍促進などにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。
- ◆ 場所にとらわれない働き方の実践や、副業・兼業や短時間正社員など、ニーズにあった多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	県内出身大学生のUターン就職率	(2020年度) 36.7%	43%	○
	一般労働者の年間総実労働時間 (5人以上事業所)	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下	○
	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	25%	○
	事業所の管理職に占める女性の割合	(2020年度まで) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1%	係長 30% 課長 18% 部長 12%	○
	障害者雇用率	(2021年度) 2.28%	2.4%	○
	デジタル等海外高度人材内定者数	(2020年度) 29人	45人	○

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2020年度) 195人	260人	○
	就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	(2020年度) 23回	80回	○
	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(2020年度) 90人	毎年度 90人	○
	WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	毎年度 2,400人	○
	仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%	○
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2020年度) 2,257社	2,700社	○
	労働法セミナー受講者数	(2020年度) 369人	毎年度 450人	○
	多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 33.1%	45%	○
	高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 214人	250人	○
	障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	(2020年度) 537人	650人	○
	工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2020年度) 58人	100人	○

《主な取組》

① 県内産業の成長を担う人材の確保・育成（労働雇用政策課・職業能力開発課）

ア 新規学卒者等の就業支援

- ・ 県外大学生等のU・Iターン就職や、県内大学生等の県内企業への就職を支援するため、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」や「しずおかジョブステーション」での相談支援を行います。
- ・ 県内大学の学生に対し、本県の魅力や質の高い企業情報を、官民が連携してマッチングの機会を通じて積極的に提供し、県内への就職を促す取組を推進します。
- ・ 県外大学生の県内就職を支援するため、就職支援協定を締結した県外大学と連携強化を図ります。
- ・ 静岡県で活躍したいと思う若者の増加を図るため、「ふじのくにパスポート」や「しずおか就職net」による情報発信や県内企業へのインターンシップ参加促進を図り、本県の企業や地域の魅力を積極的に発信します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
大学生等の就職支援	静岡U・Iターン就職サポートセンターによる県内就職支援				
	内定者数	221人	234人	247人	260人
	就職支援協定締結大学と連携したイベント実施				
	イベント回数	47回	55回	63回	80回

イ 若い社会人等の活躍促進

- ・ 若者から中高年齢者まで、全ての世代に対する就職支援を実施するため、しずおかジョブステーションにおいて相談支援を行います。
- ・ 30歳前後の首都圏在住者の本県での再挑戦を応援するため、本県で理想のライフスタイルを実現するために役立つ情報を提供するポータルサイト「SHIZUKURU」等と連動し、移住や関係人口の形成につながる情報を「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに発信します。
- ・ 移住支援と併せたワンストップでの就職支援を行うため県移住相談センターに就職相談員を配置するとともに、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材の本県企業での活躍を促進し、本県企業の経営革新を図ります。
- ・ 多様な人材の活躍の場を拡大するため、潜在的な需要を積極的に掘り起こすとともに、きめ細やかな就労支援に取り組みます。

ウ 高度な知識と技術を持つ人材の育成

- ・ 生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施します。
- ・ デジタル化等に対応できる人材を育成するため、工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化に対応した在職者訓練を実施します。
- ・ 企業等との「ものづくり人材育成協定」に基づき、企業の保有する最先端の技術・設備を活用

した在職者訓練を実施します。

- ・ 信用金庫との「企業人材育成連携協定」に基づき、企業への訓練の周知・広報を実施するとともに、レディメイド型に加え企業ニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施します。
- ・ 訓練指導員の資質向上を図るため、職業能力開発総合大学校や民間企業への派遣研修等を行うとともに、訓練指導方法の向上を図るため、ポリテクセンターや民間企業等との情報共有や合同研修等を実施します。
- ・ 民間における人材育成を促進するため、認定職業訓練を行う事業団体等を支援します。
- ・ 企業等の自主的な教育訓練や労働者の自己啓発の機会を確保するため、工科短期大学校等の施設・設備を開放します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
デジタル化等に対応できる人材の育成	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野の訓練実施			
	デジタル化等関連分野の割合			
	21%	30%	40%	50%

エ 技術・技能を尊重する環境づくり

- ・ 若年者のものづくり人材の技術・技能レベルの向上のため、全国規模の技能競技大会の上位入賞を目指して選手強化を行う企業、団体等の支援や県予選を実施します。
- ・ 企業内の職業能力開発を進めるため、企業内職業訓練や技能検定の利用を促進します。
- ・ 技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上のため、優れた技能を有し後進の指導・育成に尽力する現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰します。
- ・ 優れた技術・技能に触れることができるよう、国の「現代の名工（卓越した技能者）」や全国規模の技能競技大会で優勝した現役の技能者を「静岡県技能マイスター」として認定し、匠の技を広く発信します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
技能を尊重する機運の醸成や技能者の社会的地位の向上	技能マイスターの活動場所の拡大に向けた調査・試行		技能マイスターの活動場所の拡大	

オ 地域を支える産業を学ぶ環境づくり

- ・ 学齢期の子どもたちが地域を支える産業の大切さや仕事の魅力を学ぶため、産業の現場で本物の仕事の体験ができる企業等の情報を発信します。
- ・ 学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士や静岡県技能マイスターと連携し、ものづくり体験「WAZAチャレンジ教室」等を実施し、子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会を創出します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
子どもたちがものづくりや技能に親しむ機会の創出	WAZAチャレンジ教室のメニューの追加に向けた調査・試行		WAZAチャレンジ教室の新メニューの実施	
	WAZAチャレンジ教室参加者数 2,400人	2,400人	2,400人	2,400人

② 誰もがいきいきと働ける環境づくり（労働雇用政策課）

ア 誰もが働きやすい職場づくり

- 働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、企業における働き方の見直しや多様な柔軟な職場環境づくりを進めるため、経営者の意識改革を促すセミナーを開催します。
- 多様な人材が、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- より多くの企業において、セミナーへの参加やアドバイザー派遣の活用が高まるよう、具体的な事例の情報発信に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
多様で柔軟な職場環境づくりの推進	企業の希望に応じたアドバイザー派遣による 職場環境づくりの支援			次世代法の見直し を踏まえた職場環境 づくりの支援
	派遣 60社	60社	60社	60社

イ 安全・安心に働ける労働条件の確保

- 安全・安心に働ける労働条件を確保するため、経営者と働く人双方を対象としたセミナーの開催や学生へのワークルールに関する情報提供、必要な時にいつでも相談できる労働相談体制の整備等により、多様な働き方や労働関係法令に関する正しい知識の普及とハラスメント対策など法令遵守意識の醸成を図ります。
- 安全・安心に働ける職場づくりの好事例の普及を図るため、優良な労務管理に取り組む企業の表彰などを実施し、企業の取組意欲を喚起します。

ウ 自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくり

- 中小企業へのテレワーク導入を促進するため、経営者の取組意欲を喚起するためのセミナー開催や、社内でテレワークを推進していく人材の育成に取り組みます。
- 労務管理やセキュリティなど、テレワーク導入の課題や解決策の共有を通じて企業間のネットワークづくりを進め、好事例の普及を図ります。
- 短時間正社員、副業・兼業など、多様な勤務制度の導入を支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- 社会的課題を解決する起業や農林水産業への新規就業、副業・兼業等、多様化する働き方のニーズに対応した受入れ体制の整備等を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
テレワークの導入促進	経営者向けの業種別セミナーの開催		実践的な事例による取組意欲喚起セミナーの開催	
	セミナー 3回	3回	3回	3回
	社内の推進人材の育成		育成プログラムの見直し、導入企業拡大に向けた人材育成	
参加企業数	30社	30社	30社	30社

③ 女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現（労働雇用政策課、職業能力開発課）

ア 女性の活躍の促進

- ・ 仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。
- ・ 企業における女性の活躍を促進するため、女性管理職を育成するためのセミナーを開催します。
- ・ 子育て中の女性の就職を支援するため、職業訓練時に託児サービスを提供するなど、受講しやすい環境整備に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
自分に合った働き方を選べる職場環境の整備	企業の希望に応じたアドバイザー派遣による 職場環境づくりの支援			次世代法の見直し を踏まえた職場環 境づくりの支援
	派遣 60社	60社	60社	60社

イ 高齢者の活躍の促進

- ・ 企業等の高齢者向けの求人開拓を図るとともに、就労意欲の高い高齢者と企業等のマッチングを支援するため、高齢者雇用推進コーディネーターを配置し、高齢者の活躍を支援します。
- ・ 高齢者の多様な就労や社会参加を支援するため、シルバー人材センターの健全な運営を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
高齢者の就業支援	高齢者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 230人	230人	240人	250人

ウ 障害のある人の活躍の促進

- ・ 求人開拓からマッチングまでを一貫して支援するため、障害者雇用推進コーディネーターを県内各地に配置し、障害のある人の活躍を促進します。
- ・ 障害のある人の職場定着を支援するため、県ジョブコーチを育成・派遣し、作業工程の工夫や通勤時・就業時のきめ細やかな支援を行うとともに、企業内ジョブコーチを育成し、日常的な配慮や社員同士の協力体制の充実を図ります。
- ・ 障害のある人の就職を支援するため、あしたか職業訓練校、工科短期大学等において職業訓練を実施します。
- ・ 障害のある人の職業能力を高めるとともに、障害のある人に対する理解と雇用の促進を図るため、「全国障害者技能競技大会」への選手派遣や、「県障害者技能競技大会」の開催を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
障害者の就労支援	障害者雇用推進コーディネーターによるマッチング支援			
	就職者数 585人	610人	630人	650人

エ 外国人の活躍の促進

- ・ 企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信します。
- ・ 海外高度人材の活躍を支援するため、海外の大学や大学院を卒業し、日本語ができる高度人材と県内企業のマッチングを支援します。
- ・ 定住外国人の就職を支援するため、工科短期大学校、浜松技術専門校において職業訓練を実施するとともに、定住外国人職業訓練コーディネーターを配置し、関係機関との調整や訓練生の不安や疑問等に対応する体制を整備します。
- ・ 技能実習生の技能の習得を支援するため、日本語研修を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
定住外国人の就職支援		定住外国人に対する職業訓練		
	職業訓練受講者 70人	80人	90人	100人

【第2章 環境と経済が両立した社会の形成】

方向1 環境と経済が両立した社会の形成



2050年脱炭素社会の実現には、産業構造や県民のライフスタイルの大きな変革を伴うほどの温室効果ガス排出量の削減が必要になります。

このため、徹底した省エネルギーに取り組むとともに、エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギーの導入促進、技術革新の推進、吸収源対策の推進など、あらゆる政策手段の導入により脱炭素社会の構築を目指します。

(1) 脱炭素社会実現のためのエネルギー体制構築

《現状・課題》

- カーボンニュートラルの達成には、省エネの徹底とあらゆる部門・場所への再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギー関連機器の技術開発が不可欠です。
- 再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消に向けては、出力変動に対応するため、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整する仕組みが不可欠です。
- 水素エネルギーの一層の活用には、水素需要の喚起と、供給コストの低減が課題となっています。
- 世界的な脱ガソリン車の動きの中、基幹産業である自動車産業の電動化・デジタル化等への対応は喫緊の課題です。

《取組の方向》

- ◆ 本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。
- ◆ エネルギーの地産地消に向けて、再生可能エネルギーを活用した自立分散型エネルギーシステム等の構築を促進していきます。
- ◆ 水素エネルギーの利活用促進のための、水素インフラ整備への支援や水素需要の拡大を図る取組を行っていきます。
- ◆ 次世代自動車センター浜松等のプラットフォームを通じて、中小企業等の電動化・デジタル化等への対応を支援していきます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	再生可能エネルギー導入量	(2020年度) 52.3万kl	72.7万kl	○
	県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2020年度) 18.2%	26.2%	○
活動指標	太陽光発電導入量	(2020年度) 226.3万kW	285.0万kW	○
	バイオマス発電導入量	(2020年度) 5.0万kW	24.6万kW	○
	中小水力発電導入量	(2020年度) 1.3万kW	1.4万kW	○
	水素ステーション設置数	(2020年度) 3基	10基	○
	電気自動車用充電器設置数	(2020年度) 970基	1,200基	○
	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	(2020年度) 8件	13件	○
	エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	(2018～2020年度) 累計10件	(2022～2025年度) 累計12件	○
	次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	(2019～2020年度) 累計38件	(2022～2025年度) 累計84件	○
	ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数	(2018～2020年度) 累計19件	(2022～2025年度) 累計28件	○

《主な取組》

① 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進（エネルギー政策課）

- 再生可能エネルギー施設の導入に当たっては、地域の理解と協力を得ながら、地域と共生し、自然環境に過大な影響を与えることのないものを推進します。
- 将来にわたって地域における安定電源を確保するため、再生可能エネルギーを中心とした地域の自立分散型エネルギーシステム構築を支援します。
- 再生可能エネルギーの技術革新や最新機器の動向を把握し、地域と共生した太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電などの導入を促進します。
- 天候等により発電量が左右する再生可能エネルギー電源を、蓄電池等を遠隔制御することで安定電源として活用する仕組みであるバーチャルパワープラントの社会実装に向けた取組を支援します。

- ・ カーボンニュートラル実現に向けて、再エネ電源の導入促進など企業の脱炭素化に対する支援や、県民による省エネ及び再エネ活用などライフスタイルの転換に向けた意識向上に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
自立分散型エネルギーシステム構築	先行区域のシステム構築支援		県内他地域における横展開	
太陽光発電導入	民間事業者等による太陽光発電導入			
	累積導入量 255.0万kW	265.0万kW	275.0万kW	285.0万kW
バイオマス発電導入	民間事業者等によるバイオマス発電導入			
	累積導入量 5.0万kW	17.1万kW	17.1万kW	24.6万kW
小水力発電導入	民間事業者等による小水力発電導入			
	累積導入量 1.35万kW	1.36万kW	1.37万kW	1.38万kW

② 水素エネルギー等の活用促進（エネルギー政策課）

- ・ カーボンニュートラルに必要な不可欠な二次エネルギーである水素エネルギーの利用を拡大するため、水素エネルギーの導入やモデルとなる先進的な取組を支援し、需要の拡大を図ります。
- ・ 次世代自動車の運転環境を整えるため、事業者による水素ステーションの設置などに対する支援をします。
- ・ 運輸部門の脱炭素化と水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池自動車（FCV）など水素エネルギーを活用した輸送用機器等の導入を促進します。
- ・ 県有施設に整備した電気自動車用急速充電器の一般開放を行い、安心してEV・PHVを運転できる環境を整備します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
水素ステーションの整備	民間事業者等による水素ステーションの整備			
	設置数 5基	8基	9基	10基

③ 環境、エネルギー関連産業の振興（エネルギー政策課、農業戦略課、農地保全課）

- ・ 地域企業による地域資源を活用したエネルギー関連事業や水素エネルギー分野におけるビジネス参入を促進するため、技術開発や需要創出を支援します。
- ・ バイオマスによる発電設備や熱電併給設備（コージェネレーションシステム）等の導入支援など、バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を促進します。
- ・ 未利用資源をエネルギーとして有効活用するため、家畜排せつ物のエネルギー資源化等の研究・普及を促進します。
- ・ 農業水利施設等を管理する土地改良区の経営基盤の強化を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進します。
- ・ 既存の施設や水路等を活用した環境に優しい小水力発電施設の導入を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
技術開発に取り組むワーキンググループ設置		ワーキンググループ設置数		
	10件	11件	12件	13件
バイオマス発電設備の導入	バイオマス発電の導入			
	木質累計 4.9万kW	17.0万kW	17.0万kW	24.5万kW
	メタン発酵累計 0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW	0.1万kW
農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進	農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入量			
	累計2,552kW	累計2,552kW	累計2,950kW	累計2,950kW
既存施設等を活用した小水力発電施設	既存施設等を活用した小水力発電施設の導入			
	累計 674kW	累計 694kW	累計 714kW	累計 734kW

④ 新技術等の研究開発の支援（新産業集積課、エネルギー政策課）

- ・ 新たなエネルギー産業の創出を促進するため、大学や研究機関の研究シーズと企業とのマッチングを図り、共同研究や実証事業を進めて技術開発を支援します。
- ・ 水素エネルギーの活用や普及のため、水素エネルギー関連の技術や製品の開発を支援します。
- ・ カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。
- ・ 植物由来でカーボンニュートラルを実現する素材として注目されるCNFについて、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での用途開発を促進するため、試作品開発への助成やコーディネーターによるマッチング支援などに取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
エネルギー関連機器・部品製品化支援		エネルギー関連機器・部品製品化支援		
	支援件数 3件	累計 6件	累計 9件	累計 12件

(2) 循環型社会の構築のための産業転換支援

《現状・課題》

- SDGsや市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換を図ることの重要性が高まっています。
- 地域の持続的成長に向けて、県内各地域の持つ資源を生かしながら地域間の個性から生み出される人・モノ・資源などの循環や、地域の対流による地域の活力を生み出していくことが必要です。

《取組の方向》

- ◆ 人と自然との共生、環境と調和した社会の基盤づくりを進め、東部、中部、西部、伊豆の4つの圏域での「地域循環共生圏」の形成により、環境と経済が好循環する循環型社会の構築を目指します。
- ◆ 地域循環共生圏の形成にあたり、先端産業創出プロジェクトの持つ成長分野への参入プラットフォーム機能を強化することで、地域特性を活かした産業集積を進めます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	新成長戦略研究の実用化割合	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%	○

《主な取組》

① 循環産業の振興支援（新産業集積課、エネルギー政策課、商工振興課）

- ・ バイオマス発電設備・熱利用設備の導入支援など、バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を促進します。
- ・ 植物由来の素材であるCNFの自動車部材等への活用を目指して「CNF活用資源循環研究会」を設置し、循環経済におけるビジネスモデルの構築を図ります。
- ・ 太陽光発電施設の導入にあたっては、適正な処理・管理に加え、使用済みパネルの撤去等に関する事項を含めた「モデルガイドライン」作成により市町を支援します。
- ・ 県内中小企業の脱炭素化や省エネの取組を支援するため、(仮称) 企業脱炭素化支援センターを設置し、脱炭素化や省エネへの相談対応や、人材の育成などに取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
用途開発の促進 (輸送機器関連産業等)	CNF研究開発センターの整備	複合樹脂の研究開発支援		複合樹脂の製品化 (輸送機器関連産業で活用)
	CNF活用資源循環研究会の設置	輸送機器関連産業での活用に向けた用途開発		

② 環境ビジネスの参入支援・振興（新産業集積課、経営支援課、商工金融課）

- ・ 環境ビジネスへ新たに参入する事業者等に対し、研究開発から新製品開発、販路開拓、資金繰り等の一貫した支援を行います。
- ・ 食品残渣を活用した小型メタン発酵プラントの製品化と普及など、廃棄物処理の負担軽減やエネルギー利用に向けた研究の実装化の支援を行います。

③ 課題解決の基盤となる調査・研究の推進（産業イノベーション推進課）

- ・ 脱炭素化等の社会課題に対応する技術革新を促進するため、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を推進します。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動など、県民生活を脅かす様々な環境変化に対応するため、継続的な調査研究を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
試験研究基本戦略に基づく調査研究の推進	重点取組の実施		基本戦略の評価を踏まえた取組改善	
	数値目標達成 7件	7件	7件	7件

【第3章 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造】

方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現



本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保などが課題となっています。また、地球温暖化が進行する中、農業生産においても環境負荷の軽減は重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、AI・ICT等の先端技術の導入等を通じ、農業の生産性と持続性の両立を図るとともに、経営管理能力を持った人材の育成、マーケットインの考え方に基づいたマーケティング戦略、市場を見据えた商品を提供できる生産体制の構築、他産業との連携の促進などにより、農業の成長産業化を目指します。

(1) デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上

《現状・課題》

- 本県の農業産出額は2017年までは増加傾向でしたが、2018年以降は気象災害等により減少しています。
- ビジネス経営体をはじめ、一定規模以上の農業経営体は増加していますが、本県は小規模な経営体の割合が高く、全国と比べ、一経営体当たりの平均経営面積は小さい傾向にあります。
- 2019年の茶の産出額が全国2位に陥落するなど、他県産地との競合により、主要品目の価格競争力の低下が懸念されています。
- 高度で効率的な生産・流通管理を可能とする技術革新が進んでおり、農業においてもデジタル化への対応が求められています。

《取組の方向》

- ◆ 先端技術を活用した革新的な技術開発やビジネス展開を進めるとともに、農業現場の実情に応じたスマート農業技術の導入を促進します。
- ◆ 意欲のある農業経営体の規模拡大を実現するため、農地集積や施設整備を推進するとともに、需要に応じ、安定した生産を行うため、作目に応じた栽培技術の高度化・効率化を支援します。
- ◆ 農地の集積・集約化や生産性向上を図るため、茶や果樹、露地野菜等の高収益作物の品目別基盤整備プロジェクトにより、自立走行農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を戦略的に推進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)	○
	担い手への農地集積面積	(2020年度) 26,512ha	30,481ha	-
活動指標	AOIプロジェクト事業化件数	(2018～2020年度) 累計22件	(2022～2025年度) 累計27件	○
	スマート農業技術を導入している 重点支援経営体の割合	(2021年度) 14.9%	55%	-
	農地バンクによる新規集積面積	(2017～2020年度) 累計1,496ha	(2022～2025年度) 累計1,664ha	○
	全茶園に占める茶のビジネス経営 体等が経営する茶園面積の割合	(2020年度) 36.7%	43%	-
	生産施設の整備面積(施設園芸拠 点の整備)	(2018～2020年度) 平均4.8ha/年	毎年度 6.0ha	○
	畜産クラスター等による施設・機 械の整備導入件数	(2020年度) 7件	毎年度 5件	-
	品目別基盤整備プロジェクトの整 備面積	(2021年度まで) 累計754ha	累計1,659ha	○
	ICT水田水管理システムの実装 化面積	(2020年度まで) -	累計350ha	-
	スマート農業に対応した基盤整備 面積	(2020年度まで) 累計385ha	累計1,319ha	-
	基幹農業水利施設の更新整備数	(2020年度まで) 累計22施設	累計82施設	○

《主な取組》

① DX・先端技術の活用等による高度化・効率化(農業戦略課、農芸振興課、畜産振興課)

ア 先端技術等を活用した研究開発と関連産業のビジネス展開の促進

- ・ 研究開発拠点であるAOI-PARCを中心に、生産現場のニーズに基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発を進めます。
- ・ 農産物に関する研究や生産、食品加工、流通など多様な主体が参画するオープンイノベーションによる新たな事業の創出を支援します。
- ・ 先端農業に対する指導員等の技術力向上を支援するとともに、農林環境専門職大学や農業高校等と連携し、次世代の人材育成に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
AOI-PARCを拠点とした研究開発	現場のニーズに基づく革新的な栽培技術の研究開発件数			
	3件	累計6件	累計9件	累計12件
オープンイノベーションによる事業化支援	事業化件数			
	6件	累計13件	累計20件	累計27件
スマート農業に対応した指導員等の技術力向上	スマート農業を支える人材育成			
	10人	累計20人	累計30人	累計40人

イ スマート農業技術の導入促進

- ・ AI・ICT・ロボット等の先端技術を活用し、生産現場の実情に合った省力化技術や環境制御技術の開発・検証を進めます。
- ・ デジタル農機の導入を促進するため、生産現場での実証や技術体系の構築等に取り組みます。
- ・ 施設野菜・花きにおける高度環境制御技術の導入やデータの利活用を促進します。
- ・ 事故発見機や発情発見機等のデジタル技術を活用した飼養管理技術の研究・普及を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
生産現場へのスマート農業技術の導入支援	スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合			
	25%	35%	45%	55%
	産地へのスマート農機導入支援			
	3産地	累計6産地	累計9産地	累計12産地

② 土地利用型農業の生産性向上（農業ビジネス課、お茶振興課、農芸振興課、農地計画課、農地整備課）

ア 担い手への農地集積面積の拡大

- ・ 人・農地プラン作成地区において、農地バンク事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、担い手が不在の地域において、市町を越えて経営拡大を図る経営体や農業参入企業との広域マッチングを推進します。
- ・ 農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化を図る基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
担い手への農地集積の推進	農地バンク事業を活用した農地集積面積			
	1,000ha (うち新規集積) 347ha	1,000ha 393ha	1,000ha 439ha	1,000ha 485ha

イ 荒廃農地の再生・利用

- ・ 荒廃農地を再生・活用して規模拡大を図る担い手への集積を推進するとともに、再生困難な荒廃農地の非農地化を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市町アクションプランによる荒廃農地の解消	荒廃農地の解消面積			
	440ha (再生)	440ha	440ha	440ha
	240ha (非農地化)	240ha	240ha	240ha
	200ha	200ha	200ha	200ha

ウ 水田農業の生産性向上

- ・ レタス等露地野菜などの高収益作物の生産を拡大します。
- ・ デジタル農機導入による露地野菜や水稻の生産性向上を図ります。
- ・ 米品質の向上を図るため、高温耐性品種の活用を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
水田農業構造改革推進対策事業の実施	水田を活用した野菜の試作			
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
高温耐性品種にじのきらめきの普及促進	種子生産委託	各産地での生産開始	普及拡大に向けた栽培技術支援	
	生産面積 -	累計300ha	累計500ha	累計1,000ha

エ 茶産地の構造改革の推進

- ・ 日本の茶業を牽引する産地づくりに向け、県茶業振興計画に基づき、需要に応じた生産構造への転換等を支援します。
- ・ 茶園の生産性向上やコスト削減を図るため、農地集積・集約化・基盤整備を着実に推進します。
- ・ 脱炭素社会の実現に向け、炭素固定能力（光合成能力）が高い茶の多収性品種の導入等を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
茶産地の構造改革の推進	生産構造の転換に取り組んだ経営体			
	8経営体	累計16経営体	累計24経営体	累計32経営体
ビジネス経営体(茶)の経営発展	全茶園に占める茶のビジネス経営体等が経営する茶園面積の割合			
	37%	39%	41%	43%
多収性品種の導入推進	つゆひかり等の多収性品種への改植面積			
	20ha	累計40ha	累計60ha	累計80ha

オ 果樹産地における生産性の向上

- ・ 消費者ニーズに対応した新品種等品種構成の見直しによる労力分散や、園地の若返りによる生産力の維持・向上を図るため、果樹の計画的な改植を推進します。
- ・ 生産性の向上を図るため、ドローンの活用など省力化技術の導入を促進します。
- ・ 生産量や品質の安定化のため、温暖化に対応した品種への転換や、浮き皮・水腐れ等の発生抑制技術の導入を促進します。
- ・ ブランド力の向上と省力化を図るため、A I ・ I C T等デジタル技術を活用した集出荷貯蔵施設を整備します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
柑橘の計画的な改植	柑橘品種改植面積			
	130ha	130ha	130ha	130ha
A I ・ I C T等デジタル先端技術を活用した集出荷施設整備	集出荷施設の高度化			
	累計 1 産地	累計 1 産地	累計 2 産地	累計 3 産地

③ 施設園芸拠点の整備と畜産経営の大規模化・安定化（農芸振興課、畜産振興課）

ア 施設野菜・花きの生産施設整備

- ・ いちご、トマト、葉菜類等の生産を拡大するため、新たな生産施設の整備を支援します。
- ・ いちご、トマト、バラ、ガーベラ等の単収向上と省力化を進めるため、高度環境制御技術の導入やデータの利活用を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
高度環境制御技術による生産性の向上	高度環境制御技術の導入面積			
	3 ha	累計 6 ha	累計 9 ha	累計 12ha

イ 畜産経営の規模拡大、生産性向上

- ・ 意欲ある生産者の規模拡大、生産性向上等を図るため、畜産クラスター事業等を活用して、地域の畜産収益力の向上を推進します。

ウ 家畜防疫体制及び環境対策の強化

- ・ 畜産農家に対する「飼養衛生管理基準」の遵守指導を強化するとともに、野生動物対策を推進し、特定家畜伝染病の発生を防止します。
- ・ 防疫作業の協力協定を締結した団体と連携した防疫演習や、防疫措置に必要な資機材の備蓄と計画的な更新などにより防疫体制を強化します。
- ・ 臭気低減対策の研究・普及を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
発生予防のための飼養衛生管理基準の遵守指導	巡回対象農場への巡回指導割合			
	100%	100%	100%	100%
飼養する豚へのワクチン接種	飼養する豚へのワクチン接種率			
	100%	100%	100%	100%
防疫体制の強化	協力協定団体と連携した防疫演習の実施			
	防疫演習 1回	1回	1回	1回
	研修・情報交換会 1回	1回	1回	1回
臭気低減対策の研究・普及	研究			
		1課題	システム普及	
				2施設以上

④ 産地収益力を強化する基盤整備（農地計画課、農地整備課）

ア 品目別基盤整備プロジェクト

- ・ 静岡茶の再生に向け、需要に応じた茶産地への転換を図るため、各産地の地形や立地等の地域特性に応じた基盤整備を推進します。
- ・ 露地野菜等の高収益作物の生産拡大を図るため、暗渠排水整備や区画整理等の基盤整備により、水田の汎用化・畑地化を推進します。
- ・ 柑橘産地の生産力を強化するため、園内道整備や小規模区画整理等により、農作業の省力化や担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ・ 意欲ある経営体の生産基盤を確保するため、地域農業の担い手や企業的経営体の営農戦略に応じた基盤整備を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
茶、高収益作物（露地野菜等）、柑橘における基盤整備の推進	品目別基盤整備プロジェクトに事業着手した面積			
	累計971ha	累計1,204ha	累計1,432ha	累計1,659ha

イ ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進

- ・ 農作業の省力化・高度化のため、水田の大区画化や畑地・樹園地の区画整理、緩傾斜化等、自動走行農機等によるスマート農業に対応した基盤整備を推進します。
- ・ 水田農業の水管理の省力化や農業用水の節水を図るため、ICT水管理システムの普及を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スマート農業に対応した基盤整備の推進	スマート農業の実装を可能とする基盤整備に着手した面積			
	累計799ha	累計1,009ha	累計1,239ha	累計1,319ha
ICT水田水管理システムの導入推進	ICT水田水管理システムの導入に着手した面積			
	累計105ha	累計200ha	累計300ha	累計350ha

ウ 農業水利施設の保全と管理体制の強化

- ・ 農業用水を安定的に供給するため、老朽化した基幹農業水利施設について、UAV(無人航空機)等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な更新整備を推進します。
- ・ 土地改良施設や地域の水資源の適切な管理を図るため、貸借対照表の作成や女性理事、員外監事の登用により、土地改良区の管理体制を強化します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農業用水の安定供給		基幹農業水利施設の補修・更新施設数		
	累計48施設	累計55施設	累計70施設	累計82施設

(2) 農業生産における環境負荷の軽減

《現状と課題》

- 地球温暖化が進展し、本県においても気象災害による被害や農作物の高温障害が発生しています。
- 脱炭素社会の実現に向け、農業生産においても環境に配慮した生産方式への転換や再生可能エネルギーの活用等に取り組んでいく必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 国が「みどりの食料システム戦略」で定めた2050年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化等の目標達成に向け、省エネ機器の導入や環境に配慮した栽培技術の導入を支援します。
- ◆ 温暖化に対応した品種や栽培管理、農地における炭素貯留など脱炭素社会の実現に向けた技術開発・普及に取り組みます。
- ◆ 資源の有効活用を推進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	有機農業の取組面積	(2020年度) 418ha	620ha	○
	環境負荷軽減技術（IPM等）の導入産地数	(2021年度) 15産地	21産地	—
活動指標	省エネ機器・資材の導入面積	(2020年度) —	毎年度 3ha	—
	農業水利施設を活用した小水力発電の導入量	(2020年度まで) 累計2,552kW	累計2,950kW	—

《主な取組》

① 有機農業等の推進（農業戦略課、食と農の振興課、お茶振興課）

- ・ 2050年までに有機栽培の面積を25%に拡大するなど、有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式の導入・定着を図るため、農業者・消費者に対する啓発や情報発信、技術支援等に取り組みます。
- ・ 茶の有機栽培面積の拡大を図るため、栽培技術の確立に向けた研究開発や流通販売業者との連携

推進に取り組みます。

- ・ 地力の維持を図るため、肥料の適正使用や、有機資源の活用を推進します。
- ・ 環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発や事業化を推進します。
- ・ 農薬の使用量削減と生産の安定化の両立に向け、病虫害防除技術や栽培管理技術の開発に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
環境負荷軽減技術 (IPM等) の導入	導入産地数			
	18産地	19産地	20産地	21産地

② 温室効果ガスの排出削減技術の導入促進（農業戦略課、農芸振興課）

- ・ 野菜や花きなどの施設園芸における燃油使用量削減のため、省エネルギーで脱炭素効果が高いヒートポンプ等の導入や被覆多層化への取組を促進します。
- ・ 燃油使用量を削減するため、高度環境制御技術により施設内環境の最適化を図ります。
- ・ 水田から発生する温室効果ガス削減のため、「秋起こし」等栽培技術の見直し、導入を推進します。
- ・ 水田から発生する温室効果ガス削減のため、「秋起こし」等の導入を検討するための栽培技術の見直しを推進します。
- ・ 温室効果ガスの排出削減に向けた栽培技術の開発に取り組みます。
- ・ 農地の土壌炭素をモニタリングするとともに、炭素貯留につながる土壌管理技術の開発に取り組みます。
- ・ 温暖化に対応した品種開発など気候変動への対応を進めます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
高度環境制御技術の普及	高度環境制御技術習得勉強会の開催			
	10回	10回	10回	10回
水稻栽培におけるメタン排出削減技術の導入促進	温室効果ガス削減技術取組調査			実証した栽培技術の普及推進
	技術導入への取組・実証			
省エネ等による温室効果ガス排出削減技術等の開発件数	省エネ等による温室効果ガス排出削減技術等の開発件数			
	1件	累計2件	累計3件	累計4件

③ 資源の有効活用（農業戦略課、畜産振興課、農地保全課）

- ・ 耕畜連携による資源循環やバイオマスの活用等を推進します。
- ・ 農業水利施設等を管理する土地改良区の経営基盤の強化を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進	農業水利施設を活用した小水力発電の導入量			
	累計2,552kW	累計2,552kW	累計2,950kW	累計2,950kW

(3) 次代を担う農業経営体の育成

《現状・課題》

- 農業経営体数は大幅に減少しており、高齢化も著しく進展しています。
- 新規就農者数は年間 300 人前後で、2017 年度以降伸び悩んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症を機に首都圏等から地方への回帰の動きや働き方の多様化が促進されており、U・I ターン者を新規就農者や農作業支援者として取り込むことが期待されています。
- 女性、高齢者、外国人材、障害のある人などを含め、全ての人が働きがいのある農業の実現が求められています。

《取組の方向》

- ◆ 将来にわたり持続可能な農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、意欲ある農業者の経営発展に向けた支援を行います。
- ◆ 農業現場における多様で幅広い人材の活用を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	持続可能な農業経営体数	(2019 年) 4,163 経営体	4,400 経営体	—
活動指標	新規農業法人数	(2020 年度) 22 法人	毎年度 45 法人	○
	新規就農者数	(2020 年度) 283 人	毎年度 300 人	—
	生産が拡大した重点支援経営体数	(2021 年度) —	(2022～2025 年度) 累計 600 経営体	—
	認定農業者に占める女性の割合	(2019 年度) 5.6%	6.7%	—

《主な取組》

① 農業経営者の確保・育成（農業戦略課、農業ビジネス課）

ア 新規就農者の確保

- ・ 本県への移住に関心のある若者等の自立就農を支援するため、生産技術・経営ノウハウを習得する研修や就農計画の作成、資金支援を行うとともに、早期の経営安定による認定農業者への移行を支援します。
- ・ 農家後継者への経営継承や後継者のいない農業経営の第三者への継承を支援し、既存の経営資源の有効活用を図ります。
- ・ 農業体験やマッチングにより、農業法人等への就職を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
非農家出身の自立就農者の確保・育成		自立就農に向けた研修の実施		
	研修参加者 25人	累計50人	累計75人	累計100人
後継者・第三者による経営継承の推進		経営継承セミナーの開催		
	3回	累計6回	累計9回	累計12回

イ ビジネス感覚を有する農業経営者の支援

- ・ 農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、農業経営体への専門家の派遣や普及指導員の専任チームによる伴走支援に取り組みます。
- ・ 経営者等の資質向上や経営発展を支援するため、経営を学ぶ講座（経営戦略講座等）を開催します。
- ・ 農業経営を取り巻くリスクに備えるため、農業版BCPの策定を支援します。
- ・ セーフティネットの強化を図るため、農業保険（収入保険・農業共済）加入を促進します。
- ・ 経営発展に向けた施設・機械の整備に必要な制度資金の活用を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
経営体支援チームによる伴走支援型経営支援		生産拡大を実施した重点支援経営体		
	150経営体	累計300経営体	累計450経営体	累計600経営体
伴走支援や専門家派遣、経営講座の開催によるビジネス経営体の経営発展支援		ビジネス経営体数		
	累計417経営体	累計428経営体	累計439経営体	累計450経営体
専門家派遣による企業的経営管理手法等の導入支援		専門家派遣回数		
	150回	150回	150回	150回
BCP策定支援		BCP策定支援経営体数		
	25経営体	25経営体	25経営体	25経営体

ウ 地域をリードする女性農業者の育成

- ・ 経営の法人化や家族経営協定の締結などによる女性の経営参画を推進します。
- ・ 女性農業者リーダーの育成や若手女性農業者のネットワーク化を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
女性農業者リーダーの育成		認定農業者に占める女性の割合		
	6.4%	6.5%	6.6%	6.7%

エ 農林環境専門職大学における農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の育成

- ・ 先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材を養成するため、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践します。
- ・ ビジネス経営体や認定農業者の育成に向けて、経営幹部や後継者となる人材を養成するため、

農林業者等を対象に、生産技術や経営ノウハウ等を学ぶための講座を開催します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農林業経営・生産のプロフェッショナル人材の育成		実習・演習を重視した教育の実施		
	入学者数 124人	124人	124人	124人

② 農業現場を支える多様な人材の活躍推進（農業ビジネス課、食と農の振興課）

ア 多様で幅広い人材の活用

- ・ 女性や高齢者、外国人材、他産業人材のダブルワーク、半農半Xなど、多様で幅広い人材の活用を推進します。
- ・ 多様で幅広い人材の活用に向けて、農業分野における働き方改革や、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
小規模農業経営者の育成		自立就農（兼業）に向けた研修の実施		
	研修参加者 15人	累計30人	累計45人	累計60人

イ 農福連携の推進

- ・ 農業分野における労働力不足の解消を図るため、農業者と障害のある人のマッチングを支援し、障害のある人の農業経営体への受け入れを促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
障害のある人の農業経営体への受け入れを促進		障害のある人を受け入れる農業経営体数		
	90経営体	100経営体	110経営体	120経営体

(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進

《現状・課題》

- マーケットインの考え方にに基づき、海外市場への輸出も見据えた販路拡大やブランド力向上を、農林水産品の生産拡大につなげることが重要な課題です。
- 本県農林水産品にとって、首都圏は国内最大の大変有望なマーケットであり、継続的な販路開拓が必要です。一方、首都圏における新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大など、東京一極集中の課題が顕在化したことから、国土分散型の経済発展が一層求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要となっています。
- 農業者の所得は、売上高に相当する産出額のおおむね4割程度であり、これらを向上させるためには農産物の高付加価値化やブランド化に向けた取組が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。
- ◆ 「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、首都圏を最大のマーケットと位置付け、本県農林水産品の販路開拓と供給力拡大を一体的に推進するとともに、新たな広域経済圏「山の洲」^{やま くに}を形成する地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進します。
- ◆ 本県農林水産品のブランド力を高め、販売力を強化するため、市場の動向や消費者ニーズに対応した生産・出荷体制の構築、商品開発や販路開拓などを支援します。
- ◆ 農林水産品の輸出を拡大するため、海外ニーズに対応した産地づくりや、デジタル技術の活用、清水港、富士山静岡空港の物流拠点化による商流・物流体制づくりに取り組みます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	農業生産関連事業の年間販売金額	(2019年) 1,138億円	毎年度 1,100億円	○
	しずおか食セレクション販売額	(2020年度) 440億円	500億円	○
	県産農林水産品の山の洲 ^{やま くに} 3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	(2020年度) 41億円	50億円	○
	清水港の食料品の輸出額	(2021年) 247億円	350億円	○
活動指標	山の洲 ^{やま くに} でのフェア等販売額	(2020年度) 8,900万円	1億5,000万円	○
	山の洲 ^{やま くに} の量販店等との商談件数	(2020年度) 107件	200件	○
	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	(2021年度) 150店	(2021~2025年度) 累計500店	○
	農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	(2017~2020年度) 累計747件	(2022~2025年度) 累計760件	○
	GAP認証取得農場数	(2020年度) 4,122農場	4,500農場	○
	ChaOIプロジェクトによる商品化件数	(2020年度) 0件	(2022~2025年度) 累計16件	○
	輸出事業計画の認定数	(2020年度) 5件	(2025年度) 累計20件	○
	海外戦略セミナー・相談会の開催回数	(2020年) 4回	毎年度 8回	○

《主な取組》

① ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓（マーケティング課、水産振興課）

ア 首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化

- ・ 消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルの変化・変容に対応するため、「ふじのくにマーケティング戦略」を策定し、首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化	量販店等を通じたセクション商品等のブランディング、新たな流通体制の構築		ブランド戦略の強化、新たな流通体制の横展開	

イ 域内完結型サプライチェーンの構築による新たな需要喚起

- ・ 山の洲やま くに（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）4県による新たな広域経済圏を形成し、域内で買い支え合う「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲やま くに」に取り組みます。
- ・ 農林水産品の域内完結型サプライチェーンを形成するため、中部横断自動車道を活用した新たな商流・物流網を構築します。
- ・ 山の洲やま くににおける新たな需要開拓を図るため、鮮魚等の水産物の情報・物流網の構築による高鮮度流通体制を整備します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
4県連携事業の推進	物産展の開催、特産品直売等、4県のブランドを活かした域内経済活性化		4県連携事業の強化	
サプライチェーンの構築と強化	山梨県へのサプライチェーン構築	山梨県へのサプライチェーン強化		山の洲におけるサプライチェーンの強化
	長野県、新潟県への新たな流通体制構築		長野県、新潟県へのサプライチェーンの強化	
DXによる山の洲への農林水産品の供給システムの構築	山の洲の量販店等との商談、商品販売、データ分析、フィードバック、商品・カタログ改善			
	商談 135件	160件	180件	200件

ウ DXによる農林水産品の供給システムの構築

- ・ DXによる農林水産品の供給システムを構築するため、ECサイトと連携したブランド力の強化や、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した販路開拓に取り組みます。
- ・ 取組に当たっては、市町や商工団体、金融機関と協働して出品説明会付きのオンライン商談会を開催するなど、県内の中小企業等から効果的に商品を募ります。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ECサイトとの連携	新商品開発・販売	県産品のブランド力強化	新たな供給システムの横展開	
		データ分析、フィードバック、改善		
「バイ・シズオカ オンラインカタログ」の活用	商談、商品販売、 データ分析、フィードバック、商品・カタログ改善			新商品、新サービスの 創出による 新市場開拓
	出店数 250店	累計350店	累計450店	累計500店

② ブランド力による付加価値向上（マーケティング課）

ア セレクション商品のブランド力向上

- ・ 多彩で高品質な県産食材の消費拡大を図るため、消費者に対するセレクション制度の認知度やブランド価値の向上を図り、販路拡大を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
セレクション制度の認知度及びブランド力の向上	量販店等を通じたセレクション商品等のブランディング、新たな流通体制の構築		ブランド戦略の強化、 新たな流通体制の横展開	
	ECサイトと連携した 新商品開発・販売	県産品の ブランド力強化	新たな供給システムの横展開	
		データ分析、フィードバック、改善		

イ 農林漁業者の新商品開発（6次産業化）等の支援

- ・ 農林水産物の付加価値向上を図るため、農林漁業者の6次産業化や農商工連携等の取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農林水産物の付加価値向上	経営改善戦略等の 策定支援	新商品等開発支援 (テスト販売)	販売拡大支援 (商談会、ECサイト)	
	190件	累計380件	累計570件	累計760件

③ ニーズに対応した生産・出荷体制への転換（農業戦略課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課）

ア 実需の要望に対応する認証等の取得促進

- ・ GAPや有機認証など流通・販売に必要なまたは有利となる各種認証の取得を支援します。
- ・ 普及指導員や営農指導員等をGAP指導者として養成し、時代変化に対応した適正な生産工程管理の指導体制を強化します。
- ・ 農業者・流通業者・消費者のGAPへの理解を促進するため、表示制度等の普及啓発、食育との連携に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
GAP認証取得の推進	認証取得農場数			
	4,350農場	4,400農場	4,450農場	4,500農場
食育との連携による、農業者・流通業者・消費者への認証・表示制度等の理解促進	農業や食の体験機会を創出する食育講座の開催数			
	7回	7回	7回	7回

イ 競争力強化のための新品種・技術の開発

- ・ ゲノム・バイオ分野等の先端技術を活用し、ニーズに対応した新品種開発を進めます。
- ・ 農芸品のブランド化や販路開拓に向けて、品種の海外流出等の権利侵害へ対応するとともに、知的財産の戦略的な活用を図ります。
- ・ 機能性成分の増強技術など農芸品の付加価値を高める技術を開発します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ニーズに対応した新品種の開発	品種登録(茶、花き、果樹、野菜、わさび)			
				8品種

ウ 茶の需要に応じた生産構造への転換と新たな商品の開発

- ・ 茶の需要動向を踏まえたChaOIプロジェクト出口戦略に基づき、輸出向け有機抹茶やドリンク原料茶の生産拡大等、地域の特性に応じた生産体制への転換を図ります。
- ・ 市場のニーズに対応した品種への転換を進め、収益性の向上を支援します。
- ・ 異業種連携による新たな発想で、ニーズに対応した新商品の開発を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
契約に基づくドリンク原料茶等生産の推進	契約に基づくドリンク原料茶等の生産面積の拡大			
	100ha	累計200ha	累計300ha	累計400ha
ニーズに対応した品種転換面積	つゆひかり等の多収性品種への改植面積			
	20ha	累計40ha	累計60ha	累計80ha
ChaOIプロジェクトによる商品化件数	ChaOIプロジェクトにより開発された商品やサービスが市場へ提供された数			
	4件	累計8件	累計12件	累計16件

エ 花・緑の販路拡大

- ・ 先端技術や新規品目の導入を通じて、実需者ニーズや適期出荷に対応した生産体制を強化します。
- ・ 花の需要や商流の変化への対応を促進するため、生産者自らによる販路拡大等を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
花緑の生産強化と販路拡大	先端技術の導入や新品目転換の実証に取組む地区数			
	2地区	2地区	2地区	2地区

オ 食肉センターの整備・運営

- ・ 周辺地域の活性化につながる食肉センターの整備運営により、消費者ニーズに対応した食肉流通体制を構築します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
食肉センター設計・工事・旧施設解体	実施設計	建築工事		建築工事・旧施設解体
				新施設供用開始

④ 輸出拡大の取組支援（マーケティング課、お茶振興課）

ア マーケットインによる「輸出産地」の形成

- ・ 成長の原動力として県産品の輸出促進に取り組むため、マーケティング戦略に基づき海外戦略5品目(茶、いちご、わさび、温室メロン、日本酒)の輸出拡大を図ります。
- ・ 輸出先国の消費行動やビジネスモデルのデジタル化に対応するため、DXを活用した新たな仕組みの構築を推進します。
- ・ マーケットインに基づく「グローバル産地づくり」を推進するため、輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応した産地づくりに取り組む生産者の支援や、生産者向けの海外戦略セミナーの開催に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
DXを活用した仕組みの構築	モデル事業の実施			
	モデル事業 5件	5件	モデルの定着	他事業者への展開
		事業定着 5件	累計10件	

イ 県産品の輸出物流拠点化

- ・ 清水港、富士山静岡空港を県産品輸出の物流拠点とするため、民間事業者（地域商社等）による商流・物流体制づくりを支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
商流・物流体制の構築		民間事業者の体制づくり		
	支援数 3件	3件	3件	3件
		3件	体制の定着 累計6件	累計9件

ウ 県産品の輸出体制の強化

- ・ 輸出に取り組む県内事業者を支援するため、海外4事務所に設置するふじのくに通商エキスパートや県海外駐在員事務所等と連携した現地での販路開拓を支援します。
- ・ 国の施策と一体的な支援を実施するため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、在外公館等関係機関と連携した支援を実施します。
- ・ 海外の実需者に静岡茶を選んでもらうため、静岡茶海外サポートデスク(欧州、米国、アジア)の設置や海外茶業者の研修受入れ、海外への情報発信等に取り組みます。

方向2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造



少子高齢化やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、人々の価値観や暮らし方が急激に変化する中、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしの提供が求められています。

このため、本県で生産される多彩な農芸品や豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進、美しく活力のある農山村の創造に取り組みます。

(1) 人々を惹きつける都づくり

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに人々の価値観が大きく変化し、ライフスタイルの多様化が進展する中、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的な暮らしの提供が求められています。
- 多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図る必要があります。
- 本県はお茶に関する多くの産業、文化、学術が集積しており、それらを活かした静岡茶のブランド化やお茶を楽しむ暮らしの提案を効果的に行っていく必要があります。
- イベント等の縮小により花の業務需要が全国的に低迷していることから、県民の花・緑の利活用を進める必要があります。

《取組の方向》

- ◆ ふじのくに食の都づくり仕事人をはじめ、食に関する多様な関係者が連携し、県産食材の魅力や食文化を発信します。県産品を積極的に購入・利用する「バイ・シズオカ」県民運動を展開します。
- ◆ 「ふじのくに茶の都ミュージアム」や「世界お茶まつり」を活用し、国内外に静岡茶の魅力を発信するとともに、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を踏まえ、静岡茶の愛飲の機会を創出します。
- ◆ 花・緑の魅力に触れるイベントの開催や花育の推進により、県民が花に触れる機会を創出し、花の消費拡大を図ります。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021年度) 59%	70%	○
	緑茶出荷額全国シェア	(2019年度) 55.6%	60%	○
	花き県内流通額	(2019年度) 103億円	120億円	○
活動指標	「食の都」づくりに関する表彰数	(2018～2021年度) 累計76個人・団体	(2022～2025年度) 累計70個人・団体	○
	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	(2020年度) 62%	70%	○
	花育活動受講者数	(2014～2020年度) 平均2,400人	毎年度 2,400人	○

《主な取組》

① 「食の都」づくり（マーケティング課、食と農の振興課）

ア 食の都づくりを牽引する人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信

- ・ 「食の都」づくりを推進するため、牽引役となる人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信に取り組めます。
- ・ 地域の特産品や産地、生産者などの情報を広く発信し、地域の「食」と「農」のつながりに対する意識の向上や地産地消への理解促進を図ります。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
県産食材等の消費拡大	「ふじのくに食の都づくり仕事人」及び企業・団体による「食の都」づくりの推進			
	表彰件数 17件	累計34件	累計52件	累計70件

イ 地産地消・「バイ・シズオカ」県民運動の展開

- ・ 個人消費を喚起して消費を牽引するため、県民による県産品やサービスの積極的な購入等を促進する「バイ・シズオカ」県民運動を展開します。
- ・ 地域の農業を応援する機運を醸成するため、「しずおか地産地消推進協議会」の会員等の取組を支援するとともに、地産地消の活動への参画の輪を広げます。
- ・ 農業者、学校給食関係者、行政、関係団体等と連携し、農業や食への理解を深める体験の機会を創出します。
- ・ 自ら栽培を行うことで、農業と農産物への理解を深める機会場の提供する市民農園の開設を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地産地消の取組支援		地産地消フェアに取り組む企業数		
	21企業	21企業	21企業	21企業
食農教育指導者の育成		食農学習を推進する人材の育成数		
	18人	累計36人	累計54人	累計72人

ウ SDG s達成に向けた食文化の推進

- ・ SDG sに貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDG sの取組を支援します。
- ・ 食材を提供する生産者等によるSDG sの取組を推進するため、SDG s認証制度を創設し、認証取得を支援します。
- ・ 本県が誇る食と文化に触れる「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組みます。
- ・ 全ての人と一緒に、静岡の美食と食文化を味わっていただける環境を整備するため、国際化や食の多様化に対応する取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
プラットフォームを活用した食のSDG sの取組支援	ビジネスモデルの創出	ビジネスモデルの創出、横展開		
	3件	累計6件	累計9件	累計12件
SDG s認証の取得推進		認証取得		
	累計15件	累計25件	累計35件	累計45件
食の多様化への対応	リーダー養成、アドバイザー派遣、ピクトグラムの活用促進		食の多様化に対応した店舗の全県拡大	

② 「茶の都」づくり（お茶振興課）

ア 国内外における「茶の都しずおか」の魅力発信

- ・ ふじのくに茶の都ミュージアムにおいて、情報収集や調査研究を行うとともに、様々な体験メニュー等を通じて、お茶の魅力を発信します。
- ・ 世界緑茶協会と連携し、茶文化の提言、普及を図ります。
- ・ 世界お茶まつりにおいて、デジタル技術を活用した多様なプログラムを展開し、静岡茶の魅力を国内外に発信することにより、需要創造や生産振興を図ります。
- ・ コト消費の拡大に対応し、ツーリズム等と組み合わせた商品・サービスの開発を支援し、茶の高付加価値化を目指します。
- ・ 異業種連携による新たな発想で、魅力的な商品やツーリズム等と組み合わせたサービスの開発を支援し、静岡茶の需要創出や高付加価値化を目指します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
充実した体験プログラム等の実施による来館者の確保	ふじのくに茶の都ミュージアム有料施設来館者数			
	70,000人	70,000人	70,000人	70,000人
世界お茶まつりの開催	第8回開催	開催準備	開催準備	第9回開催
	C h a O I プロジェクトにより開発された商品やサービスが市場へ提供された数			
C h a O I プロジェクトによる商品化件数	4件	累計8件	累計12件	累計16件

イ 静岡茶の愛飲の促進

- ・ 家庭や地域と連携し、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育（茶育）の機会を提供します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
小中学校の静岡茶の愛飲機会の充実	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合			
	65%	66%	68%	70%

③ 「花の都」づくり（農芸振興課）

- ・ 暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現するため、花の魅力の発信と併せ、浜名湖花博20周年に合わせたイベント等、花に触れる機会の創出を図ります。
- ・ 県内における花の都づくりを広く展開するため、地域や企業における花の利活用や、学校等における花育活動を推進します。

(2) 美しく活力のある農村の創造

《現状・課題》

- 農村では人口減少や高齢化により農村協働力が脆弱化しており、農地・農業用施設、景観、伝統文化等の地域資源を保全・継承するためには、外部の協力を得ながら、地域自らが農村コミュニティの再生・創造に取り組むことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに、農村への関心が高まっており、都市農村交流やマイクロツーリズムが注目されています。都市との関わりを通じて農村地域の活性化を図るためには、農村地域における受入れ体制の整備や地域資源を活かしたビジネス展開が必要です。
- 農業・農村の多面的機能を発揮するため、大規模地震や激甚化する気象災害に備え、農業用施設等の適切な保全・管理が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」などを通じ、その地域ならではの農業や伝統文化、歴史等の地域資源の保全活動を支援するとともに、鳥獣被害対策や生活環境整備等により、住み続けられる魅力的な農村地域づくりを推進します。
- ◆ 地域資源を活かしたツーリズムや商品開発など、地域のブランド化を通じた都市農村交流やビジネス展開を支援します。

- ◆ 農山漁村内で連携した地域ぐるみの誘客の取組を推進するため、中心となる団体等や地域内の担い手の資質向上等を支援します。
- ◆ 市町や地域コミュニティと連携し、農業・農村の多面的機能を発揮するための農業用施設等の整備・改修を進めます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	(2020年度) 73,058人	87,600人	○
	鳥獣による農作物被害額	(2020年度) 297百万円	270百万円	-
活動指標	「ふじのくに美しく品格のある邑(登録邑)」による農地保全・活用面積	(2020年度) 17,028ha	19,500ha	○
	生活環境基盤の整備施設数	(2020年度まで) 累計5箇所	累計18箇所	-
	鳥獣の被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	18市町	○
	農村ツーリズム(景観・食・文化)を推進するデジタルマップ作成数	(2020年度まで) 0邑	累計150邑	-
	静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数	(2019年度) 4,363人	5,000人	-
	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2020年度) 846,330個	975,000個	○
	防災重点農業用ため池の整備数	(2020年度まで) 累計216箇所	累計346箇所	○

《主な取組》

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造（食と農の振興課、農地保全課）

ア 美しく品格のある邑づくり活動の推進

- ・ 多面的機能を維持・発揮するため、ふじのくに美農里（みのり）プロジェクト等の多様な主体の参画による農地・農業用施設等の保全活動を支援します。
- ・ 農業者と地域内外の人々が共に地域の将来を考えて行動する環境を生み出すため、一社一村しずおか運動やしずおか棚田・里地くらぶ等に取り組み、地域ぐるみの協働活動を支援します。
- ・ 農村コミュニティの再生・創造に向けた多様な主体の参画を促進するため、「むらサポ」による情報発信・交流を推進します。
- ・ 持続可能で魅力的な農村づくりのため、地域・企業等連携型農村再生デザイン事業等により、農村と地域外との連携を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域資源の保全活動支援	「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）」による農地保全・活用面積			
	18,000ha	18,500ha	19,000ha	19,500ha

イ 集落道、情報通信基盤等の生活環境の整備

- ・ 地方移住や田園回帰志向の高まりなどに対応し、農村に人が安心して訪れ、住み続けられるための条件整備として、交通や通信ネットワーク等の利便性と快適性が確保されるよう集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラの強化を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農村生活環境の整備	集落道や情報通信基盤等の農業農村インフラ施設の整備数			
	累計7箇所	累計9箇所	累計13箇所	累計18箇所

ウ 鳥獣被害対策の推進

- ・ 鳥獣による農作物被害額を減少させるため、鳥獣被害防止特別対策措置法に基づく被害防止計画の実現に向けた市町の取組を支援します。
- ・ 鳥獣被害対策実施隊員の資質向上を図るため、研修を開催して活動の充実を図ります。
- ・ 市町の被害防止計画の実現を支援するため、戦略的な対策立案や実践を指導・助言できる鳥獣被害対策アドバイザーを養成します。
- ・ 市町の被害防止対策の効果をさらに高めるため、加害する鳥獣の種類と被害状況とともに、生息域や出没状況などを把握したうえで、効果的な侵入防止柵の設置や捕獲活動を支援します。
- ・ 行政域をまたぐ広域的な被害対策が求められる地域の取組を支援するため、市町間連携による被害防止対策の体制づくりや活動に向けた調整などを行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
鳥獣の被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	戦略的対策実施市町			
	累計5市町	累計10市町	累計14市町	累計18市町
静岡県鳥獣被害対策アドバイザーの養成	鳥獣被害対策総合アドバイザー養成人数			
	21人	累計42人	累計63人	累計84人

② 農村地域の魅力を活用した交流促進（観光政策課、マーケティング課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、農地保全課）

ア 食・農が惹きつける「人の流れ」の拡大

- ・ SDG s に貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDG s の取組を支援します。
- ・ 本県が誇る食と文化に触れる「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
プラットフォームを活用した 食のSDGsの取組支援	ビジネスモデルの 創出	ビジネスモデルの創出、横展開		
	3件	累計6件	累計9件	累計12件

イ マイクロツーリズムの推進による交流・関係人口の拡大

- ・ 本県固有の地域資源（景観・食・文化）を活用し、近場での新たな魅力や付加価値を創造するため、農村マイクロツーリズム等の取組を支援し、関係人口の拡大を図ります。
- ・ 農村資源の魅力情報を発信するため、デジタルマップの作成を推進し、邑相互の連携強化による交流圏域の拡大を図ります。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域資源(景観・食・文化)のデジ タルマップの作成		デジタルマップを作成した邑の数		
	累計60邑	累計90邑	累計120邑	累計150邑

ウ 滞在型グリーン・ツーリズムの推進

- ・ 静岡県農林漁家民宿の開業、運営を支援します。
- ・ 宿泊、食事、体験等が楽しめる農泊地域の創出を図るため、農山漁村地域で地域内連携の中心となる団体の育成等を行います。
- ・ 農山漁村地域への体験型教育旅行の誘致を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者 数		静岡県農林漁家民宿の延べ宿泊者数		
	3,100人	3,800人	4,500人	5,000人
農泊関係者の育成		研修会等の延べ参加者数		
	400人	400人	400人	400人

エ 地域資源を活用した取組の推進

- ・ 主体的に生産・販売に取り組むことができる農村地域づくりを推進するため、地域農産物のブランド力向上に取り組む地域の活動を支援します。
- ・ 地域の関係人口の増加を図るため、魅力ある産地づくりの担い手の確保・育成を支援します。
- ・ 農用地の維持を図るため、中山間地域等直接支払制度を活用し、農地・水路等の農業生産施設の保全や棚田オーナー制等の地域振興の取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域や農産物のブランド力向上、 産地づくりの担い手の確保・育成	地域資源の活用や担い手の確保に取り組む地域数			
	5地域	5地域	5地域	5地域
中山間地域等直接支払制度を 活用した地域振興の取組支援	地域の長期活動計画策定支援・中山間地域等直接支払制度取組推進			
	計画策定 10件	10件	10件	取組推進

オ 世界農業遺産を活用した地域活性化

- ・ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」は、高品質な茶生産と地域の生物多様性や景観の保全を支えるシステムであることを消費者にPRし、農法実践地区の活性化を支援します。
- ・ 茶園への茶草の投入による土壌への炭素貯留効果などを広くPRし、茶草場農法の認知度と付加価値の向上を図ることにより、関連商品の需要拡大やグリーン・ツーリズムを促進します。
- ・ 多言語ホームページ等を活用して、「静岡水わさびの伝統栽培」の情報発信力の強化と地域の魅力を活かした交流拡大を図ります。
- ・ 生物多様性調査等の実施により、わさび田に対する保全意識を醸成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
「静岡の茶草場農法」実践地区の活性化	「静岡の茶草場農法」茶関連商品の販売数			
	898,000個	924,000個	950,000個	975,000個
「静岡水わさびの伝統栽培」ホームページ等を活用した情報発信	「静岡の茶草場農法」応援制度に基づく応援ボランティア数			
	675人	680人	690人	700人
わさび田の理解促進のための生物多様性調査等の実施	ホームページ閲覧数			
	31,000件	31,000件	31,000件	31,000件
	生物多様性調査実施回数			
	2回	2回	2回	2回

③ 農村地域の防災減災対策の推進（農地保全課）

ア 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

- ・ ため池の決壊による周辺地域への洪水被害を防止するため、防災重点農業用ため池（計450箇所）の2030年度工事完了に向け、地震・豪雨・劣化対策工事を集中的に推進します。
- ・ ため池の保全管理体制の強化のため、ため池サポートセンターによるため池パトロールや、県ため池管理保全対策連絡協議会により、市町、ため池管理者との情報共有を図ります。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
防災重点農業用ため池の整備	防災重点農業用ため池の整備数			
	累計226箇所	累計256箇所	累計296箇所	累計346箇所

イ 排水機場等の遠隔監視・制御化

- ・ 内水氾濫被害を軽減する農業用排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図るため、長寿命化対策とともに、遠隔監視・制御化を図るシステム整備を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
排水機場の遠隔監視・制御システム整備	遠隔監視制御システムを導入した機場数			
	累計6箇所	累計7箇所	累計8箇所	累計9箇所

ウ 農地・農業施設を活用した流域治水の推進

- 流域治水対策の一環として、下流域の浸水被害リスクの低減を図るため、農業用ため池の事前放流や田んぼダムにより洪水調節機能を強化する取組を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
田んぼダム等による洪水調節機能の強化		田んぼダムの普及推進		
	モデル地区効果検証	累計100ha	累計300ha	累計500ha

エ 津波浸水想定区域における地籍調査の推進

- 災害時の迅速な復旧に備えるため、被災時の経済的損失が甚大な人口集中地区（D I D）を含む津波浸水想定区域の地籍調査を最優先で推進します。
- 災害危険リスクの高い土砂災害警戒区域や広域緊急輸送路となる主要道路の社会資本整備等と連携した区域など、重要度や緊急度の高い地域の地籍調査を進めます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
津波浸水想定区域における地籍調査の実施		地籍調査実施率		
	86.4%	88.9%	92.2%	95.4%

【第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮】

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長



森林の多面的機能の持続的な発揮のためには、充実する森林資源の循環利用が必要であり、それを担う林業・木材産業の成長発展が求められています。

このため、林業イノベーションの推進による県産材の安定供給、林業の人材確保・育成と持続的経営の定着、県産材製品の需要拡大に一体的に取り組み、カーボンニュートラルの実現に貢献する林業・木材産業によるグリーン成長を進めます。

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

《現状・課題》

- 「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」による県産材の安定供給に取り組んだ結果、木材生産量は着実に増加（2020年は新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の減退に伴い減少）しているものの、目標の50万m³には到達していません。
- 木材生産における森林所有者への収益還元の増加や生産性の向上を図り、年間を通じた安定供給体制を構築するため、林業におけるイノベーションや低コスト生産システムの定着が必要です。
- 森林資源の循環利用に向けて、高い林齢に偏った人工林の資源構成の若返りが必要であり、効率的な木材生産を行うためにも、主伐と確実な再生林による更新を進める必要がありますが、森林所有者や林業経営体の採算性、獣害等への不安から、進んでいない状況です。
- 県内には、全国4位となる約73,000haの森林認証林がありますが、今後は、SDGsの推進、カーボンニュートラルの実現への貢献などの社会経済情勢により、認証材の需要拡大が見込まれることから、供給体制の強化が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 企業等が持つ技術のシーズと林業現場のニーズを結び付ける情報共有のプラットフォームを強化し、デジタル技術や先端技術の現場実装に取り組み、林業分野のイノベーションとDXを推進します。
- ◆ デジタル高精度森林情報を活用した生産団地の設定や、施業集約化、路網整備、機械化等に一体的に取り組む低コスト生産システムの定着と、供給と流通の最適化により、県産材の効率的な供給・流通体制を確立します。
- ◆ 低コスト一貫作業システムの定着、先端技術を活用した獣害対策、エリートツリー苗木の生産体制の確立などにより、収益性の高い主伐・再生林を促進します。
- ◆ 持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証取得の促進と、需要即応型の生産団地における路網や架線施設などの供給基盤整備により、森林認証材の供給を拡大します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	木材生産量	(2020年) 42.1万m ³	毎年 50万m ³	○
	ふじのくに林業イノベーションフォーラム参画者数	(2020年度) 37者	100者	○
活動指標	森林経営計画認定面積	(2020年度) 83,993ha	100,000ha	○
	効率的な森林整備を実現する路網の延長	(2020年度まで) 累計4,930km	累計5,910km	○
	再造林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○
	エリートツリー種子の生産量	(2020年度) 28万本分	100万本分	—
	世界基準の認証取得森林面積	(2020年度) 72,536ha	80,000ha	○

《主な取組》

① 林業イノベーション×DXの推進（森林計画課、林業振興課）

ア 林業イノベーションのプラットフォームの強化

- ・ 情報共有のプラットフォームである「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」への先端技術を持つ企業、研究機関、林業経営体などの参画を拡大し、企業等が持つ技術のシーズと現場のニーズのマッチングを促進します。
- ・ 森林クラウドの構築やデジタル高精度森林情報の整備により、情報のプラットフォームを構築します。
- ・ 先端技術企業や林業経営体などとの協働により、林業の現場での技術実証のプラットフォームとなる実証フィールドの形成に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ふじのくに林業イノベーションフォーラムの運営	ふじのくに林業イノベーションフォーラムを核とした 先端技術企業と林業経営体のマッチング支援			
	フォーラム参画者数 60者	75者	90者	100者

イ デジタル技術や先端技術の現場実装の促進

- ・ 先端技術コーディネーターを配置し、企業と林業経営体のマッチングや現場での実証などを支援します。
- ・ 実証フィールドにおいて、企業や林業経営体などとの協働による技術の現場実装に向けた実証に取り組みます。

- ・ ICT等の新技術活用研修を開催し、デジタル技術や先端技術を林業の現場で活用できる人材を育成します。
- ・ 地域の林業イノベーション協議会の活動を支援し、地域の実情に応じたデジタル技術や先端技術の普及を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
デジタル技術や先端技術を活用できる人材の育成	ICT活用、ドローン操作等の新技術活用研修の開催			
	開催回数 8回	8回	8回	8回

ウ 林業DXの推進

- ・ 森林クラウドを構築し、林業経営体や市町などとの高精度森林情報のリアルタイム情報共有を促進します。
- ・ 航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の整備を進めるとともに、林業経営体等に対し、その活用手法を普及することで、資源量が豊富で施業しやすい木材生産に適した森林を抽出し、効率的に施業地を確保する取組を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林クラウドの構築	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	
デジタル高精度森林情報の整備	航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得			オープンデータ化

② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立（森林整備課、森林計画課、林業振興課）

ア 低コスト生産システムの定着

- ・ 航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の活用により、資源量が豊富で施業のしやすい木材生産に適した森林を抽出し、生産適地のまとまりのある地域において、生産団地を設定します。
- ・ 森林施業の集約化を促進するため、林業経営体等に対し、面的にまとまりを持った森林を対象にした森林経営計画の作成を支援します。
- ・ 林道や林業専用道、森林作業道などを効果的に組み合わせ、林内路網の整備を促進します。
- ・ 地形・地質や通行を想定する車両・林業機械に応じた耐久性の高い森林作業道の作設を促進します。
- ・ 森林経営計画等に基づいて木材生産に取り組む林業経営体に対し、高性能林業機械の導入を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林経営計画の作成支援	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
	森林経営計画認定面積 90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
林内路網の整備	林道・林業専用道・森林作業道などによる林内路網の整備			
	効率的な森林整備を実現する路網の延長 累計5,250km	累計5,470km	累計5,690km	累計5,910km

イ 供給と流通の最適化

- ・ 林業経営体等の中長期的な施業地の確保などによる安定的な木材生産や、15 か月計画の策定などによる年間を通じた木材生産の平準化に向けた取組を支援します。
- ・ 需要者のニーズに応じた直送による丸太の供給体制を構築するため、流通の中継地となる貯木場（中間土場）の機能向上を促進します。
- ・ 木材生産における全木集材により、製材用材や合板用材だけでなく、チップや梢・根株等の低質材などの木質バイオマス用材まで、伐採した全ての資源の活用に取り組み、それぞれの需要に応える供給を促進します。

③ 収益性の高い主伐・再造林の促進（森林整備課、森林計画課）

ア 低コスト主伐・再造林システムの定着

- ・ 高性能林業機械を効果的に使った伐採、地形に応じた架線集材の実施、全木集材、集材後の集積場での造材・仕分け、トラック運搬の最適化などによる主伐時のコスト削減を促進します。
- ・ 伐採や集材に使用した林業機械を利用した地存え、コンテナ苗による低密度植栽、伐採から獣害防護柵設置、植栽までの一貫作業などによる再造林時のコスト削減を促進します。
- ・ 低コスト主伐・再造林実証事業の成果を活用した手引書や講習会により、伐採から再造林までを一貫して行う低コスト作業システムを普及するとともに、林業経営体や森林所有者の主伐・再造林に対する意欲を喚起します。
- ・ 林業経営体等に対し、航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の活用手法を普及することで、資源量が豊富で施業しやすい木材生産に適した森林を抽出し、森林所有者への収益性の高い主伐・再造林の提案や、施業集約化と施業地の確保を行う取組を支援します。
- ・ 主伐時に大型トラックで効率的に丸太を林内運搬するため、林業経営体に対し、基幹的作業道等の主伐型路網の整備を支援します。
- ・ 林地残材や枝条を林外搬出することで再造林時の地存え作業を軽減し、コスト削減を図るため、林地残材等を木質バイオマスとして活用する供給体制の構築を促進します。
- ・ 成長が早いスギ・ヒノキのエリートツリー苗木の植栽、早生樹の造林技術の検証・普及などにより、下刈りの省力化を図り、育林のコスト削減を促進します。
- ・ 確実な再造林と造林・育林のコスト削減に向けて、先端技術を活用した防護柵の設置や管理などの効果的な獣害対策の検証・普及に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
先端技術を活用した獣害対策	先端技術の活用実証			
	ICTやドローンなどの先端技術を活用した防護柵の設置・管理の検証・普及			

イ エリートツリー苗木の生産体制の確立

- ・ 確実な再造林や収益性の向上に有効であり、成長が早い、材質に優れる、花粉が少ないなどの特長を有する優良品種であるエリートツリー苗木の確実な生産に向けて、種子の安定的な供給に取り組みます。

- 苗木生産者に対し、植栽時期を選ばず、再生林のコスト縮減が可能となるコンテナ苗の生産体制構築を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
エリートツリー種子の生産	西部農林事務所育種場の閉鎖型採種園における種子の生産			
	種子の生産量 48万本分	61万本分	76万本分	100万本分

④ 森林認証材の供給拡大 (森林計画課、森林整備課)

ア 森林認証林の拡大

- 持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証取得を促進するため、森林認証推進協議会や認証管理団体との連携により、森林認証制度や認証材の普及に取り組むとともに、団体等が行う認証取得拡大に向けた説明会の開催を支援します。
- 林業経営体等に対し、森林経営計画の策定と合わせた森林認証の取得を働きかけます。
- 国有林や公有林における民有林と一体となった森林認証の取得を、関係機関に働きかけます。
- 森林認証推進協議会等との連携により、消費者や企業に森林認証制度を普及し、森林認証製品の使用を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林認証の取得促進	認証制度・認証材のPR、森林認証管理団体等の活動支援			
	認証取得森林面積 75,500ha	77,000ha	78,500ha	80,000ha

イ 森林認証材の供給基盤整備

- 航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の活用により、資源量が豊富で施業のしやすい木材生産に適した森林を抽出し、県内各地の森林認証林と生産適地のまとまりのある地域において、需要即応型の生産団地を設定します。
- 生産団地において、中長期的な丸太の生産計画や、地区全体の路網配置の最適化の視点による整備計画の策定を進めます。
- 林業経営体に対し、生産団地の整備計画に基づく、大型トラックで効率的に丸太を運搬する路網や架線集材施設などの先行的な供給基盤整備を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
生産団地における供給基盤整備	生産団地の設定			
	路網、架線集材施設等の供給基盤整備支援			

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

《現状・課題》

- 林業への新規就業者数は、近年、横ばいで推移していますが、森林環境譲与税の創設などに伴い、森林整備量の増加が見込まれることから、若年層をはじめとした林業就業者の確保が必要です。
- 林業労働災害は減少傾向にありますが、依然として他産業より事故の発生率が高いことから、労働安全対策の強化が必要です。
- 木材生産の労働生産性は向上しているものの、効率的な生産システムの導入や主伐・再造林の促進の取組を進めるため、林業経営体の更なる経営改革や、デジタル技術や先端技術を活用できる人材の育成が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 林業の魅力発信、相談会等による就業促進と、専門的な技術や知識を有し、デジタル等の新技術を活用する人材の育成を図り、森林技術者の確保・育成に取り組みます。
- ◆ 生産性向上や経営改善に関する研修の実施や安全対策の徹底などにより、労働安全、労働生産性、就労環境及び所得の向上を図り、林業経営体の経営改革を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	林業への新規就業者数	(2020年度) 81人	毎年度 100人	—
	森林技術者数	(2020年度) 536人	毎年度 500人	○
	木材生産の労働生産性	(2020年度) 4.2m ³ /人日	5.6m ³ /人日	—
	持続的経営の定着を図る事業体数	(2020年度) 20事業体	60事業体	—

《主な取組》

① 森林技術者の確保・育成（林業振興課）

ア 林業の魅力発信と新規就業の促進

- ・ 関係団体と連携し、SNSやホームページで林業の魅力や就業情報を発信します。
- ・ 高校生の職業選択の中に林業を意識付けるため、出前講座などを実施します。
- ・ 関係団体と連携し、就業希望者を対象とする現場見学会、就業相談会、就業前研修を開催するとともに、安全装備の購入を支援します。
- ・ 移住者の新規就業を促進するため、関係団体と連携し、大都市圏において、移住希望者等を対象とする就業相談会を開催します。
- ・ 就業後のミスマッチ解消を図るため、林業経営体へのインターンシップを実施します。

イ 農林環境専門職大学における人材の育成

- ・ 森林・林業に関する幅広い専門的な知識と、理論に裏付けられた高度な実践力、課題対応能力を有し、林業の持続的な経営・生産と森林の多面的機能の向上を担う人材を養成します。
- ・ 学生に対し、林業への就業に向けた研修の費用を「緑の青年就業準備給付金」により支援します。

ウ 森林技術者の育成

- ・ 林業の専門的な技術や知識を有する森林技術者を育成するため、森林技術者研修、指導者養成研修、森林施業プランナー育成研修などを開催します。
- ・ 航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報、ICT、ドローンなどのデジタル技術や先端技術を林業の現場で活用できる人材を育成します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
デジタル技術や先端技術を活用できる人材の育成	ICT活用、ドローン操作等の新技術活用研修の開催			
	開催回数 8回	8回	8回	8回

② 林業経営体の経営改革（林業振興課）

ア 林業労働安全の向上

- ・ 林業・木材製造業労働災害防止協会静岡県支部と連携した安全パトロールや安全講習会の実施などにより、安全対策の徹底と安全装備の導入を促進します。
- ・ 静岡県林業労働力確保支援センター、静岡県森林組合連合会、林業・木材製造業労働災害防止協会静岡県支部が行う木材生産における安全技術の習得などの研修会の開催を支援します。
- ・ 林業経営体の社内安全ルール策定などに向けた指導を行い、安心して働ける職場づくりを支援します。

イ 労働生産性と就労環境の向上

- ・ 労働生産性を向上させ、生産コストを下げることにより、持続的経営の定着を図るとともに、森林技術者の所得向上や架線集材等の林業技術の継承につなげるため、経営改革に取り組む林業経営体に対し、地域の実情に応じた生産システム研修を実施します。
- ・ 労働生産性の向上、経営改善・強化、人材の確保・定着などの林業経営体の課題に応じたオーダーメイド研修の実施により、組織全体のスキルアップを支援します。
- ・ 新たに林業に参入する経営体に対し、生産や経営に関する研修の実施により、スタートアップを支援します。
- ・ 雇用管理の改善や事業の合理化などに関する改善計画の認定を通じて、林業経営体の雇用環境等の向上に対する取組を支援します。
- ・ 林業経営体の社会保障や福利厚生の充実、労働安全の向上に対する取組を支援します。
- ・ 林業分野においても脱炭素経営の視点を持ち、林業経営体の作業効率化や省エネルギー対策による二酸化炭素の排出削減に向けた取組を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
経営改革に向けた研修の実施	架線技術など地域の実情に応じた生産システムや 内部統制システムに関する研修の実施			
	木材生産の労働生産性 4.7m ³ /人日	5.0m ³ /人日	5.3m ³ /人日	5.6m ³ /人日
	持続的経営の定着を図る事業体数 36事業体	44事業体	52事業体	60事業体

(3) 県産材製品の需要拡大

《現状・課題》

- 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行、SDG s 推進の機運などを背景に、住宅に加え、非住宅建築物での需要拡大が見込まれることから、求められる品質を確保するJAS製品等の供給体制の強化が必要です。
- 住宅建築の県産材使用は3割程度に留まりますが、2021年に起こった世界的な木材需給の変化によるウッドショックと称される事態は、外国産材から県産材への転換の好機であることから、生活様式の変化なども捉えた県産材製品のシェア拡大を図る取組が必要です。
- 都市部で高まる森林認証材をはじめとした木材利用の機運を捉え、県内はもとより、首都圏等の県外への販路開拓の取組を進める必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 品質の確かな製品を生産する製材・加工工場の施設整備やJAS認証取得を促進し、県産材の製材・加工体制を強化します。
- ◆ 公共部門の率先利用、住宅・非住宅分野における利用促進、県産材を活用する設計者の確保に取り組み、県産材製品の県内利用を拡大します。
- ◆ 木材供給者と異業種等のマッチングや首都圏等へのPR、ニーズを捉えた製品開発、新技術・工法の普及などにより、森林認証材をはじめとした県産材製品の県内外の販路を開拓します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	(2020年度) 9.7万m ³	11万m ³	○
	公共部門の県産材利用量	(2020年度) 21,170m ³	毎年度 23,000m ³	○

《主な取組》

① 県産材の製材・加工体制の強化（林業振興課）

- ・ 品質の確かな県産材製品を生産する地域の製材・加工工場に対し、大径材製材施設、木材乾燥機、グレーディングマシンなどの導入を支援します。
- ・ 非住宅建築で求められる J A S 製品の供給体制強化のため、製材・加工工場の J A S 認証取得を支援します。
- ・ 県産の製材用材を活用し、多様なニーズに対応する付加価値の高い製品を生産する地域の製材工場等の取組を支援します。
- ・ 意欲ある地域の製材工場等に対し、量産・低コスト型工場の整備を支援します。
- ・ 地域の製材工場等の生産の効率化や人材の確保などへの支援に取り組みます。

② 県産材製品の県内利用拡大（林業振興課）

ア 住宅分野における利用促進

- ・ J A S 製品やしずおか優良木材などの品質の確かな県産材製品を使用した住宅の新築・増改築、リフォームを行う県民に対し、その費用の一部を支援します。
- ・ 住宅建築支援等による県産材製品の利用促進を通じ、生活空間の拡大を図ります。
- ・ 県民や県内の住宅建築を担う工務店などに対し、生活様式や世界的な木材需給の変化も捉え、県産材製品の利用を働きかけます。
- ・ しずおか優良木材供給センターやしずおか木の家推進事業者に対し、消費者への情報提供や見学会の実施を支援します。
- ・ 県産材を扱う製材工場などに対し、含水率や強度などの品質が表示された製品の取扱いを拡大する取組を支援します。
- ・ 静岡県木材協同組合連合会と連携し、県産材証明制度の適正な運用を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
住宅建築助成	品質の確かな県産材製品を使用した住宅の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量 10.2万㎡	10.5万㎡	10.7万㎡	11.0万㎡

イ 非住宅分野における利用促進

- ・ 「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、公共施設整備（公共建築物等、公共施設における工作物及び木質バイオマス利用）と公共土木工事において、率先して森林認証材などの県産材製品の利用を推進します。
- ・ 製材 J A S 製品等の品質の確かな県産材製品や森林認証材を使用した非住宅建築物の木造化・木質化を行う建築主に対し、その費用の一部を支援します。
- ・ 企業や設計者などに対し、生活様式や世界的な木材需給の変化も捉え、県産材製品の利用を働きかけます。
- ・ 有識者、建築・木材団体、県による官民連携で「ふじのくに木使い推進会議」を開催し、民間企業や設計者などに、SDG s の推進やカーボンニュートラルの実現への貢献などの観点から県産材利用を働きかけます。

- ・ 木造の構造設計に関する知識などを習得する「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催し、製材品をはじめとした県産材製品を活用した木造化・木質化に取り組む設計者を育成します。
- ・ 県産材利用の模範となる非住宅建築物を、「ふじのくに木使い建築施設表彰」で表彰します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
非住宅建築助成	品質の確かな県産材製品を使用した非住宅建築物の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量 10.2万㎡	10.5万㎡	10.7万㎡	11.0万㎡
非住宅建築物での利用促進	木使い推進会議や建築カレッジ、研修会等の開催			
	建築施設表彰		建築施設表彰	

③ 県産材製品の県内外の販路開拓（林業振興課）

ア 県産材製品の販路開拓とPR

- ・ 販路開拓を目指す製材工場等の供給者と新たな需要を創出する異業種等の事業者のマッチング、供給者と需要者の連携・協力による県産材製品の販路開拓の具体的な取組を支援します。
- ・ 地域の製材工場ネットワーク等が行う、建築物件への県産材製品利用の提案、県内外の営業活動、共同受注、首都圏の展示会への出展などの取組を支援します。
- ・ 木材販売事業者等に対し、海外のニーズや展示会、輸出の先進事例などの情報を提供します。

イ 県産材製品の開発と新技術・工法の普及

- ・ 木材加工事業者等に対し、内装材、家具材、外構材、合板・集成材等の分野で、ニーズを捉えて需要を拡大する製品や技術、高付加価値製品などの開発を促進します。
- ・ 木質部材や木造建築に関する新技術・工法を普及するため、講習会や先進事例の見学会を開催します。

方向2 森林の公益的機能の維持・増進



森林は、水源かん養、災害防止、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定などの公益的機能を有し、また、世界に誇る本県の美しい自然環境を形成しており、県民の安全・安心で豊かな暮らしを守るとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて、重要性が高まっています。

このため、森林の適切な管理・整備、多様性のある豊かな森林や自然環境の保全に取り組み、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

(1) 森林の適切な管理・整備

《現状・課題》

- 二酸化炭素を吸収・固定することでカーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要になることから、間伐等の森林整備の強化が必要です。
- レーザ計測・解析やICTといった進歩するデジタル技術を活用し、効率的かつ精度の高い計画に基づく、適切な森林の経営管理や整備の実施が求められています。
- 森林所有者の経営に対する意欲が低下し、適切な管理が行われない森林が増えていることから、所有と経営を分離し、森林の管理・整備を進める森林経営管理制度が創設されました。制度の活用による市町の経営管理・整備を促進する必要があります。
- 森林の公益的機能の維持・増進のためには、高い林齢に偏った人工林の資源構成の若返りによる平準化が必要であり、主伐と確実な再生林による更新を進める必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 森林クラウドの構築やデジタル高精度森林情報の整備とともに、経営管理の指針づくりや計画作成支援、市町が行う森林の経営管理・整備への支援に取り組み、森林分野のDXと森林の経営管理を促進します。
- ◆ 林家や林業経営体、市町が行う間伐等の森林整備への支援と、林道や作業道を組み合わせた林内路網の整備などにより、適切な森林整備を促進します。
- ◆ 低コスト一貫作業システムの定着、先端技術を活用した効果的な獣害対策の実施などに取り組み、主伐・再生林による適正な更新を進めます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	○
	森林経営計画認定面積	(2020年度) 83,993ha	100,000ha	○
活動指標	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha	○
	効率的な森林整備を実現する路網の延長	(2020年度まで) 累計4,930km	累計5,910km	○
	再造林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○

《主な取組》

① 森林DXと経営管理の促進（森林計画課、森林整備課）

ア 森林DXの促進

- ・ 森林クラウドを構築し、林業経営体や市町などとの高精度森林情報のリアルタイム情報共有を進め、森林の経営管理体制を強化します。
- ・ 森林クラウドでの伐採・造林届や森林経営計画などの手続きのオンライン化により、森林の経営管理に係る業務の効率化を促進します。
- ・ 航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の整備とオープンデータ化を進め、森林の適切な経営管理と整備に活用します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林クラウドの構築	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	
デジタル高精度森林情報の整備	航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の取得			オープンデータ化

イ 森林経営管理の指針となる計画づくり

- ・ 地域の特性に応じた森林経営管理の指針となる地域森林計画を、伊豆、富士、静岡、天竜の森林計画区ごとに樹立します。
- ・ 市町に対する技術的な助言を通じ、地域の森林経営管理のマスタープランとなる市町村森林整備計画の作成を支援します。
- ・ 市町に対し、森林の土地情報を提供する林地台帳の整備と運用を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
地域森林計画の樹立	地域の森林経営管理の指針となる地域森林計画の樹立			
		天竜地域	静岡地域	富士地域

ウ 森林経営管理の促進

- ・ 林家や林業経営体、森林所有者に対し、面的にまとまりを持った森林を対象にした森林経営計画の作成を支援します。
- ・ 林業経営体等に対し、森林施業の実施に不可欠な所有境界の明確化や森林の現況調査などの地域活動を支援します。
- ・ 森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林の経営管理・整備の円滑な実施を支援します。
- ・ 国有林と連携し、「ふじのくに静岡の森林・林業再生に関する覚書」に基づき、森林の経営管理と整備、木材の安定供給に関する検討・調整を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林経営計画の作成支援	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
	森林経営計画認定面積 90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha

エ 森林認証の取得促進

- ・ 世界基準の持続可能な森林経営を促進します。
- ・ 持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証取得を促進するため、森林認証推進協議会や認証管理団体との連携により、森林認証制度や認証材の普及に取り組むとともに、団体等が行う認証取得拡大に向けた説明会の開催を支援します。
- ・ 林業経営体等に対し、森林経営計画の策定と合わせた森林認証の取得を働きかけます。
- ・ 県営林において、森林認証の基準に基づく地域の模範となる管理を行います。
- ・ 国有林や公有林における民有林と一体となった森林認証の取得を、関係機関に働きかけます。
- ・ 世界基準の認証取得の拡大と合わせて、地域の実情に即した持続可能な森林の経営管理を実践する取組を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林認証の取得促進	認証制度・認証材のPR、森林認証管理団体等の活動支援			
	認証取得森林面積 75,500ha	77,000ha	78,500ha	80,000ha

② 適切な森林整備の促進（森林整備課、森林計画課、くらし・環境部環境ふれあい課）

ア 森林整備の着実な実施

- ・ 林家や林業経営体に対し、森林経営計画に基づく、造林、下刈り、除伐、間伐などの森林整備の実施を支援します。
- ・ 森林の二酸化炭素吸収量を確保するため、間伐等の適切な森林整備を促進します。
- ・ 森林環境譲与税の活用による市町が行う地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する取組の円滑な実施を支援します。
- ・ 県営林において、経営計画に基づく間伐等の森林整備を計画的に実施します。
- ・ 静岡悠久の森（県有林）を自然環境財として管理するとともに、計画的な森林整備を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林整備の着実な実施への支援	森林経営計画に基づく林家や林業経営体が行う間伐等の森林整備の実施への支援			
	間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t -CO ₂ 相当を維持）			
	9,990ha	9,990ha	9,990ha	9,990ha

イ 林内路網の整備

- ・ 林道や林業専用道、森林作業道などを効果的に組み合わせ、林内路網の整備を促進します。
- ・ 地形・地質や通行を想定する車両・林業機械に応じた耐久性の高い森林作業道の作設を促進します。
- ・ 大型トラックで効率的に丸太を林内運搬するため、林業経営体に対し、基幹的作業道等の主伐型路網の整備を支援します。
- ・ 林業経営体と建設業者の連携を促進し、それぞれが持つ技術を活かした協力体制の構築を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
林内路網の整備	林道・林業専用道・森林作業道などによる林内路網の整備			
	効率的な森林整備を実現する路網の延長			
	累計5,250km	累計5,470km	累計5,690km	累計5,910km

③ 主伐・再造林による適正な更新（森林整備課、森林計画課）

ア 低コスト主伐・再造林の促進

- ・ 高性能林業機械を効果的に使った伐採、地形に応じた架線集材の実施、全木集材、集材後の集積場での造材・仕分け、トラック運搬の最適化などによる主伐時のコスト削減を促進します。
- ・ 伐採や集材に使用した林業機械を利用した地存え、コンテナ苗による低密度植栽、伐採から獣害防護柵設置、植栽までの一貫作業などによる再造林時のコスト削減を促進します。
- ・ 低コスト主伐・再造林実証事業の成果を活用した手引書や講習会により、伐採から再造林までを一貫して行う低コスト作業システムを普及するとともに、林業経営体や森林所有者の主伐・再造林に対する意欲を喚起します。
- ・ 林業経営体等に対し、航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の活用手法を普及することで、資源量が豊富で施業しやすい木材生産に適した森林を抽出し、森林所有者への収益性の高い主伐・再造林の提案や、施業集約化と施業地の確保を行う取組を支援します。
- ・ 成長が早いスギ・ヒノキのエリートツリー苗木の植栽、早生樹の造林技術の検証・普及などにより、下刈りの省力化を図り、育林のコスト削減を促進します。
- ・ 確実な再造林や収益性の向上に有効であり、成長が早い、材質に優れる、花粉が少ないなどの特長を有する優良品種であるエリートツリー苗木の確実な生産に向けて、種子の安定供給や、コンテナ苗の生産支援に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
エリートツリー種子の生産	西部農林事務所育種場の閉鎖型採種園における種子の生産			
	優良品種（エリートツリー）種子の生産量			
	48万本分	61万本分	76万本分	100万本分

イ 効果的な獣害対策の実施

- ・ 林業経営体等に対し、ニホンジカをはじめとした野生動物による幼齢木の食害や皮剥ぎを防ぐ防護柵の設置などを支援します。
- ・ 確実な再生林と造林・育林のコスト縮減に向けて、先端技術を活用した防護柵の設置や管理などの効果的な獣害対策の検証・普及に取り組みます。
- ・ 植栽木の梢端部が食害を受けない大きさに成長する期間を短縮し、獣害対策の省力化を図るため、成長が早いエリートツリー苗木の植栽による再生林を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
先端技術を活用した獣害対策	先端技術の活用実証			
	ICTやドローンなどの先端技術を活用した防護柵の設置・管理の検証・普及			

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

《現状・課題》

- 近年頻発する大型台風や局地的豪雨の発生状況から、「流域治水」の考え方も踏まえた森林の土砂流出防止機能や洪水緩和機能の維持・向上が求められています。
- 熱海市で発生した土石流による災害を踏まえ、同様の災害を防止するため、県内全域において、盛土造成行為の適正化や、森林の適正な利用を確保する必要があります。
- 大規模地震に伴う津波の発生に備え、海岸防災林の再整備・機能強化による防潮堤の計画的な整備が必要です。
- 森林(もり)づくり県民税を財源とした森の力再生事業による荒廃森林の再生整備は計画どおり進捗しており、今後も継続的な森の力の回復が必要です。
- 近年、マツ材線虫病被害は横ばいで推移しており、ナラ枯れ被害は拡大していることから、被害状況に応じた適切な防除が必要です。
- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全が必要な一方で、生態系のバランス崩壊や農林業被害を招くニホンジカ等の一部の増え過ぎた野生動物の適切な管理が求められていますが、狩猟者の減少や高齢化が進み、管理の担い手が不足しています。

《取組の方向》

- ◆ 山地災害に強い森林づくりや森の防潮堤づくりとともに、「流域治水」の考え方に基づく森林の整備・保全に取り組み、森林保全による県土強靱化を進めます。
- ◆ 森の力再生事業による荒廃森林の再生、マツ材線虫病やナラ枯れなどの森林被害対策の実施により、森林の公益的機能の回復を図ります。
- ◆ 計画的な指定と機能向上による適正な保安林の配備を進めるとともに、林地開発許可制度と伐採・造林届出制度の適切な運用により、森林の適正な利用を確保します。
- ◆ 富士山や南アルプスをはじめとした自然環境の適正な管理・利用、生態系等に影響を及ぼす野生動物の管理に取り組み、生物多様性を確保し、自然環境の保全を図ります。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	山地災害危険地区の整備地区数	(2020年度まで) 累計4,103地区	累計4,143地区	○
	ふじのくに森の防潮堤づくり(中東遠地域)の整備延長	(2020年度まで) 累計9,802m	累計17,500m	-
	森の力再生面積	(2020年度まで) 累計17,987ha	累計23,574ha	○
	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	(2020年度) 84%	90%	-
	一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	(2020年度) 100%	毎年度 100%	○

《主な取組》

① 森林保全による県土強靱化（森林保全課、森林整備課）

ア 山地災害に強い森林づくりと被災の軽減

- ・ 山地災害の危険性や保全対象の重要性を踏まえ、優先度を明確にして、山腹崩壊地、荒廃溪流等の荒廃山地を、山地災害防止施設や森林の整備などの治山事業により計画的に整備します。
- ・ 台風や集中豪雨により被災した治山施設などを迅速に復旧します。
- ・ 「治山・保安林パトロール」で治山施設や保安林の状況を点検し、補修が必要な施設については、個別施設計画に基づき計画的に補修します。
- ・ 山地災害からの被災を軽減するため、市町や地域住民に対し、山地災害危険地区情報や防災情報を提供し、早期の避難行動を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
治山施設の整備	山地災害危険地区における治山施設の計画的な整備 被災した治山施設の迅速な復旧			
	整備地区数 累計4,119地区	累計4,127地区	累計4,135地区	累計4,143地区

イ “ふじのくに森の防潮堤づくり” の推進

- ・ 中東遠地域の海岸防災林において、「静岡モデル」の防潮堤の嵩上げを実施する各市と連携し、“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進します。
- ・ 浜松市の整備が完了した防潮堤などの海岸防災林において、津波の被害軽減のほか、防風や飛砂防備などの多様な機能の発揮に向けて、モニタリング等を実施しながら管理手法を検証するとともに、地域住民や企業などの参加を得て、地域と行政の協働により、適正な管理を行います。
- ・ 海岸防災林が、有事には津波に対する多重防御の一翼を担うだけでなく、平時には散策や自然観察のフィールド、優れた景観などを提供する「市民の憩いの場」となるよう活用します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ふじのくに森の防潮堤づくり	中東遠地域における防災林の再整備・機能強化			
	整備延長 累計12,200m	累計13,800m	累計16,000m	累計17,500m

ウ 「流域治水」の考え方に基づく森林の整備・保全

- ・ 気候変動による水災害リスクの増大に対し、「流域治水」の考え方に基づき、流域のあらゆる関係者の協働により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすためのハード・ソフトを組み合わせた総合的な治水対策の一環として、森林の整備・保全に取り組みます。
- ・ 治水対策と連携した河川上流域における間伐等の森林整備を促進します。
- ・ 治水対策の一環として、治山施設の整備による山地災害箇所への早期復旧や未然防止を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
治山施設の整備	山地災害危険地区における治山施設の計画的な整備			
	整備地区数 累計4,119地区	累計4,127地区	累計4,135地区	累計4,143地区

② 森林の公益的機能の回復（森林計画課、森林整備課）

ア 荒廃森林の再生

- ・ 土砂災害の防止や水源のかん養などの森林の公益的機能を回復させるため、森の力再生事業により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した人工林、里山の放置された竹林や広葉樹林などを整備します。
- ・ モニタリングによる整備効果の測定、外部委員による評価、広報などにより、森林（もり）づくり県民税の使途と事業効果の透明性の確保、事業と税に対する県民の理解促進を図ります。
- ・ 県と市町は、県が行う森の力再生事業に充てる「森林（もり）づくり県民税」と市町が行う地域の実情に応じた森林整備に充てる「森林環境譲与税」の2つの税の使途や役割分担を明確にし、協力、連携して森林整備を進めます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森の力再生事業の推進	森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの再生整備			
	再生面積 累計20,221ha	累計21,339ha	累計22,457ha	累計23,574ha

イ 森林被害対策の実施

- ・ 海岸防災林や三保松原などの保全すべき松林において、市町や地域住民などと連携し、マツ材線虫病被害対策を徹底します。
- ・ ナラ枯れ被害に対し、市町や関係機関と連携した被害状況の把握、情報の共有化により、被害発見からの早期の適切な防除・駆除対策を促進します。
- ・ 野生鳥獣被害に対し、デジタル技術や先端技術の現場実装の促進、静岡県鳥獣被害対策推進本

部会議等での情報共有、試験研究成果等の現場への導入などにより、防除、捕獲、生息環境整備の総合的かつ効果的な被害防止対策に取り組みます。

- ・ 林業経営体等に対し、ニホンジカをはじめとした野生動物による幼齢木の食害や皮剥ぎを防ぐ防護柵の設置などの獣害対策を支援します。
- ・ 山火事や風害などの気象害に対する経営リスクを回避する森林保険への加入を促進します。

③ 適正な保安林の配備と森林の利用（森林保全課、森林計画課）

ア 保安林の適正な配備と機能の向上

- ・ 公益的機能を確保する上で特に重要な森林を保安林に指定します。
- ・ 森林所有者自らの管理を促進するとともに、地域との協働管理や公的管理を進めます。
- ・ 公益的機能が低下している保安林において、適正な密度に改善する調整伐を実施します。
- ・ 海岸防災林の再整備、機能強化、適正な管理による“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
保安林の指定と機能向上	保安林の計画的な指定と機能向上を図る調整伐の実施			
	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合			
	87%	88%	89%	90%

イ 森林の適正な利用

- ・ 森林の無秩序な開発を防ぐため、災害・水害の防止、水の確保、環境の保全を図る林地開発許可制度を適切に運用します。
- ・ 大規模太陽光発電施設の設置に係る林地開発行為において地域の民意を反映するため、事業者が許可申請を行う前に、事業計画に関する住民説明会の開催等を法律上の要件とするなど、国に対し、住民との合意形成を図るための法改正の検討を要望していきます。
- ・ 違法伐採や造林未済を防止するため、市町の伐採・造林届出制度の適切な運用を支援します。
- ・ 森林クラウドでの市町との情報共有やデジタル高精度森林情報の整備などの新しい技術の活用を進め、現地確認との両面から、森林法等の法令に違反する盛土造成行為などの監視体制を強化します。
- ・ 違法な伐採や林地開発、不法投棄などに関する情報を地域と共有し、地域との連携による迅速な対応を推進します。

④ 自然環境の保全（くらし・環境部自然保護課、環境ふれあい課、森林計画課）

ア 富士山の自然環境の保全

- ・ 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組、県民の自然環境保全意識の高揚を図る取組として、ボランティア等との協働による清掃活動、植生の保全、外来植物の防除を推進します。
- ・ 国、山梨県、関係市町などと連携し、世界文化遺産として必要な対策に取り組みます。

イ 南アルプスの自然環境の保全

- ・ 南アルプスが有する貴重な高山植物をニホンジカの食害から守る防鹿柵の設置や、高山植物や昆虫等の動植物調査を実施し、絶滅危惧種をはじめとする希少種の保護の取組を進めます。
- ・ 有識者等による特別講座をYouTubeで配信し、南アルプスに関する学びの場を創出するとともに、現地に行かずとも南アルプスの自然環境と触れ合うことができる機会を提供します。
- ・ 南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくために設立された「南アルプスを未来につなぐ会」などと連携し、南アルプスの自然環境の保全と適切な利活用が一層活発になるための取組を進めます。
- ・ SNSを活用し、南アルプスの持つ場の魅力や情報を広く国内外に発信します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
南アルプスの持つ場の魅力や情報の発信	南アルプスYouTube動画の配信			
	閲覧回数 55,000回	70,000回	85,000回	100,000回
	SNSを活用した国内外への情報発信			
南アルプスサポーター数	1,300人	1,900人	2,500人	3,190人

ウ 自然環境の適正な管理・利用と生物多様性の確保

- ・ 自然公園、自然環境保全地域の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- ・ 静岡悠久の森（県有林）を自然環境財として管理するとともに、県民や企業などの森づくり活動の場として活用します。
- ・ 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- ・ 自然環境保全条例及び希少野生動植物保護条例に基づき、開発行為者に対する指導や、協定締結による希少種や緑化などの保全対策の確実な履行を求めることで、希少野生動植物の保護・回復に取り組みます。
- ・ 野生動植物の生息・生育環境の保全、創出に向けて、地域の特性に応じた森林の管理を推進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
関係者の連携による希少種の保護・回復	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施			
	南アルプスにおける指定希少野生動植物の数 6種	6種	6種	18種

エ 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

- ・ 鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンジカなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の管理(捕獲を含む)や狩猟規制の緩和などを実施します。
- ・ 捕獲者を対象とした実技研修や育成研修などを開催し、野生鳥獣捕獲の担い手の確保・育成に取り組めます。
- ・ 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携して駆除するとともに、適切な対応を県民に周知します。

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり



水源かん養、自然環境保全、保健・レクリエーション（自然とのふれあいの場、憩いや学びの場）、木材生産などの多面的機能を有する森林からもたらされる恵みは県民共有の財産であることから、県民の理解を得て、合意形成を図り、協働で森林づくりに取り組むことや、山村の地域資源を活かした都市との交流拡大が重要です。

このため、県民や企業と協働で進める森林づくりと、新たな価値を活かした山村づくりに取り組み、社会全体で森林を守り、魅力を高めていきます。

(1) 県民と協働で進める森林づくり

《現状・課題》

- 幅広い年代の県民に訴求する効果的な広報、情報発信手法の検討が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症影響下において、屋外活動のニーズが高まっていることから、自然とのふれあいの場や、多様な森づくり活動の展開が求められています。
- 企業の森づくり活動は、社員の労力の提供や森づくり団体への資金の提供に加え、里山の保全・再生などの地域の課題解決に及んでいることから、多様化するニーズを捉えて協働の取組を提案する必要があります。
- 県民の森林や自然環境への意識の高まりを受け、その大切さを伝える人材を確保・育成し、森づくり団体の安定的かつ計画的な活動を促進する必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 森林・林業、森林との共生に関する情報発信、県民が自然とふれあう機会の創出に取り組み、県民の理解を促進します。
- ◆ 森林県民円卓会議の開催や、様々な機会における意見聴取などにより、森林との共生を進めるための県民との合意形成を図ります。
- ◆ 県内各地での森づくり県民大作戦の実施や、しずおか未来の森サポーター制度による企業の参画などにより、県民や企業の参加による森づくりを推進します。
- ◆ 安全技術を向上する研修等の開催による森づくり団体の基盤強化と、指導者の育成等による森林環境教育の推進に取り組み、森づくりの担い手を確保・育成します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	28,000人	○
活動指標	SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	(2020年度) 270件	毎年度 365件	○
	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2018～2020年度) 平均182回	毎年度 180回	○
	しずおか未来の森サポーター企業数	(2020年度まで) 累計134社	累計144社	○
	森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）	(2020年度まで) 累計51人	累計150人	○

《主な取組》

① 県民の理解の促進（森林計画課、くらし・環境部環境ふれあい課）

ア 森林・林業に関する情報発信

- ・ 森林・林業に関する情報を県のホームページや広報紙などで発信します。
- ・ 森林との共生に関する県民や県の取組をFacebook「ふじのくに森の都しずおか」などのSNSを活用して発信します。
- ・ 森林クラウドの構築やデジタル高精度森林情報の整備により、情報のプラットフォームを構築し、県民と県や市町の相互間のオンラインによるリアルタイムの情報共有に取り組みます。
- ・ 市町や県民に対し、豊富な森林資源や森林が有する様々な魅力の発信を促します。
- ・ 森林や里地の土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質が海の生態系の維持に必要であることを踏まえ、森・里・川・海のつながりとその保全の重要性について広く周知を図り、県民による森林や里山の保全活動への理解と参加を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林クラウドの構築	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	

イ 自然とのふれあいの推進

- ・ 県民が森林と直接ふれあうことができる場として、「県立森林公園」、「県民の森」などの県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森を適切に管理、運営します。
- ・ 県有自然ふれあい施設等を安全・安心な森林とのふれあいの場のモデルとするため、感染症対策を含め、利用者の安全確保のための計画的な施設の修繕、更新を実施します。
- ・ 自然体験、環境学習、健康増進等の機会を求める県民や企業などに対して、県有自然ふれあい施設や静岡悠久の森、里山などの身近な自然において、指定管理者等民間のアイデアを活用し、体験学習や屋外活動の多様な自然体験プログラムを提供します。

② 県民との合意形成（森林計画課）

- ・ 県民自らが地域の森林の将来像を描き、県民、森林所有者、関係事業者、行政等が連携した取組の仕組みを考える「森林県民円卓会議」の開催を支援します。
- ・ 意見交換会やタウンミーティングなどで、森林との共生に関する県民の意見を広く聴取します。
- ・ 市町、林業経営体、製材・加工事業者などからなる流域林業活性化センターが行う森林資源の活用と理解の促進に係る取組を支援します。

③ 県民や企業の参加による森づくり（くらし・環境部環境ふれあい課、森林整備課）

ア 県民参加の森づくりの推進

- ・ 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体などとの連携と協働による「森づくり県民大作戦」を実施し、誰もが気軽に森づくりに参加する機会を提供します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、多様な層に向けた森林空間活用の提案や学びの提供などの新たな視点による県民参加の森づくりを推進します。
- ・ 世界遺産富士山の構成資産である三保松原の松林を適切に保全するため、地域住民等による保全活動を促進するとともに、管理を担う市への技術支援を行います。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森づくり県民大作戦の実施	県と地域・団体が連携したイベントの開催			
	参加者数 16,000人	19,000人	23,000人	28,000人

イ 企業の森づくり活動への参加促進

- ・ 企業のCSR活動やCSV経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やNPO団体などのマッチングを支援します。
- ・ 研修の場や健康経営への寄与など、企業の新たな森づくりへの関わり方を提案していきます。
- ・ 「間伐に寄与する紙」の購入を通じて森づくりに貢献できる「ふじのくに森の町内会」を普及します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
しずおか未来の森サポーター制度への参画	制度の普及（企業への情報発信、マッチング支援）			
	サポーター企業数 累計138社	累計140社	累計142社	累計144社

④ 森づくりの担い手の確保・育成（くらし・環境部環境ふれあい課）

ア 森づくり団体の基盤強化

- ・ 森づくり団体の安全な活動に向けて、森林整備や森林環境教育に必要な安全技術やリスクマネジメントの取組を普及します。
- ・ 森づくり団体の構成員の高齢化や固定化、活動費の確保などの課題解決のため、公益財団法人静岡県グリーンバンクなどと連携し、関係人口の拡大や生物多様性の保全につながる知識・技

術習得のための講習会の開催、活動費や資機材の支援に取り組みます。

イ 森林環境教育の推進

- ・ 将来の森づくりの担い手となる子どもや若者、子育て世代などに向けて、自然環境や森林・林業への理解を促進するとともに、所属する森づくり団体の資質を向上させるため、指導者養成講座の開催などにより、自然と人をつなぐスキルを持つ人材（森林環境教育指導者）を育成します。
- ・ 森林環境教育指導者のスキルアップのため、安全管理の技術や最新情報をアップデートするOJT研修を実施します。
- ・ 森林ESD（森林を活用した持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）の視点から行う自然体験プログラムの充実を図り、市町や教育委員会、森林環境教育指導者等と連携した環境教育を展開します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
指導者養成講座の開催	森林環境教育指導者養成講座の開催			
	養成人数（養成講座修了者数） 累計90人	累計110人	累計130人	累計150人

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

《現状・課題》

- 山村には、豊富な地域資源や森林資源、美しい景観や文化などの都市にはない魅力があり、その多くは山村で生活する人の活動と、都市との交流によって維持されることから、山村の資源や魅力を活かし、継続的に関わる関係人口を拡大していくことが重要です。
- 特用林産物は、山村の重要な地域資源となっていますが、しいたけは、生産者が減少しており、乾しいたけは、原発事故の風評被害で落ち込んだ生産量が、依然として回復していないことから、新規生産者の定着や販路拡大に向けた取組が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 森林サービス産業の創出、森林・山村資源を活用した移住やワーケーション、良好な森林景観形成などを促進し、新たな山村価値を活かした交流を拡大します。
- ◆ しいたけの生産振興、販路拡大への支援とともに、広葉樹等の新たな資源利用の促進に取り組み、特用林産物等の地域資源の活用を図ります。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	効率的な森林整備を実現する路網の延長	(2020年度まで) 累計4,930km	累計5,910km	○
	しいたけ生産量	(2020年度) 2,358トン	2,370トン	-

《主な取組》

① 新たな山村価値を活かした交流拡大（くらし・環境部環境ふれあい課、森林計画課、林業振興課、森林整備課）

- ・ 新たな山村価値による関係人口の拡大を図るため、森林・山村資源を活用した移住やワーケーションを促進します。
- ・ 里地・里山等の身近な自然に新たな利用者呼び込み、経済活動を促進するため、地域資源としての森林空間を、多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」を創出する取組を支援します。
- ・ 森林技術者などによる森林・林業を経営の柱とする森林・山村資源を活用した起業を促進します。
- ・ 林業従事者等が安心して働ける労働環境や快適な定住環境などの整備を支援します。
- ・ 都市と山村の交流や住民の生活基盤の充実を図るため、山村地域の道路網の一部となる林道の整備を推進します。
- ・ 森林・山村資源を活用した交流拡大に向けて、良好な森林景観の形成と保全に寄与する間伐等の森林整備を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
山村地域の道路網の整備	山村地域の道路網の一部となる林道の整備			
	効率的な森林整備を実現する路網の延長 累計5,250km	累計5,470km	累計5,690km	累計5,910km

② 特用林産物等の地域資源の活用（林業振興課、森林計画課、森林整備課）

- ・ しいたけ等特用林産物の生産者に対し、栽培技術などの普及指導に取り組むほか、生産資材（ほだ木、種駒）の購入を支援します。
- ・ 関係団体と連携し、しいたけ等特用林産物生産への新規就業者の確保と定着を促進します。
- ・ 県内外の様々な世代の消費者に対し、各種イベントを通じ、県産しいたけなどの魅力を情報発信します。
- ・ 生産者や関係団体との連携により、県産しいたけを使った新商品を開発し、観光業界や外食産業への販路拡大に取り組みます。
- ・ 現地指導や制度周知により、県産しいたけのしずおか農林水産物認証等のGAP認証の取得を促進します。
- ・ 広葉樹、竹等の未利用資源を、家具や建材、木質バイオマスなどで活用する地域の取組を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
しいたけの生産振興	しいたけ原木等の資材購入支援			
	しいたけ生産量 2,270トン	2,300トン	2,340トン	2,370トン

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現



脱炭素社会の構築に向けては、様々な分野での二酸化炭素の排出削減や再生可能エネルギーの導入などと併せて、二酸化炭素を吸収・固定する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要になります。

このため、森林吸収源の確保、炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進に取り組み、「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現を目指します。

(1) 森林吸収源の確保

《現状・課題》

- 二酸化炭素吸収源対策を踏まえて設定した森林整備の目標を達成していますが、カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の公益的機能の維持・増進が一層重要になることから、間伐等の森林整備の強化が必要です。
- 二酸化炭素の吸収・固定を活性化するためには、高い林齢に偏った人工林の資源構成の若返りが求められることから、主伐と確実な再生林による更新を進める必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 二酸化炭素吸収量を確保する間伐等の森林整備の促進と、吸収源となる森林の適正な保全、経営管理の促進に取り組み、吸収源となる健全な森林づくりを進めます。
- ◆ 低コスト一貫作業システムの定着、先端技術を活用した獣害対策、エリートツリー苗木の生産体制の確立などにより、森林の若返りを図る主伐・再生林を促進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	○
活動指標	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha	○
	再生林面積	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○

《主な取組》

① 吸収源となる健全な森林づくり（森林整備課、森林計画課、森林保全課、くらし・環境部環境ふれあい課）

ア 吸収量を確保する間伐等の森林整備の促進

- ・ 森林の二酸化炭素吸収量を確保するため、間伐等の適切な森林整備を促進します。
- ・ 林家や林業経営体に対し、森林経営計画に基づく、造林、下刈り、除伐、間伐などの森林整備の実施を支援します。
- ・ 森林環境譲与税の活用による市町が行う地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する取組の円滑な実施を支援します。
- ・ 県営林においては、経営計画に基づく間伐等の森林整備を計画的に実施します。
- ・ 静岡悠久の森（県有林）を自然環境財として管理するとともに、計画的な森林整備を実施します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
間伐等の森林整備の促進	森林の二酸化炭素吸収量を確保するための間伐の実施への支援			
	間伐面積（間伐等森林整備の実施により森林の二酸化炭素吸収量76万 t-CO ₂ 相当を維持）			
	9,990ha	9,990ha	9,990ha	9,990ha

イ 吸収源となる森林の適正な保全

- ・ 土砂災害の防止や水源のかん養などの森林の公益的機能を回復させるため、森の力再生事業により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した人工林、里山の放置された竹林や広葉樹林などを整備します。
- ・ 天然生林等の森林吸収源を確保するため、保安林を計画的に指定し、森林所有者自らの管理を促進するとともに、地域との協働管理や公的管理を進めます。
- ・ 森林の公益的機能を保全するため、森林の無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度、伐採・造林届出制度を適切に運用します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森の力再生事業の推進	森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの再生整備			
	再生面積 累計20,221ha	累計21,339ha	累計22,457ha	累計23,574ha
保安林の指定と管理	保安林の計画的な指定と適正な管理の実施			
	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 87%	88%	89%	90%

ウ 吸収源となる森林の経営管理の促進

- ・ 森林の適切かつ計画的な経営管理を促進するため、林家や林業経営体、森林所有者に対し、面的にまとまりを持った森林を対象にした森林経営計画の作成を支援します。
- ・ 森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林の経営管理・整備の円滑な実施を支援します。

- ・ 森林の二酸化炭素吸収量を価値化する仕組みを活用した新たな取組による森林の経営管理や整備を促進します。
- ・ 静岡悠久の森（県有林）において、森林の二酸化炭素吸収量を価値化する仕組みを活用した経営管理のモデル化に取り組みます。
- ・ 森林クラウドを構築し、林業経営体や市町などとの高精度森林情報のリアルタイム情報共有を進め、森林の経営管理体制を強化します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林経営計画の作成支援	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
	90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
森林クラウドの構築	森林クラウドの構築		オンラインによるリアルタイムの情報共有	

② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進（森林整備課、森林計画課）

ア 低コスト主伐・再造林の促進

- ・ 二酸化炭素の吸収・固定を活性化するため、森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。
- ・ 高性能林業機械を効果的に使った伐採、地形に応じた架線集材の実施、全木集材、集材後の集積場での造材・仕分け、トラック運搬の最適化などによる主伐時のコスト削減を促進します。
- ・ 伐採や集材に使用した林業機械を利用した地存え、コンテナ苗による低密度植栽、伐採から獣害防護柵設置、植栽までの一貫作業などによる再造林時のコスト削減を促進します。
- ・ 低コスト主伐・再造林実証事業の成果を活用した手引書や講習会により、伐採から再造林までを一貫して行う低コスト作業システムを普及するとともに、林業経営体や森林所有者の主伐・再造林に対する意欲を喚起します。
- ・ 林業経営体等に対し、航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の活用手法を普及することで、資源量が豊富で施業しやすい木材生産に適した森林を抽出し、森林所有者への収益性の高い主伐・再造林の提案や、施業集約化と施業地の確保を行う取組を支援します。
- ・ 林地残材や枝条を林外搬出することで再造林時の地存え作業を軽減し、コスト削減を図るため、林地残材等を木質バイオマスとして活用する供給体制の構築を促進します。
- ・ 成長が早いスギ・ヒノキのエリートツリー苗木の植栽、早生樹の造林技術の検証・普及などにより、下刈りの省力化を図り、育林のコスト削減を促進します。
- ・ 確実な再造林と造林・育林のコスト削減に向けて、先端技術を活用した防護柵の設置や管理などの効果的な獣害対策の検証・普及に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
先端技術を活用した獣害対策	先端技術の活用実証			
	ICTやドローンなどの先端技術を活用した防護柵の設置・管理の検証・普及			

イ エリートツリー苗木の生産体制の確立

- ・ 確実な再生林や収益性の向上に有効であり、成長が早い、材質に優れる、花粉が少ないなどの特長を有する優良品種であるエリートツリー苗木の確実な生産に向けて、種子の安定的な供給に取り組めます。
- ・ 苗木生産者に対し、植栽時期を選ばず、再生林のコスト縮減が可能となるコンテナ苗木の生産体制構築を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
エリートツリー種子の生産	西部農林事務所育種場の閉鎖型採種園における種子の生産			
	種子の生産量 48万本分	61万本分	76万本分	100万本分

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

《現状・課題》

- 二酸化炭素を吸収・固定した森林から生産された木材を建築物等に利用することで、森林の伐採後も炭素を長期間貯蔵することになるため、都市部等での木材利用を拡大し、森林資源の循環利用を促す必要があります。
- 木材製品は製造時のエネルギー消費が少なく、地産地消で輸送エネルギー消費も少なくなることから、カーボンニュートラルの実現に向けては、排出削減の観点からも木材利用の拡大が重要です。
- 二酸化炭素を吸収・固定した木質バイオマスを化石燃料・由来製品の代替として循環利用することで排出削減に寄与することになり、チップ等の木質バイオマスの大幅な需要の増加が見込まれることから、安定的な供給体制の構築が求められます。

《取組の方向》

- ◆ 公共部門の率先利用、住宅・非住宅分野における利用促進、県民や企業の理解醸成に取り組み、炭素の貯蔵庫となる県産材の利用を拡大します。
- ◆ 林地残材等未利用資源の供給体制整備、循環サイクルを早めた森林の造成・育成などに取り組み、排出削減に寄与するバイオマス利用への県産材の供給を拡大します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	公共部門の県産材利用量	(2020年度) 21,170m ³	毎年度 23,000m ³	○
	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	(2020年度) 9.7万m ³	11万m ³	○
	木質バイオマス(チップ)用材生産量	(2020年) 5.7万m ³	毎年 10万m ³	○

《主な取組》

① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大（林業振興課）

ア 公共部門における率先利用の推進

- ・ 二酸化炭素を吸収・固定した森林から生産された木材を利用することで、炭素を長期間貯蔵することになる都市部等での建築物の木造化・木質化を促進するため、「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、公共施設整備と公共土木工事において、率先して県産材製品の利用を推進します。
- ・ 市町の施設整備等における木材・県産材利用を促進するため、建築・営繕担当職員等を対象に、建築施設の木造化・木質化に関する研修会、木材利用施設見学会、相談対応を実施します。

イ 住宅分野における利用促進

- ・ JAS製品やしずおか優良木材などの品質の確かな県産材製品を使用した住宅の新築・増改築、リフォームを行う県民に対し、その費用の一部を支援します。
- ・ しずおか優良木材供給センターやしずおかの家推進事業者に対し、消費者への情報提供や見学会の実施を支援します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
住宅建築助成	品質の確かな県産材製品を使用した住宅の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量 10.2万㎡	10.5万㎡	10.7万㎡	11.0万㎡

ウ 非住宅分野における利用促進

- ・ JAS製品等の品質の確かな県産材製品や森林認証材を使用した非住宅建築物の木造化・木質化を行う建築主に対し、その費用の一部を支援します。
- ・ 木造の構造設計に関する知識などを習得する「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催し、県産材製品を活用した木造化・木質化に取り組む設計者を育成します。
- ・ 県産材利用の模範となる非住宅建築物を、「ふじのくに木使い建築施設表彰」で表彰します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
非住宅建築助成	品質の確かな県産材製品を使用した非住宅建築物の建築主に対する助成			
	品質の確かな県産材製品供給量 10.2万㎡	10.5万㎡	10.7万㎡	11.0万㎡
非住宅建築物での利用促進	木使い建築カレッジ、研修会等の開催			
	建築施設表彰		建築施設表彰	

エ 県民や企業の理解醸成

- ・ 県民や企業、県内の住宅建築を担う工務店、設計者などに対し、木材利用がカーボンニュートラルの実現や環境保全に貢献することを発信するとともに、生活様式や世界的な木材需給の変化も捉え、県産材製品の利用を働きかけます。

- ・ 有識者、建築・木材団体、県による官民連携で「ふじのくに木使い推進会議」を開催し、民間企業や設計者などに、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現への貢献などの観点から県産材利用を働きかけます。
- ・ 10月の「木使い推進月間」を中心に、「しずおか木使い県民運動」を推進します。
- ・ 県民に対し、県ホームページ「しずおか木使いネット」などにより、県産材製品や森林認証材などの情報を発信します。

② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大（森林整備課、森林計画課、林業振興課）

ア 県産材の安定供給体制の確立

- ・ 木質バイオマスの需要にも応える県産材の安定的な供給体制を確立するため、森林施業の集約化、路網整備、機械化等を一体的に促進します。
- ・ 林業経営体等の中長期的な施業地の確保などによる安定的な木材生産や、15か月計画の策定などによる年間を通じた木材生産の平準化に向けた取組を支援します。
- ・ 木材生産における全木集材により、製材用材や合板用材だけでなく、チップや梢・根株等の低質材などの木質バイオマス用材まで、全てを使いきる丸太の生産に取り組み、それぞれの需要に応じた適切な活用を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林経営計画の作成支援	森林経営計画の作成、境界明確化等の地域活動の支援			
	90,400ha	93,600ha	96,800ha	100,000ha
林内路網の整備	林道・林業専用道・森林作業道などによる林内路網の整備			
	累計5,250km	累計5,470km	累計5,690km	累計5,910km

イ 未利用資源の供給体制整備

- ・ 化石燃料・由来製品の代替として循環利用することで二酸化炭素の排出削減に寄与する木質バイオマスを安定供給するため、林地残材、広葉樹等の未利用資源の供給体制整備を促進します。
- ・ 主伐時に発生する林地残材、根株や枝条、同時に伐採した広葉樹を、木質バイオマスとして活用するための林業経営体等の効率的な搬出の取組を支援します。
- ・ 県内各地で支援する林地残材等を活用する取組の分析により、効率的な搬出システムを確立し、周辺地域にも普及することで、県下全域で未利用資源の供給体制整備を促進します。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
林地残材等の供給体制整備	林地残材の活用に向けた トライアルの実施・検証		成果の普及・実践	
	10万m ³	10万m ³	10万m ³	10万m ³

ウ 「バイオマスの森」の造成・育成

- ・ 植栽から収穫までの循環サイクルを早めた木質バイオマス用材等を生産する森林の造成・育成を促進します。
- ・ これまでの林業での造林樹種ではなく、成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発と技術の普及に取り組みます。
- ・ 搬出効率の向上と新たな森林吸収源の確保に向けて、緩傾斜で道路に隣接し、まとまった面積を有する荒廃農地を、早生樹の造林地として活用する現地実証に取り組みます。

取組	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
「バイオマスの森」の造成・育成	早生樹による荒廃農地活用などの 新たな森林経営モデルの開発			技術の普及

【第5章 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出】

方向1 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化



本県は、変化に富んだ海岸線を有し豊かな漁場に恵まれ、沿岸から遠洋まで幅広い漁業が営まれているとともに、特色ある水産加工品が生産され、2019年の漁業・養殖業生産量は全国6位、水産加工品生産量は全国3位となっています。

しかし、漁業生産量は長期横ばいから減少傾向に転じたほか、漁業就業者数、漁業経営体数、水産加工経営体数は長期減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価安や流通量の減少が続き、水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

このような中、本県水産業の魅力を増大し、持続的に発展させていくためには、漁業所得（漁業産出額のおおむね3割程度）の向上につながる魚価向上対策や就業者確保対策とともに、水産業の更なる発展や、新たな海洋産業の積極的な創造・育成に取り組むことが重要です。

(1) 水産業の魅力の増大

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や飲食店の消費低迷のほか、首都圏向け需要が大きく減少する中、これまでの首都圏に依存した流通体制から、地場や近県への物流、商圏の構築や消費拡大が急務となっています。
- 県産水産物の競争力強化と食の安全安心を求める国内外の市場ニーズに応えるため、衛生管理された荷捌き施設、冷凍施設等の整備が必要となっています。
- 県内の水産関連産業の就業者は長期減少傾向で高齢化も進行している中、遠洋・沖合の操業に必要な海技免許取得者の減少や早期離職などの問題も顕在化していることから、次世代を担い長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の確保、育成、定着に対する継続的な取組が必要です。
- 地域を支える水産業の再生やそれによる地域の活性化のため、地域の漁業の核となって他の漁業者を牽引する漁業者や漁協の経営力を強化することが必要です。

《取組の方向》

- ◆ 水産業関係者の所得向上と地域の活性化を図るため、水産物の高付加価値化やブランド化など生産・加工段階の取組を推進するとともに、新たな流通体制の構築や需要拡大を目指したPRの推進等の流通、消費段階の取組を強化するなど、総合的な水産振興対策を進めます。
- ◆ 漁業高等学園を核として、次世代を担う長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の育成・確保を図るとともに、就業者の職場定着を促進するため、働きやすい職場づくりを支援します。
- ◆ 技能実習制度や特定技能制度等、海外からの人材確保に向けた関連制度や就業希望者と経営体をつなぐための求人に関する情報の収集や提供の強化を図ります。
- ◆ 漁業士を中心とした漁業者の自主的な活動やネットワーク形成の促進、水産業制度資金の活用推進、漁協連携の促進を通じて、地域の水産業の核となる漁業者の育成、漁協の経営力強化を図ります。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	1 経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業 と海面養殖業から算出)	(2019年度) 923万円	毎年度 1,000万円	○
	新規漁業就業者数	(2020年度) 57人	毎年度 80人	-
活動指標	県産水産物の新たな県外需要開 拓件数	(2020年度) 0件	累計10件	○
	漁協漁港食堂集客者数	(2020年度) 49万人	80万人	○
	漁業施設整備数	(2020年度) 8施設	毎年度 8施設	-
	漁業高等学園卒業後の漁業就業者 数	(2020年度) 16人	毎年度 15人	○
	新規漁業士の認定者数	(2020年度) 4人	毎年度 4人	-

《主な取組》

① 水産業の生産性向上を目指した水産物の高付加価値化（水産振興課）

- 水産物の高付加価値化やブランド化など水産振興、資源管理、人材確保等に資する水産事業者の新たなアイデア等の実現を図るため、業界横断型の総合的相談体制の整備や、スタートアップを支援します。
- 水産物の高付加価値化や他産地との差別化を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や安全で高品質な水産物を提供する水産事業者の取組を支援します。
- 県産水産物の競争力を高めるため、「しずおか食セレクション」や「ふじのくに新商品セレクション」等のブランド認定や、SDGsの達成に寄与する「農林水産物認証」や「マリンエコラベル」等の認定に向けた取組を支援します。
- 水産業界におけるDX活用を推進するため、水産業界関係者を対象にしたデジタル技術の活用に関するセミナーや説明会等を開催します。

	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
新たな取組スタートアップ支援	新たなアイデアの実現に向けた支援制度の推進		取組拡大に対する支援・フォローアップの実施・継続	
デジタル技術の活用推進	セミナーや説明会等の開催		実用化の推進	
	2回	2回	2回	2回

② 「山の洲」経済圏等における新たな流通体制の構築（水産振興課）

- ・ 本県のブランド力や産地の優位性が発揮できる長野県、山梨県に軸足を置きながら、新潟県も含む新たな広域経済圏における需要開拓とともに、オンライン受発注システムと物流が連動した鮮魚等の情報・物流網の構築を進め、中部横断自動車道を活用した高鮮度流通体制を整備します。
- ・ 水産物の国内消費の減少と世界的な需要拡大を踏まえ、輸出ルート構築のほか、商談会やセミナー等の開催により、水産業関係者の所得向上につながる輸出拡大の取組を支援します。
- ・ 多様化・高度化する実需者や消費者ニーズに的確に対応する市場流通体制を整備するため、業務運営の合理化を推進し、集荷力や価格形成力の向上等の適切な市場機能の発揮を促進します。
- ・ 県産水産物に対する消費者の信頼を高めるため、市場における公正な取引を実現するよう定期的な検査を実施するとともに、漁協、流通・加工業者等を対象とした食品表示や衛生管理の研修会を開催し、安全・安心な水産物の提供に取り組めます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
県外需要開拓	流通体制構築 運用実証試験	流通システムの民営移行 フォローアップ		民営移行完了
	県産水産物の新たな県外需要開拓件数 2件	累計4件	累計6件	累計10件
水産加工施設等への衛生管理・ 品質向上の支援	国内HACCP導入後の フォローアップ		国内HACCPの推進	
	「新たに営業許可対象となる水産加工業」に対する支援			フォローアップ

③ 県産水産物の需要拡大（水産振興課）

- ・ 県産水産物の全国的な認知度向上を図るため、県内各地の漁協漁港食堂や直売所、水産関連イベントのPR資料を主要消費地である首都圏や近隣県で配布して集客増を図ります。また、水産事業者による全国規模の見本市等への出展やネット販売等の情報発信を支援します。
- ・ 静岡県おさかな普及協議会と連携して、お魚ふれあい教室等を開催するとともに、情報発信手法の改善や新しい魚食普及のための施策の導入を図るなど、消費者への魚食普及・啓発を推進します。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
全国的な認知度向上	漁協漁港食堂の県外広報、全国規模の見本市等への出展支援			
	漁協漁港食堂集客者数 77万人	78万人	79万人	80万人

④ 激甚化する風水害の影響緩和や市場・漁港機能の維持・向上に向けた水産基盤整備（水産振興課、交通基盤部漁港整備課）

- ・ 産地の競争力を高めるため、高度な衛生管理に配慮した荷捌き施設、冷凍冷蔵施設等の流通加工施設とともに直売所や漁協漁港食堂等の賑わい施設等の基盤整備を支援します。
- ・ 大型化する台風や低気圧等の災害、発生が危惧される東海、南海トラフ地震等の地震・津波災害に対応するため、水産物流通機能の維持・確保の観点や、災害時の救援活動や物資輸送等の観点

から、大規模自然災害に備えた施設の対応力を強化します。

- 安定した漁業活動の継続による地域水産業の活性化を図るため、施設の長寿命化対策を実施し、漁港ストックを最大限活用するよう取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
大規模自然災害に備えた対応力強化	第4次地震被害想定に対する堤防等の整備・耐震化			
	610m	累計1,170m	累計1,755m	累計2,183m
漁港ストックの最大限の活用	長寿命化対策による漁港機能の維持・保全の推進			
	2施設	累計10施設	累計15施設	累計16施設

⑤ 長期にわたって水産現場で活躍できる技術的・職業的スキルを備えた漁業就業者の確保・育成・定着（水産振興課）

- 日本唯一の大型漁船の幹部漁船員を養成する専門校である漁業高等学園の入学者確保のため、従来の広報に加えインターネット等を活用し、募集活動を強化します。また、静岡県漁業就業者確保育成センターと関係機関との連携強化により、効果的な雇用情報の収集・提供を行います。
- 長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の育成に向け、漁業高等学園において、少人数、かつ、実践重視の教育を継続的に実施し、漁業者に必要な各種資格の取得を促進します。また、卒業後の就業定着フォローに引き続き取り組みます。
- 漁業就業者の定着率の向上を図るため、職場の環境改善の促進や就業者をサポートする体制を充実させます。
- 人材不足が深刻な中小の水産加工業等の人材確保を支援するため、関係機関との連携を強化して、技能実習制度や特定技能制度等外国人の雇用制度や労働力確保支援事業についての積極的な情報収集、提供に取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
漁業就業者の確保	入学者確保に向けた情報発信の強化		就業後の定着率向上の支援を強化	
	15人	15人	15人	15人
水産関連産業の人材確保支援	人材確保に向けた関連制度の周知を強化		制度の有効活用の促進 効果的な雇用情報の収集・提供	

⑥ 漁業を営む経営体や漁協の経営力強化（水産振興課）

- 漁村青年グループ等の中心で活動する漁業者や、先進的経営と後継者育成に指導的な役割を果たしている漁業者を、漁業士として積極的に認定するとともに、漁業士会と定期的に協議を行い、その自主的な活動の促進を図ります。
- 経営体の発展に欠かせない多様性や新たな視点・発想を生み出す漁協女性部等の活動の支援を通じて、水産業における女性の活躍を促進します。
- 漁協の経営力強化のため、浜の活力再生プランや浜の活力再生広域プランに基づく漁協連携事業を推進するとともに、漁協合併を促進します。

- ・ 資本装備の高度化等に必要な資金を融資する漁業近代化資金など、水産業制度資金の活用を促進するため、漁業者に直接PRする機会を通じ、現場のニーズの的確な把握を図るとともに、利用案内パンフレットやホームページなどの広報媒体を活用した周知を行います。
- ・ 不漁や自然災害等による損失を補償し、経営の安定に資する漁業共済制度の普及を推進するため、漁業共済組合が行う加入促進活動を支援するとともに、補償水準の向上を図る漁業者の負担軽減策を講じます。
- ・ 地域の中核的組織である漁協の経営力強化等を図るため、県漁連などの関係団体と連携し、経営の専門家を活用した経営の強化を図るとともに、経営不振漁協については経営改善計画の着実な履行を支援します。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
漁業士の認定、活動支援	候補者の掘り起こし強化		自主的な活動の促進	
	漁業士認定者数 4人	4人	4人	4人
経営改善計画策定による経営力強化	計画策定支援		着実な履行確認	

(2) 新たな海洋産業の創造・育成

《現状・課題》

- 駿河湾等の特徴ある環境や、そこに生息する多様な海洋生物など魅力ある海洋資源を活用し、水産業に加え、マリンバイオテクノロジーを核とした新たな海洋産業の創造や育成が必要です。
- 本県栽培漁業の要となる種苗生産施設である温水利用研究センター沼津分場は、設置から40年近くが経過し、老朽化が著しいことから、種苗生産の効率化や作業の安全性確保のため、施設の再整備が必要です。
- 半世紀以上にわたり蓄積された水温等の海洋観測データを最大限に活用するため、Ma O I機構の海洋オープンデータプラットフォーム（B I SHOP）によりデータを公開し、外部の研究者の協力を得ながら解析や研究に取り組む必要があります。

《取組の方向》

- ◆ マリンバイオ等の先端技術を活用し、栽培漁業の更なる推進による水産業の振興や新たな産業分野の創出を支援するための技術開発拠点となる施設を整備します。
- ◆ データのオープン化により、外部研究者と協力しながら解析を進め、沿岸漁業資源の回復に資する調査研究に取り組めます。
- ◆ 駿河湾の海洋由来微生物など、低・未利用である海洋生物資源の利用の可能性を模索します。
- ◆ 民間企業の商品づくりや漁業者活動をMa O Iプロジェクトと連携して支援し、研究成果の社会実装を進めます。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	オープンイノベーション等を活用した研究開発件数	(2020年度) 5件	6件	—
	研究成果の実用化件数	(2020年度) 3件	4件	—
	オープンイノベーションに向けた海洋観測データの提供回数	(2020年度) —	毎年度 12回	—

《主な取組》

① 水産資源の持続的利用に資する種苗生産技術の確立に向けた温水利用研究センター沼津分場の機能強化（水産資源課）

- 種苗生産技術が開発途上にあり、魚病やへい死が課題となっている魚種について、生産不調の原因を究明し種苗生産技術を確立するため、最新の設備を導入した技術開発拠点となる施設を整備し、機能強化を図ります。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
温水利用研究センター沼津分場の機能強化	量産実証施設の新築	量産実証施設を利用した生産技術の確立		

② 海洋オープンデータプラットフォーム（BISHOP）等に蓄積されたビッグデータの活用による漁場、漁況等の予測や資源状況・動向の把握等（水産振興課）

- 沿岸環境の変動の把握や、サクラエビ等の資源量の推定、漁場予測や漁況予測の高度化に向け、ビッグデータ（調査船・漁船・人工衛星から得られた膨大な観測データ、漁獲記録等）の分析・活用に取り組みます。
- 研究の更なる進展、海洋に対する県民意識の向上、水産物の魅力向上のため、Ma O I 機構と協力して、調査・研究で得られたデータや成果のオープン化に取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
海洋環境の長短期変動の把握	黒潮大蛇行の観測及び海洋環境評価	黒潮流路、暖水波及の観測及び海洋環境評価		

③ 未利用・低利用海洋資源の活用を資するマリンバイオテクノロジーの産業応用の促進（水産振興課）

- マリンバイオ産業の振興を図るために、Ma O I プロジェクトと連携して、海洋由来微生物資源を活用した発酵魚介エキス製造等の加工製造技術の開発や、企業が行う製品開発等の事業化支援に取り組みます。

- ・ 低・未利用である海洋生物資源の新たな可能性を模索するため、細菌や酵母等の海洋微生物資源を幅広く収集し基礎的性質を評価します。
- ・ 研究成果の社会実装を進めるために、研修会の開催や水産加工オープンラボの活用により、企業の商品づくりや漁業者活動の支援に取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
マリンバイオ産業振興に繋がる研究 開発・加工技術開発	発酵魚介エキスの 製造技術開発	海洋由来微生物資源を活用した製造技術開発		

方向2 静岡の海の豊かさの維持・増大



近年、サクラエビ、キンメダイ、アサリなど、本県沿岸の主要漁業の複数魚種において不漁が継続し、漁業生産量の減少が、水産関連産業全体の停滞につながっています。

本県水産業の競争力の維持・強化を図っていくためには、不漁の原因を究明し、効果的な資源管理対策に反映させるとともに、水産資源の維持・増大に向けた調査・研究を推進していく必要があります。

(1) 海・川の恵みの持続的な利用の確保

《現状・課題》

- 多くの水産資源で不漁が深刻化し、漁業生産量が減少する中、資源の回復と持続的な利用を図るため、不漁の原因究明や対策を進めるとともに、より効果的な資源管理・増殖対策を推進する必要があります。

《取組の方向》

- ◆ 不漁の原因や対策の解明を進めるために、漁場環境等の調査を強化するとともに、資源回復に向けた取組を支援します。
- ◆ 水産物の資源管理制度の適正な運用や自主的管理の促進のため、管理制度の改善や新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 水産資源の増殖を着実に推進するため、計画的な種苗生産の実施や漁業者による中間育成、放流の実施、養殖業の生産技術・管理体制の改善を支援します。
- ◆ 生産現場の生産力の確保・向上や多面的機能の発揮を図るため、藻類の生育量の維持・回復や環境保全活動の支援など、漁場環境の改善に向けた取組を推進します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
成果指標	資源管理に取り組む魚種数	(2020年度まで) 累計 14 種	累計 16 種	○
活動指標	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数	(2020年度) 46 件	毎年度 46 件	○
	マダイ・ヒラメ放流尾数	(2020年度) マダイ 128 万尾 ヒラメ 41 万尾	毎年度 マダイ 105 万尾 ヒラメ 32 万尾	○

《主な取組》

① 水産資源の持続可能な管理の推進（水産資源課）

- 効果的な資源管理を推進するため、漁獲情報のデジタル化の促進により、必要な情報を効率的に集積し、漁業現場の状況を考慮した適切な水産資源の評価や漁業者が取り組んでいる自主的な資源管理を尊重した体制の構築を推進します。
- サクラエビやキンメダイ、アサリなど、不漁が継続している本県の主要な漁獲対象種について、不漁の原因究明と対策の立案・実施につなげるため、漁場環境の変化等が水産資源に与える影響の調査・解析を進めていきます。
- ウナギ資源の回復のため、シラスウナギの採捕などに関する制度、内水面における秋冬季の採捕禁止措置を周知徹底するとともに、関係者が連携して行う、産卵に向かう親ウナギの買上放流事業を支援します。
- アサリ資源の回復のため、稚貝の保護や産卵親貝場の構築等、資源の回復に向けた取組を支援します。
- 水産資源の維持・管理のため、漁業権・漁業許可、漁船・遊漁船登録などの法的規制を適切に執行します。
- 漁業秩序の維持のため、「天龍」と「あまぎ」の2隻の漁業取締船等による取締業務を、海上保安部や警察とも連携しながら計画的に遂行します。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
資源管理体制の構築	漁業法改正に伴う魚種別の自主的な資源管理の計画の見直し		新たな計画に基づく資源管理の取組支援	
	46件	46件	46件	46件
水産資源の維持管理、漁業秩序の維持	漁業権・漁業許可等の法的規制、漁業取締の実施			
	漁業法改正に伴う制度の見直し		新たな制度に基づく執行	

② 水産資源の増養殖の推進（水産資源課、水産振興課）

- 沿岸水産資源の維持・増大を図るため、第8次栽培漁業基本計画に基づき、静岡県温水利用研究センターにおけるマダイ、ヒラメなどの重要な魚種の計画的な種苗生産・放流事業を実施します。なお、目標とする放流尾数については、資源評価結果に応じて適切に見直しを行います。
- 漁業者の要望が高い多様な魚種の安定的かつ効率的な生産に向け、老朽化した種苗生産施設の再整備や技術開発に取り組むとともに、資源管理により次世代の資源を確保する「資源造成型栽培漁業」を推進します。
- 内水面における水産資源の維持・増大を図るため、漁業権を免許された内水面漁協に義務付けられた魚種の放流量について、より適切な目標の設定を図るとともに、漁業権行使規則及び遊漁規則による水産動物の採捕の適正化を支援します。
- 計画的かつ安定的な生産が可能な養殖業を推進するため、養殖業者による生産工程管理を促進するほか、養鱒業界に対しては遺伝子情報に基づいた選抜により作出した新品種の大型ニジマスの普及を支援します。
- 養殖魚の生産を効率化するために、魚病対策研究のほか、優良系統育種研究に取り組みます。飼料の原料不足など魚肉タンパク質の需給逼迫に対応するため、代替原料の探索に取り組みます。

- 安全・安心な養殖魚の生産促進のため、養殖衛生管理講習会を開催し、品質管理体制の確立を支援します。また、特定疾病であるコイヘルペスウイルス病のほか、食用養殖魚全般の疾病対策のため、疾病対策・防疫体制の改善を随時行い、関係者を対象とした研修会等を通して周知を図ります。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
栽培漁業による沿岸水産資源の維持・増大	疾病対策・中間育成体制の改善		種苗の安定供給体制の強化	
	放流尾数（資源評価結果に応じて適切に見直しを実施）			
	マダイ105万尾 ヒラメ 32万尾	マダイ105万尾 ヒラメ 32万尾	マダイ105万尾 ヒラメ 32万尾	マダイ105万尾 ヒラメ 32万尾
内水面における水産資源の維持・増大	適正な漁場計画の策定		健全な漁場利用の支援	
計画的かつ安定的な養殖業の推進	大型ニジマス用新品種の試験配布・飼育成績確認			大型ニジマス用新品種の普及

ます。

③ 沿岸生態系の維持・回復やカーボンニュートラル等の多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全（水産資源課）

- 不漁が続く浜名湖のアサリや衰退している藻場等の回復のため、漁場環境を考慮した増殖場の整備を検討します。
- 海・川・湖が有する多面的機能を発揮させるため、漁業者等が実施する環境や生態系の保全に向けた取組を推進します。
- 近年、沿岸域における二酸化炭素の吸収源として注目されている藻場の保全・育成を図るため、漁業者等が行う種苗移植等による藻場造成や藻食性魚類や雑海藻の駆除等の活動を支援します。
- カジメ藻場におけるアワビ漁や地域特産海藻であるサガラメの復活等を目指します。
- カワウ対策のため、駆除を行う漁協を支援するとともに、より効果的な駆除手法の確立や専門家を交えた長期的な駆除対策への体制作りを検討・実施します。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
沿岸域の漁場・増殖場の整備	魚礁設置事業	魚礁効果調査・種苗放流等による魚礁の有効利用の促進		
	アサリ増殖場に係る調査・研究		調査・研究の成果を踏まえ、増殖場整備を検討	
磯焼け対策	移植技術の確立	漁業者による海藻種苗の移植活動等の支援		
内水面漁場環境の保全	カワウ被害対策			
	対策案の検討・試行		対策の実行	

(2) 資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進

《現状・課題》

- サクラエビやアサリなどの水産資源の減少、藻場の衰退、世界的な魚肉タンパク質の需給逼迫による加工原料不足などが続いていることから、革新的な増養殖技術や加工技術の開発が必要です。
- 地球温暖化の進行や漁場環境の急激な変化に加え、資源管理制度の適正な運用や自主的管理の進展が求められるため、水産資源の資源管理研究やビッグデータの利活用などを図る必要があります。
- 日本一深い駿河湾には、微生物などの低・未利用資源も多く眠っていると考えられることから、マリンバイオ産業等の創出や活性化のため、資源探索のほか機能性評価等に関する研究が必要です。

《取組の方向》

- ◆ 大学等の外部研究機関と連携して、キンメダイ、アサリ、ウナギ等の効率的な種苗生産技術の開発や、サガラメ等の藻類の増養殖技術の開発を進めます。また、限りある水産資源を有効活用する視点から、飼料原料や加工原料の再考や養殖業の生産性向上に関する研究を進めます。
- ◆ 新造された駿河丸による調査、海洋観測ビッグデータの分析、環境DNAを用いた新たな解析等を行うことで、資源量評価や漁場予測技術の高精度化を進めます。また、データのオープン化を進め、研究の更なる進展や海洋に対する県民意識の向上を図ります。
- ◆ 研究成果の社会実装を進め、漁業者等が行う資源管理、増養殖、6次産業化等の取組を支援します。

《数値目標》

区分	指標名	現状値	目標値	総合計画
活動指標	水産・海洋技術研究所における外部資金獲得件数	(2020年度) 1件	2件	—
	水産・海洋技術研究所における広報・広聴実施件数	(2020年度) 55件	60件	—

《主な取組》

① 水産業のイノベーションを促進する研究開発（水産振興課、水産資源課）

- ・ キンメダイ、アサリ、ウナギ等の重要な水産生物の種苗を効率よく生産するために、外部研究機関と連携して生化学・分子生物学的な側面から種苗生産技術の開発に取り組みます。
- ・ 食料、水産生物の餌料及び生息場所、炭素の固定に貢献する藻場（藻類）を回復させるために、現存量評価、機能・効能の解明、効率的な増養殖技術の開発に取り組みます。
- ・ 飼料や加工の原料不足など魚肉タンパク質の需給逼迫に対応するため、代替原料の探索や利用加工技術の開発に取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
重要水産資源の回復増大への増養殖技術開発 (キンメダイの種苗生産技術開発)	初期飼料設計のための栄養要求特性把握			
	採卵技術確立		受精卵・ふ化仔魚管理技術開発	
	親魚養成技術開発			
限りある水産資源を有効活用する技術開発 (養殖用飼料の代替原料の探索と飼料価値の評価)	魚油代替油脂の探索			
	魚粉代替タンパク質の探索			
	低魚粉飼料の設計と実証試験			

② 駿河丸などの最新設備を活用した海洋環境、水産資源等の調査研究（水産振興課、水産資源課）

- ・ サバ類、サクラエビ等の資源評価や漁場予測を高精度化させるために、駿河丸の計量魚探や各種採集ネットを活用した調査に取り組みます。
- ・ 沿岸環境の変動を把握し、サクラエビ等の資源量を推定するために、ビッグデータ（調査船・漁船・人工衛星から得られた膨大な観測データ、漁獲記録等）の分析に取り組みます。
- ・ 浜名湖におけるアサリ漁業の再生に向けて資源増殖方法や資源管理策を提案するため、アサリの浮遊幼生や稚貝等の出現や生残状況のほか、水温、塩分、栄養塩、クロロフィルa量、粒度組成、流速等の生息環境の調査に取り組みます。
- ・ 水産関連研究の更なる進展、海洋に対する県民意識の向上、水産物の魅力向上のため、Ma O I機構と協力して、調査研究で得られたデータや成果のオープン化に取り組みます。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
重要水産資源の評価手法の開発	資源評価手法の高度化			
	新手法による資源評価			

③ 水産業の持続的発展を支える技術支援（水産振興課）

- ・ 漁業経営を安定化させるために、水技研に配置された水産業普及指導員が、研究を通じて蓄積した知見を活用して、漁業者等が行う資源管理、増養殖等の取組を支援します。

取組	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
研究と普及が一体となった業界支援	浜名湖産アサリの減耗要因の特定と対策の検討			
	漁業者と取組むアサリの増殖策の実行			

V 参考

■ 経済産業ビジョンに掲げる政策とSDGsとの関係

持続可能な社会の実現を目指し、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030年に向けて、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組が求められています。

SDGsの17の目標

- ① あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ 包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する
- ⑨ レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- ⑩ 国内と国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的、安全、レジリエント（強靱）で持続可能な都市と人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬ 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭ 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- ⑮ 陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- ⑯ 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



経済産業ビジョン2022～2025に掲げる政策に基づく取組の推進が、SDGsの目標の達成につながります。

政策体系			SDGsの17の目標																		
章立て	取組の方向		① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 成長・雇用	⑨ イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段		
1 ものづくり・商業・サービス業	1	成長分野における産業育成・プラットフォーム構築			○	○			○	○	○			○	○	○					
	2	事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進	2-1	グローバル型・サプライチェーン型企業の事業拡大(中小から中堅企業への成長)					○	○	○			○						○	
			2-2	地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化(中小・小規模企業の持続的発展)							○	○			○						○
			2-3	地域産業の基盤強化				○	○		○	○	○	○	○	○					○
2	環境と経済が両立した社会の形成						○	○	○	○		○	○	○		○					
3 農業・農村	1	生産性と持続性を両立した次世代農業の育成		○		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○			○	
	2	人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造		○						○	○		○	○	○	○	○			○	
4 林業・森林	1	森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長				○	○			○	○		○	○			○				
	2	森林の公益的機能の維持・増進						○			○				○	○	○				
	3	社会全体で取り組む魅力ある森林づくり		○	○	○				○			○	○	○			○		○	
	4	「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現							○	○	○		○	○	○			○			
5 水産業・海洋	1	水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化		○		○	○			○	○			○	○	○					
	2	静岡の海の豊かさの維持・増大		○						○	○			○	○	○					

■ 指標一覧

※1 ・判明している最新の実績値を記載しています。

・「経済産業ビジョン2018～2021の総括評価」において、「新型コロナウイルス感染症の影響があった指標」とした指標については、参考として、新型コロナウイルス感染症の拡大前の実績（2019年度）を記載しています。

※2 ・年度（年）を記載していないものは、計画最終年度となる2025年度（年）を示しています。

第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション

方向1 成長分野における産業育成・プラットフォーム構築

(1) リーディング産業の育成（先端産業創出プロジェクト等の展開）

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
成果	先端産業創出プロジェクト等による事業化件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組による事業化件数	(2017～2020年度) 累計 357件	(2022～2025年度) 累計 476件	○
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクト(ファルマバレープロジェクト推進事業費、先進医薬普及促進事業費)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 57件	(2022～2025年度) 累計 60件	○
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト(フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費、プロジェクト参画機関の取組)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 195件	(2022～2025年度) 累計 216件	○
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクト(フotonバレープロジェクト推進事業費、国の競争的資金)の支援を受け事業化した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 34件	(2022～2025年度) 累計 44件	○
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松の支援による試作を含む取引開始件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 20件	(2022～2025年度) 累計 44件	○
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用したCNF分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 11件	(2022～2025年度) 累計 16件	○
(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019～2020年度) 累計 3件	(2022～2025年度) 累計 37件	○
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 27件	○
(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIプロジェクトの支援を受けた商品、サービス等が市場へ提供された件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 0件	(2022～2025年度) 累計 16件	○
(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した航空宇宙分野等における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 15件	(2022～2025年度) 累計 16件	○
活動	先端産業創出プロジェクト等における試作品開発支援件数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により企業の試作品開発を支援した件数	(2017～2020年度) 累計 600件	(2022～2025年度) 累計 804件	○
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 55件	(2022～2025年度) 累計 60件	○
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 280件	(2022～2025年度) 累計 308件	○
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより企業の試作品開発を支援した件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 48件	(2022～2025年度) 累計 72件	○
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022～2025年度) 累計 84件	○
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022～2025年度) 累計 28件	○
(内訳)	(うち、MaOIプロジェクト)	MaOIプロジェクトの支援を受けて、研究機関・企業等が取り組んだ共同研究等の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2019～2020年度) 累計 22件	(2022～2025年度) 累計 40件	○
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	事業化の契機となった民間事業者との協働による取組件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2017～2020年度) 累計 53件	(2022～2025年度) 累計 56件	○
(内訳)	(うち、ChaOIプロジェクト)	ChaOIフォーラム会員が行う新商品開発、販路開拓の取組に支援した件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 14件	(2022～2025年度) 累計 80件	○
(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙分野等の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017～2020年度) 累計 71件	(2022～2025年度) 累計 76件	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
活動	先端産業創出プロジェクト等における中核人材育成数(合計)	リーディング産業(将来性も含めた成長産業)を創出・育成するファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フoton、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIその他分野の各プロジェクトや取組により中核人材を育成した人数	(2017~2020年度) 累計 1,926人	(2022~2025年度) 累計 2,504人	○
(内訳)	(うち、ファルマバレープロジェクト)	ファルマバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 151人	(2022~2025年度) 累計 172人	○
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト)	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 165人	(2022~2025年度) 累計 180人	○
(内訳)	(うち、フotonバレープロジェクト)	フotonバレープロジェクトにより中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 136人	(2022~2025年度) 累計 148人	○
(内訳)	(うち、自動車産業における電動化・デジタル化の推進)	次世代自動車センター浜松により中核人材を育成した人数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2018~2020年度) 累計 976人	(2022~2025年度) 累計 1,432人	○
(内訳)	(うち、ふじのくにCNFプロジェクト)	CNF分野において中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 244人	(2022~2025年度) 累計 268人	○
(内訳)	(うち、AOIプロジェクト)	AOIプロジェクトで行う人材育成講座の受講者数 (農業戦略課先端農業推進室調査)	(2020年度) 12人	(2022~2025年度) 累計 40人	○
(内訳)	(うち、次世代航空機を含む航空宇宙産業等の成長産業分野への参入支援)	航空宇宙等分野において中核人材を育成した人数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 242人	(2022~2025年度) 累計 264人	○

(2) リーディングセクターによる経済の牽引

成果	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数 (本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における県の支援を活用した事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 49件	(2022~2025年度) 累計 68件	○
(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	研究開発助成制度、コーディネーターなどを活用した医薬品・医療機器分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 9件	(2022~2025年度) 累計 12件	○
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、県産業振興財団の新成長事業(研究開発助成)を活用したフーズ・ヘルスケア産業における事業化件数 (県新産業集積課等調査)	(2017~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 28件	○
(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	県産業振興財団の新成長事業(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研の支援などを活用した光・電子関連産業における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 15件	(2022~2025年度) 累計 20件	○
(内訳)	(うち、次世代自動車)	試作助成制度や事業化推進助成制度、コーディネーターなどを活用した次世代自動車分野における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 3件	(2022~2025年度) 累計 8件	○
活動	リーディングセクターにおける試作品開発支援件数 (本県経済を強力に牽引する産業における試作品開発支援件数)(合計)	リーディング産業のうち本県経済を牽引する主導部門(リーディングセクター)である医薬品・医療機器、フーズ・ヘルスケア、光・電子関連、次世代自動車における試作品開発支援件数	(2017~2020年度) 累計 131件	(2022~2025年度) 累計 164件	○
(内訳)	(うち、医薬品・医療機器産業)	医薬品・医療機器の研究開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 54件	(2022~2025年度) 累計 60件	○
(内訳)	(うち、フーズ・ヘルスケア産業)	商工振興課事業(専門家派遣やヘルスケアビジネス助成)、県産業振興財団の新成長事業(研究開発助成)などによるフーズ・ヘルスケア産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課等調査)	(2017~2020年度) 累計 23件	(2022~2025年度) 累計 26件	○
(内訳)	(うち、光・電子関連産業)	県産業振興財団の新成長事業(研究開発・事業化助成、医工連携拠点による支援)、先端企業育成PJ、工技研などによる光・電子関連産業の試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2017~2020年度) 累計 10件	(2022~2025年度) 累計 14件	○
(内訳)	(うち、次世代自動車)	次世代自動車の試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018~2020年度) 累計 44件	(2022~2025年度) 累計 64件	○

(3) DXを推進する産業人材の確保・育成

成果	ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合 (県産業振興財団調査)	(2021年度) 48.0%	58%	○
活動	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuokaで行われた商談件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 413件	毎年度 420件	○
活動	ICT企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	ICT企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) —	(2022~2025年度) 累計 80件	○
活動	在職者訓練におけるデジタル化等関連分野訓練受講者数の割合	在職者向けの職業訓練のうち、3次元CAD、IoT活用技術等、デジタル化等関連分野の訓練受講者の割合 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 15.6%	50%	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
(4) オープンイノベーションを促す環境整備					
成果	先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等件数	先端産業創出プロジェクトとの連携が寄与した、地域企業が新たに行った協業や販路開拓などの件数 (県産業政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 7件	(2022～2025年度) 累計 24件	—
活動	先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業・販路開拓等支援件数	「テクノロジー静岡」の活用等、先端産業創出プロジェクトとの連携による地域企業の協業、販路開拓等延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 17件	毎年度 36件	○
活動	特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2020年度) 70件	毎年度 70件	○
活動	新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%	○
活動	大学発ベンチャー企業支援件数	伴走支援や事業化助成等により大学発ベンチャーを支援した件数 (県商工振興課調査)	(2019～2020年度) 累計 24件	(2022～2025年度) 累計 50件	○

(5) 社会構造の変化を踏まえた企業立地政策の推進					
成果	企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 296件	(2022～2025年) 累計 300件	○
成果	県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 54件	(2022～2025年) 累計 55件	○
成果	県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2017～2020年) 累計 25件	(2022～2025年) 累計 25件	○
活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2020年度) 1,272件 (2019年度)2,706件	毎年度 2,000件	○
活動	企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度) 累計 421件	(2022～2025年度) 累計 476件	○
活動	ICT企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	ICT企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) —	(2022～2025年度) 累計 80件	○

方向2 事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進

2-1 グローバル型・サプライチェーン型企業の事業拡大(中小から中堅企業への成長)

(1) 地域経済を牽引する中堅企業に向けた投資促進(人材投資、研究開発、設備投資)					
成果	製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4～29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 1,426万円	1,482万円	○
成果	中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2017～2020年度) 累計 2,236件	(2022～2025年度) 累計 2,300件	○
成果	オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数	オープンイノベーション静岡の支援による地域企業の新たな製品開発・協業等件数 (県産業政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 40件	(2022～2025年度) 累計 44件	○
活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財団)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 3,356件	3,900件	○
活動	新事業展開を目指す中小企業等への支援件数	新事業展開を目指す中小企業等に対する補助金(経営力向上補助金・経営革新補助金)の採択件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 423件	(2022～2025年度) 累計 2,000件	○
活動	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数	成長産業分野支援資金及び産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 82件	115件	○
活動	オープンイノベーション静岡による地域企業支援件数	アドバイザー・ボードや販売戦略サポート委員会での助言など、オープンイノベーション静岡が実施した地域企業への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2020年度) 52件 (2019年度)63件	毎年度 70件	○
活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	(2017～2020年度) 累計 76件	(2022～2025年度) 累計 48件	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
活動	IoT大学連携講座によるIoT実装件数	IoT大学連携講座の参加企業のうち、IoTの実装により、データ取得を達成した件数 (県産業振興財団調査)	(2020年度) 6件	毎年度 18件	○
活動	ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	ロボット技術アドバイザーの年間訪問目標企業件数 (産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 63社	(2022~2025年度) 累計 400社	—

(2) 海外市場での競争力強化と活力取り込み

成果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2019年度) 累計 55事業所	(2022~2025年度) 累計 76事業所	○
活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 636件	(2022~2025年度) 累計 636件	○
活動	海外経済ミッションの受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2017~2020年度) 累計 45件 <small>(2018~2019年度)累計29件</small>	(2022~2025年度) 累計 44件	○

2-2 地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化(中小・小規模企業の持続的発展)

(1) 中小企業の持続的発展に向けた経営力向上

成果	主要な地場産業の全国シェア	主要な地場産業(繊維、家具、紙・パルプ)の製造品出荷額の全国シェア率 (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 繊維3.0% 家具5.1% 紙・パルプ11.3%	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%	—
活動	事業協同組合の設立件数	事業協同組合、企業組合、商店街振興組合などの設立件数 (県経営支援課調査)	(2018~2020年度) 累計 98件	(2022~2025年度) 累計 108件	—
活動	専門性の高い研修を受講した経営指導員等の人数	専門性の高い研修を受講した経営指導員等の人数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 0人	毎年度 30人	—
活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県商工振興課調査)	(2020年度) 32,482件	33,000件	○
活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 30件 (2019年度)60件	45件	○
活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 2,181件	毎年度 2,200件	○
活動	デザインマッチング事業への主要な地場産業の参加件数	デザインマッチング事業への主要な地場産業の参加件数 (県地域産業課調査)	(2018~2020年度) 累計 11件	(2022~2025年度) 累計 15件	—
活動	グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数	「グッドデザインしずおか」に応募のあった製品等にデザイナーが関わった件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 20件	(2022~2025年度) 累計 80件	—

(2) 中小企業の強靱化に向けた経営基盤強化

成果	事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 1,004件	毎年度 1,000件	○
活動	事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)	(2017~2020年度) 累計 25,063件	(2022~2025年度) 累計 26,000件	○
活動	企業のライフステージ(創業・事業拡大・事業承継)に応じた県制度融資の利用件数	創業・事業拡大・事業承継に係る県制度融資の利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 752件	820件	○

(3) 地域を支える魅力ある商業・サービス産業の振興

成果	商店街の空き店舗率	法人格を有する商店街の平均空き店舗率 (県地域産業課調査)	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下	○
成果	市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づく創業支援を受けて創業した者の数(延べ数) (県商工振興課調査)	(2019年度) 1,330人	1,480人	○
活動	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数	「ふじのくに魅力ある個店」の新規登録件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 156件	毎年度 65件	○
活動	リノベーションまちづくりに取り組む市町数	リノベーションまちづくりに取り組む市町数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 8市町	12市町	○
活動	空き店舗対策会議の開催	市町と民間の空き家バンク等の連携を目的とした空き店舗対策会議の開催件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 0回	毎年度 3回以上	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
活動	市町創業支援等事業計画に基づく支援件数	市町創業支援等事業計画に基づく相談等支援件数 (県商工振興課調査)	(2019年度) 8,518件	9,500件	○
活動	創業にかかる県制度融資の利用件数	県制度融資「開業パワーアップ支援資金」利用件数 (県商工金融課調査)	(2020年度) 604件	665件	○
活動	サービス産業活性化支援事業等による支援件数	専門家派遣等によるサービス産業の生産性向上等支援件数 (県商工振興課調査)	(2017～2020年度) 累計 615件	(2022～2025年度) 累計 640件	○

2-3 地域産業の基盤強化

(1) デジタル化の推進

成果	DX分野の経営革新計画の承認件数	DX分野の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 41件	(2022～2025年度) 累計 172件	○
活動	DXを活用した業務改革に取り組む中小企業等への専門家派遣件数	中小企業等へのDX分野の専門家派遣件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 34件	70件	○

(2) 災害対策・BCP策定の促進

成果	県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2021年度) 63%	68%	○
成果	県内の従業者49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2021年度) 35%	40%	○
活動	事業継続力強化支援計画策定件数	商工会等が作成し、知事より認定を受けた事業継続力強化支援計画(小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業についての計画)の件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 19件	50件	○
活動	ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度に基づく認証件数	ふじのくに安全・安心認証制度(飲食店)に基づく認証件数 (県商工振興課調査)	(2021年度) 14,141件	18,536件	○

(3) 多様な人材の活躍促進

成果	県内出身大学生のUターン就職率	県外約200大学における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 36.7%	43%	○
成果	一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	県内の一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	毎年 2,006時間以下	○
成果	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「テレワークを利用することができる」と回答した中小企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 16.3%	25%	○
成果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	係長30% 課長18% 部長12%	○
成果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6/1時点))	(2021年度) 2.28%	2.4%	○
成果	デジタル等海外高度人材内定者数	海外合同面接会を通じ県内企業が内定を出した高度人材の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 29人	45人	○
活動	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	260人	○
活動	就職支援協定締結大学との連携イベント実施数	就職支援協定を締結した大学と連携して実施する就職イベント等の数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 23回	80回	○
活動	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・ターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人) (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	毎年度 90人	○
活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導するWAZAチャレンジ教室の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 1,926人	毎年度 2,400人	○
活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	毎年度 95%	○
活動	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数 (厚生労働省調査)	(2020年度) 2,257社	2,700社	○
活動	労働法セミナー受講者数	県主催の労働法セミナーの受講者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 369人	毎年度 450人	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 (※1)	目標値 (※2)	総合計画
活動	多様な勤務制度等の導入に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において多様な勤務制度等の導入に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 33.1%	45%	○
活動	高齢者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	高齢者雇用推進コーディネーターの支援により、就職した高齢者の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 214人	250人	○
活動	障害者雇用推進コーディネーターの支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 537人	650人	○
活動	工科短期大学校等の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人向けの職業訓練(離転職者訓練)を受講した人数 (県職業能力開発課調査)	(2020年度) 58人	100人	○

第2章 環境と経済が両立した社会の形成

方向1 環境と経済が両立した社会の形成

(1) 脱炭素社会実現のためのエネルギー体制構築

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
成果	再生可能エネルギー導入量	県内における再生可能エネルギーの導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 52.3万kl	72.7万kl	○
成果	県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	県内の電気エネルギー消費量における再生可能エネルギー供給量の割合 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 18.2%	26.2%	○
活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2020年度) 226.3万kW	285.0万kW	○
活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 5.0万kW	24.6万kW	○
活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 1.3万kW	1.4万kW	○
活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 3基	10基	○
活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 970基	1,200基	○
活動	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が実施するマッチング交流会により発足したワーキンググループ数 (県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 8件	13件	○
活動	エネルギー関連機器・部品製品化支援件数	事業者等によるエネルギー関連機器・部品製品化に対する支援件数 (県新産業集積課及びエネルギー政策課調査)	(2018～2020年度) 累計 10件	(2022～2025年度) 累計 12件	○
活動	次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)	(2019～2020年度) 累計 38件	(2022～2025年度) 累計 84件	○
活動	ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)	(2018～2020年度) 累計 19件	(2022～2025年度) 累計 28件	○

(2) 循環型社会の構築のための産業転換支援

活動	新成長戦略研究の実用化割合	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過半数が評価した課題数の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(2020年度) 77.8%	毎年度 80%	○
----	---------------	--	-------------------	---------	---

第3章 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造

方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現

(1) デジタル技術等を活用した農芸品の生産性向上

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり産出額)	農業生産活動による最終生産物の総産出額(販売農家1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2020年) 1,887億円 (773万円/戸)	2,400億円 (983万円/戸)	○
成果	担い手への農地集積面積	担い手が耕作する自己所有地、借入地、特定農作業受託面積の合計の累計値 (農林水産省「担い手の農地利用集積状況調査」)	(2020年度) 26,512ha	30,481ha	—
活動	AOIプロジェクト事業化件数	研究成果を用いた製品、サービス等が、市場へ提供された件数 (県農業戦略課先端農業推進室調査)	(2018~2020年度) 累計 22件	(2022~2025年度) 累計 27件	○
活動	スマート農業技術を導入している重点支援経営体の割合	重点支援経営体(約1,000経営体)のうちスマート農業技術を導入している経営体の割合 (県農業戦略課調査)	(2021年度) 14.9%	55%	—
活動	農地バンクによる新規集積面積	農地バンクから新たに担い手に転貸し(他の貸借方法からの切替を除く)、集積された農地面積 (県農業ビジネス課調査)	(2017~2020年度) 累計 1,496ha	(2022~2025年度) 累計 1,664ha	○
活動	全茶園に占める茶のビジネス経営体等が経営する茶園面積の割合	全茶園面積のうち、静岡県茶業の中心を担う経営体(200経営体)が経営する茶園面積 (県お茶振興課調査)	(2020年) 36.7%	43%	—
活動	生産施設の整備面積(施設園芸拠点の整備)	県・国事業により整備する施設面積の合計 (農芸振興課調査)	(2018~2020年度) 平均4.8ha/年	毎年度 6.0ha	○
活動	畜産クラスター等による施設・機械の整備導入件数	畜産クラスター事業等により施設等を整備する経営体数の合計 (県畜産振興課調査)	(2020年度) 7件	毎年度 5件	—
活動	品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	茶、みかん等を対象として、生産性と収益性を向上を図る、区画整理等の基盤整備に着手した面積 (県農地計画課調査)	(2021年度まで) 累計 754ha	累計 1,659ha	○
活動	ICT水田水管理システムの実装化面積	水管理の省力化や節水を可能とするICT水田水管理システムの実装化に着手した面積 (県農地計画課調査)	(2020年度まで) —	累計 350ha	—
活動	スマート農業に対応した基盤整備面積	自動走行農機に対応した大区画化等のスマート農業の実装を可能とする基盤整備に着手した面積(県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 385ha	累計 1,319ha	—
活動	基幹農業水利施設の更新整備数	県が更新等を必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	(2020年度まで) 累計 22施設	累計 82施設	○

(2) 農業生産における環境負荷の軽減

成果	有機農業の取組面積	「有機農業推進法」に基づき、化学的に合成された肥料や農薬、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とする農業の取組面積 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 418ha	620ha	○
活動	環境負荷軽減技術(IPM等)の導入産地数	総合的病害虫・雑草管理(IPM)等、県内で一般的に行われている栽培管理の基準(慣行基準)に比べて、化学肥料、化学農薬の使用量を削減した栽培管理技術を導入した産地数 (県食と農の振興課調査)	(2021年度) 15産地	21産地	—
活動	省エネ機器・資材の導入面積	県・国事業で整備する施設のうち、省エネ機器・資材を導入する施設的面積 (県農芸振興課調査)	(2020年度) —	毎年度 3ha	—
活動	農業水利施設を活用した小水力発電の導入量	農業水利施設を活用した小水力発電施設における発電量 (県農地保全課調査)	(2020年度まで) 累計 2,552kW	累計 2,950kW	—

(3) 次代を担う農業経営体の育成

成果	持続可能な農業経営体数	農業法人数と販売額1,000万円以上の販売農家数の合計 (県農業ビジネス課調査、農林水産省「農業構造動態調査」)	(2019年) 4,163経営体	4,400経営体	—
活動	新規農業法人数	新たに法人経営を開始した農業経営体数(一般企業の農業参入を除く) (県農業ビジネス課調査)	(2020年度) 22法人	毎年度 45法人	○
活動	新規就農者数	後継者就農数、自営就農数、農業参入企業数及び雇用就農(正社員)の合計 (県農業ビジネス課調査)	(2020年度) 283人	毎年度 300人	—
活動	生産が拡大した重点支援経営体数	生産が拡大(規模拡大、施設整備、販路の拡大のいずれかを実施)した重点支援経営体の合計 (県農業戦略課調査)	(2021年度) —	(2022~2025年度) 累計 600経営体	—
活動	認定農業者に占める女性の割合	認定農業者認定数に占める、女性経営者及び女性を含む共同申請数の割合 (農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」)	(2019年度) 5.6%	6.7%	—

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進					
成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2019年度) 1,138億円	毎年度 1,100億円	○
成果	しずおか食セレクション販売額	「しずおか食セレクション」の販売額 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 440億円	500億円	○
成果	県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額	本県から山梨県、長野県、新潟県の各市場への青果物、果樹、花き、水産品の流通金額 (JA静岡経済連、県水産振興課調査)	(2020年度) 41億円	50億円	○
成果	清水港の食料品の輸出額	清水港から輸出される食料品(農林水産物、加工品)の輸出額 (貿易統計(名古屋税関))	(2021年) 247億円	350億円	○
活動	山の洲でのフェア等販売額	県が関与して実施した県内及び山梨県、長野県、新潟県の量販店等での静岡フェア、物産展、直売会の販売額 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 8,900万円	1億5,000万円	○
活動	山の洲の量販店等との商談件数	県が主催する商談会で山梨県、長野県、新潟県の量販店等と県内生産者が商談した件数 (県マーケティング課調査)	(2020年度) 107件	200件	○
活動	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」出店数	「バイ・シズオカ オンラインカタログ」に公開している出店数 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 150店	(2021~2025年度) 累計 500店	○
活動	農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	①相談窓口による重点支援件数、②6次産業化・地産地消法に基づく計画認定数、③農商工等連携促進法に基づく計画認定数、④経営改革計画認定数(農林水産物関係)、⑤ローカルフードプロジェクト支援件数、⑥フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2017~2020年度) 累計 747件	(2022~2025年度) 累計 760件	○
活動	GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 4,122農場	4,500農場	○
活動	ChaOlプロジェクトによる商品化件数	ChaOlフォーラム会員が支援を受けて商品化した件数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 累計0件	(2022~2025年度) 累計 16件	○
活動	輸出事業計画の認定数	国が令和2年11月に取りまとめた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を推進するため、農林水産大臣が認定する輸出事業計画の認定数 (県マーケティング課調査)	(2020年度まで) 累計 5件	累計 20件	○
活動	海外戦略セミナー・相談会の開催回数	県が実施する輸出拡大のためのセミナー及び個別相談会の回数 (県マーケティング課、県お茶振興課調査)	(2020年度) 4回	毎年度 8回	○

方向2 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造

(1) 人々を惹きつける都づくり

成果	「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	県民による県産品の購入や県内施設の利用等、毎年インターネットモニターアンケートにより、「バイ・シズオカ」等への取組状況を把握 (県マーケティング課調査)	(2021年度) 59%	70%	○
成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶出荷額の全国シェア (経済産業省「工業統計表」)	(2019年度) 55.6%	60%	○
成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所等における花き売上額 (県農業戦略課調査、県農芸振興課調査)	(2019年度) 103億円	120億円	○
活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数 (県マーケティング課調査)	(2018~2021年度) 累計 76個人・団体	(2022~2025年度) 累計 70個人・団体	○
活動	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	通年で静岡茶愛飲に取り組んだ小中学校の割合 (県教育委員会健康体育課調査)	(2020年度) 62%	70%	○
活動	花育活動受講者数	花の都しずおかアドバイザー等が指導する花育活動の受講者数 (県農芸振興課調査)	(2014~2020年度) 平均2,400人	毎年度 2,400人	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
(2) 美しく活力のある農村の創造					
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地くらぶ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く) (県農地保全課調査)	(2020年度) 73,058人	87,600人	○
成果	鳥獣による農作物被害額	鳥獣による農作物の被害状況調査 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 297百万円	270百万円	—
活動	「ふじのくに美しく品格のある邑(登録邑)」による農地保全・活用面積	農振農用地区域内の農用地のうち、ふじのくに美しく品格のある邑の協働により保全・活用する面積 (県農地保全課調査)	(2020年度) 17,028ha	19,500ha	○
活動	生活環境基盤の整備施設数	集落道、活性化施設、営農飲雑用水等の整備に着手した箇所数 (県農地保全課調査)	(2020年度まで) 累計5箇所	累計 18箇所	—
活動	鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	令和2年度に実施した鳥獣被害状況集落アンケート結果に基づき、被害防止対策優先地域を新たに設定した市町数 (県食と農の振興課調査)	(2020年度) 0市町	18市町	○
活動	農村ツーリズム(景観・食・文化)を推進するデジタルマップ作成数	農村マイクロツーリズムの取組を推進する地域資源(景観・食・文化)デジタルマップを作成した邑の数 (県農地保全課調査)	(2020年度まで) 0邑	累計 150邑	—
活動	静岡県農林漁家民宿延べ宿泊者数	静岡県農林漁家民宿に宿泊した延べ人数 (県観光政策課調査)	(2019年度) 4,363人	5,000人	—
活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会における生物多様性貢献度シールの利用数 (県お茶振興課調査)	(2020年度) 846,330個	975,000個	○
活動	防災重点農業用ため池の整備数	県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき改修整備工事に着手した農業用ため池の箇所数 (県農地保全課調査)	(2020年度まで) 累計 216箇所	累計 346箇所	○

第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
成果	木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積 (県森林整備課調査)	(2020年) 42.1万㎡ (2019年)47.6万㎡	毎年 50万㎡	○
活動	ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	ふじのくに林業イノベーションフォーラムへの先端技術企業、林業経営体等の参加者数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 37者	100者	○
活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 83,993ha	100,000ha	○
活動	効率的な森林整備を実現する路網の延長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網の延長 (県森林整備課調査)	(2020年度まで) 累計 4,930km	累計 5,910km	○
活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○
活動	エリートツリー種子の生産量	スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの苗木の生産に必要な種子の生産量(種子から生産された苗木本数換算) (県森林整備課調査)	(2020年度) 28万本分	100万本分	—
活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 72,536ha	80,000ha	○

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

活動	林業への新規就業者数	林業に新規就業した人数 (県林業振興課調査)	(2020年度) 81人	毎年度 100人	—
活動	森林技術者数	木材生産や森林整備において安全で効率的な作業を行うことができる技術者の人数 (県林業振興課調査)	(2020年度) 536人	毎年度 500人	○
活動	木材生産の労働生産性	木材生産における労働者1人1日当たりの生産量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 4.2㎡/人日	5.6㎡/人日	—
活動	持続的経営の定着を図る事業体数	生産性の向上や増産に取り組み、持続的経営の定着を図っている林業経営体等の事業体数 (県林業振興課調査)	(2020年度) 20事業体	60事業体	—

(3) 県産材製品の需要拡大

活動	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の供給(出荷)量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 9.7万㎡	11万㎡	○
活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170㎡	毎年度 23,000㎡	○

方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	○
活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2020年度) 83,993ha	100,000ha	○
活動	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha	○
活動	効率的な森林整備を実現する路網の延長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網の延長 (県森林整備課調査)	(2020年度まで) 累計 4,930km	累計 5,910km	○
活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 4,103地区	累計 4,143地区	○
活動	ふじのくに森の防潮堤づくり(中東遠地域)の整備延長	中東遠地域における“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化を実施した延長 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計 9,802m	累計 17,500m	—
活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2020年度まで) 累計 17,987ha	累計 23,574ha	○

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
活動	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	民有保安林のうち森林整備等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 (県森林保全課調査)	(2020年度) 84%	90%	—
活動	一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率 (県自然保護課調査)	(2020年度) 100%	毎年度 100%	○

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

(1) 県民と協働で進める森林づくり

成果	森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦に県民が参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度) 11,898人 (2019年度)28,149人	28,000人	○
活動	SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	県民の森林との共生への理解促進のため、SNSにより森林・林業関係の情報を発信した件数 (県森林計画課調査)	(2020年度) 270件	毎年度 365件	○
活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数 (県環境ふれあい課調査)	(2018~2020年度) 平均 182回 (2019年度)216回	毎年度 180回	○
活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 134社	累計 144社	○
活動	森林環境教育指導者養成人数(養成講座修了者数)	県が実施する森林環境教育指導者養成講座の修了者数 (県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで) 累計 51人	累計 150人	○

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

活動	効率的な森林整備を実現する路網の延長	生産性を高め効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網の延長 (県森林整備課調査)	(2020年度まで) 累計 4,930km	累計 5,910km	○
活動	しいたけ生産量	乾しいたけ生産量と生しいたけ生産量の総量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 2,358トン	2,370トン	—

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	毎年度 11,490ha	○
活動	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 8,408ha	毎年度 9,990ha	○
活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	毎年度 500ha	○

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 21,170m ³	毎年度 23,000m ³	○
活動	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の供給(出荷)量 (県林業振興課調査)	(2020年度) 9.7万m ³	11万m ³	○
活動	木質バイオマス(チップ)用材生産量	化石燃料・由来製品の代替としての利用が見込まれる県内の森林から生産されたチップ用材(丸太)の体積 (県林業振興課調査)	(2020年) 5.7万m ³	毎年 10万m ³	○

第5章 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出

方向1 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化

(1) 水産業の魅力の増大

区分	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
成果	1経営体当たり漁業産出額 (かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業から算出)	かつお・まぐろ類を除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (出典：漁業・養殖業生産統計)	(2019年度) 923万円	毎年度 1,000万円	○
成果	新規漁業就業者数	新たに県内漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 57人	毎年度 80人	—
活動	県産水産物の新たな県外需要開拓件数	「山の洲」向けの県外需要開拓を目指し、山梨、長野を中心に物流網の構築及び定期的な出荷・販売が継続した需要先数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 0件	累計 10件	○
活動	漁協漁港食堂集客者数	県内の漁協や水産関係の団体が営業する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 49万人	80万人	○
活動	漁業施設整備数	地域における水産業の拠点としての流通加工施設や賑わい施設、及び機械設備の整備数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 8施設	毎年度 8施設	—
活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園を卒業し、県内漁業に就業した人数 (漁業高等学園調査)	(2020年度) 16人	毎年度 15人	○
活動	新規漁業士の認定者数	新たに青年漁業士・指導漁業士に認定された人数 (県水産振興課調査)	(2020年度) 4人	毎年度 4人	—

(2) 新たな海洋産業の創造・育成

活動	オープンイノベーション等を活用した研究開発件数	MaOI等による大学や企業等と水技研との共同研究課題数 (県水産・海洋技術研究所調査)	(2020年度) 5件	6件	—
活動	研究成果の実用化件数	水技研や共同研究による研究成果が水産現場等で活用された件数 (県水産・海洋技術研究所調査)	(2020年度) 3件	4件	—
活動	オープンイノベーションに向けた海洋観測データの提供回数	水技研によるMaOI機構のデータベース(BISHOP)への登録回数 (県水産・海洋技術研究所調査)	(2020年度) —	毎年度 12回	—

方向2 静岡の海の豊かさの維持・増大

(1) 海・川の恵みの持続的な利用の確保

成果	資源管理に取り組む魚種数	放流対象種、資源管理計画対象種、TAC(漁獲可能量制度)対象種の累計 (県水産資源課調査)	(2020年度まで) 累計 14種	累計 16種	○
活動	水産資源の維持・増大に向けた漁業者等の自主的取組件数	資源管理計画等の漁業者等が自ら策定・実践する資源管理の取組の件数 (県水産資源課調査)	(2020年度) 46件	毎年度 46件	○
活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	静岡県栽培漁業基本計画に基づき実施したマダイ、ヒラメの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2020年度) マダイ 128万尾 ヒラメ 41万尾	毎年度 マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾	○

(2) 資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進

活動	水産・海洋技術研究所における外部資金獲得件数	「試験研究機関における外部資金獲得状況調査(産業イノベーション推進課)」の報告件数 (県水産・海洋技術研究所)	(2020年度) 1件	2件	—
活動	水産・海洋技術研究所における広報・広聴実施件数	研究成果の発表会・研修会・講習会や動画配信等による情報発信件数 (県水産・海洋技術研究所)	(2020年度) 55件	60件	—